

財団法人暹羅協會々報
(日暹修好五十周年記念特輯號)

第九號

昭和十二年十二月

昭和十二年十二月

財團
暹羅協會
報
第九號

(日暹修好五十周年記念特輯號)

財團
暹羅協會



法蘭西 暹羅協會々報第九號 目次

口 繪 寫 眞

- 一、新舊駐日暹羅公使
- 二、暹羅協會主催日暹修好五十周年祝賀晚餐會
- 三、前駐日暹羅公使の勳章傳達式

電 報 欄

- 在暹村井公使發外務大臣宛電報（昭和十二年九月廿九日着電）……………一
- 在暹村井公使發外務大臣宛電報（昭和十二年十月十二日着電）……………一
- 在暹村井公使發外務大臣宛電報（昭和十二年十一月三日着電）……………二
- 在暹村井公使發外務大臣宛電報（昭和十二年十一月九日着電）……………二
- 在暹村井公使發外務大臣宛電報（昭和十二年十一月十一日着電）……………三
- 在暹村井公使發外務大臣宛電報（昭和十二年十一月廿三日着電）……………三

新聞論調報告欄

- 日支紛争問題に關する二十三ヶ國委員會に於ける暹羅代表棄權に關する聲明(盤谷タイムス紙所載).....五
- 暹羅は火中の栗となるか(新嘉坡フリープレス紙所載).....六
- 暹羅は平和の爲に戦つてゐる(暹羅は火中の栗となるかへの反撃)(サイアム・クロニクル紙所載).....九
- 日本公使館附武官の戦争に關する談話に就て(九月十七日、盤谷タイムス紙所載).....三
- 危機に於ける暹羅の援助(桑港クロニクル紙所載).....四
- 今日の戦争(九月十六日、盤谷タイムス紙所載).....五
- 極東の危機(九月二十八日、盤谷タイムス紙所載).....一七
- 蘭印に漲る排日運動.....一九

資料欄

- 暹羅國入國法の公布.....二三
- 本年施行の國勢調査に依る暹羅人口統計.....三三
- 暹羅米輸出狀況に關する中間報告.....三七

日暹修好五十周年記念欄

- 日暹修好五十周年記念日行事.....四
- 日暹修好五十周年の回顧.....外務省情報部 三
- 日暹國交五十年記念(九月二十七日、東京朝日新聞所載).....六
- 暹羅協會の生立より最近迄の歩み.....暹羅留學生監督官 山 口 武 吉
- 暹羅に關する思出で.....暹羅協會常務理事 矢 田 長 之 助 五
- 暹羅駐在中の追憶.....小 松 綠 三
- 暹羅國の回想.....高 橋 清 六
- 暹羅國懷舊談.....横 田 兵 之 助 九
- 在暹中の思ひ出.....東京女子大學校々長 安 井 哲 次
- 暹羅國訪問の回顧.....佛教青年傳道會理事 來 馬 琢 道 一〇
- 在暹羅日本公使館開設以後現在迄の日暹關係を概述して.....暹羅留學生監督官 山 口 武 一四

- 秩父總裁宮殿下御歸朝……………二二
- 秩父總裁宮殿下より「アティット」日暹協會總裁殿下へ御贈答品……………二二
- 濠洲・印度・暹羅の對日動向……………二二
- 新嘉坡反日緩和(英字紙約變)(十一月廿四日、東京日日新聞所載)……………二三
- 北暹に大豆の大規模助成計畫(十月二日、サイアム・クロニクル紙所載)……………二三
- 事變と渡運支那移民の激増(盤谷タイムス紙所載)……………二四
- 早魃……凶作……飢餓線上の暹羅農民? 豫期を裏切つた首相の視察談(サイアム・クロニクル紙所載)……………二四
- 道路建設五ヶ年計畫實施に日本製ローラー使用(盤谷タイムス紙所載)……………二五
- 日暹通商航海條約正式調印完了……………二六
- 瑞暹通商條約成立……………二六
- 暹羅公使に叙勳の御沙汰……………二六
- 暹羅國政府より前駐暹石射公使に勳章贈與……………二六
- 暹羅海軍部より前千葉縣船橋町長齋藤林平氏へ記念品の寄贈……………二六
- 新舊駐日暹羅公使の發着……………二七
- 新駐日暹羅公使略歴……………二七

- 駐日暹羅公使送別午餐會……………二七
- 駐日暹羅國公使館員着任……………二九
- 駐日暹羅國公使館附武官の觀戰……………二九
- 暹羅國政府官吏來朝……………二九
- 暹羅國新聞從軍記者來朝……………二九
- 暹羅國政府留學生警察練習所入所……………三〇
- 暹羅國海軍運送船「シイシヤン」「バガン」進水式……………三〇
- 山田長政記念碑地鎮祭(九月二十七日、盤谷タイムス紙所載)……………三〇
- 日本にて建造せられたる暹羅海軍艦艇の盤谷着……………三一
- 大阪商船盤谷丸の初航海盤谷着……………三一
- 暹羅人形玩具資料展覽會開催……………三三
- 暹羅國親日家より皇軍へ佛像寄贈……………三三
- 訪暹佛教使節の出發……………三三
- 暹羅國へ派遣の柔道師範歸朝歡迎宴……………三三
- 臺灣總督府より本協會へ補助金下付……………三三

- 本協會名譽會長變更…………… 一三三
- 會員動靜…………… 一三三
- 會員異動…………… 一三四
- 寄贈圖書…………… 一三四

附 錄

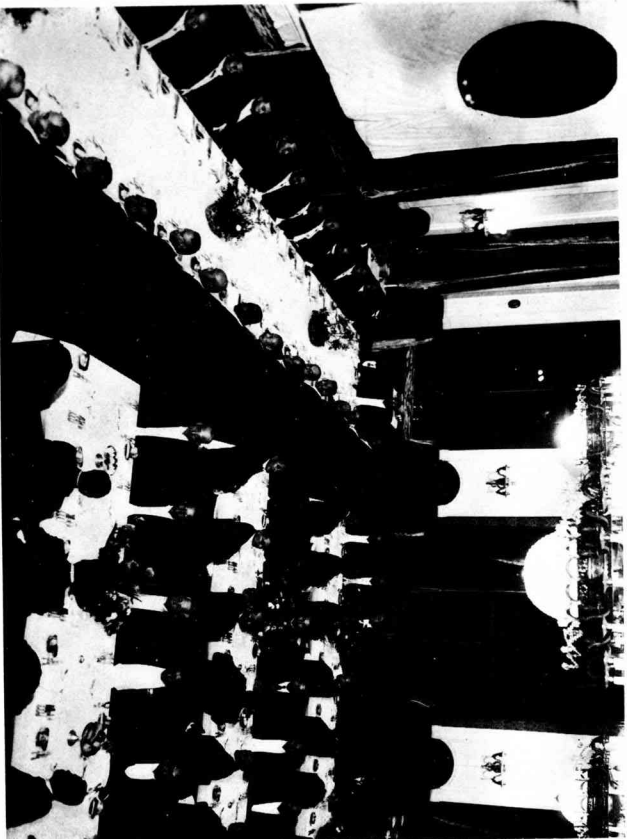
- 「暹羅」に関する外國文刊行物のリスト



下閣オクラ・ムカイト・ミニ・ラフ使公羅暹日駐前



下閣オセ・シー・ヤヒ使公羅暹日駐新



會餐委照

【日六廿月九年二十和昭】會餐晚賀祝年周十五好修遷日
館會族華，於



(記者会側)

前駐日公使 羅章勳 傳達式 (於外務大臣官邸)

右より 書記官・鈴木儀典 長・ウイラ、ヨリタ、武官、廣田外務大臣、矢田 警務部長、ラクサ 公使、ラタチ、書記官、矢田 駐通公使。

會報 第九號

村井駐暹公使來電

○九月廿九日着村井駐暹公使發廣田外務大臣宛電報左の如し

日暹修交五十周年記念ニ關シ

二十七日ノ當地諸新聞ハ日暹兩國外務大臣及兩協會長ノ「メツセージ」ヲ掲載シ右ハ何レモ當國各方面ニ好印象ヲ與ヘタル處二十九日ノ「タイムス」紙ハ社説ニ於テ日暹修交五十周年記念日ニ兩國間ニ善意ノ交換行ハレタルハ之ヲ歐洲及極東ニ於ケル國際關係ノ現状ト比較シ面白キ對照ナリトノ趣旨ヲ述ヘタリ

○十月十二日着村井駐暹公使發廣田外務大臣宛電報左の如し

暹羅側今次ノ棄權ニ關シ十日ノ「クロニクル」紙ハ暹羅ト日支問題ト題シ大要左ノ如ク論評セリ

聯盟ニ於ケル暹羅代表ノ棄權ハ日支兩國ト友好關係ヲ有スル暹羅トシテハ當然執ルヘキ處置ニシテ外務大臣カ棄權ノ眞意ヲ聲明セルハ誠ニ機宜ノ措置ト言フヘシ

今次ノ棄權ハ列強カ平和ヲ希望シ中立不干涉等ノ政策ヲ樹テ乍ラ其ノ實行ノ難キヲ經驗シ居ル際暹羅ノミハ隣國ノ抗
争ニ對シ嚴正中立ヲ持スヘキコトヲ明瞭ニセルモノニテ暹羅トシテハ少クトモ最善ノ方法ヲ選ヒタルモノト云フヘシ
云々

○十一月三日着村井駐暹公使發廣田外務大臣宛電報左の如し

二日ノ當地諸新聞ハ過般東京ニ於テ開催セラレタル有志大會ノ對英外交中絶要求決議ニ關スル東京電報ヲ誇張セル見
出ヲ以テ大袈裟ニ取扱ヒ居レル處「クロニクル」紙ハ社説ヲ以テ右報道ハ極東時局ノ憂慮スヘキ展開ヲ思ハシメ各方面
ニ衝動ヲ與ヘ居レリト冒頭シ從來日英兩國ノ協力ハ東亞平和ノ有力要素タリシニ今ヤ二大強國ノ間ニ斯ル大懸隔カ事
實トシテ存センカ事態ハ頗ル重大ニシテ當ニ東洋ノミナラス全世界ニ對シテモ深甚ナル影響ヲ及ホスヘシト論シ更ニ
英國ハ事變當初ヨリ極メテ慎重ニ中立的態度ヲ持シ來レルニ拘ラス日本ハ英國カ九國條約會議ヲ起シテ東亞ノ事態ニ
對シ國際干涉ヲ誘導シツツアルカノ如ク非難スルハ歐洲ノ情勢ヲ知ル者ニ取リテハ餘リニ事實ニ即セサル言分ナリ日
本有志團體ノ決議ハ寧ロ尙早ニシテ一部テハ日本カ *uneasy and desperate* トナリツツアルヲ示スモノト見ルヘク日
本當局ハ事態ノ惡化防止ノ爲思慮ト先見トヲ以テ善處センコトヲ望ムト結ヒ各方面ノ注意ヲ惹キタリ

○十一月九日着村井駐暹公使發廣田外務大臣宛電報左の如し

當地「タイムス」紙ハ從來動モスレハ排日的記事ヲ掲ケ來リタル處最近稍其ノ態度ヲ緩和シ日支事變ニ關スル報道ノ
取扱振モ幾分公平トナリタル處同紙ハ八日ノ社説欄ニ於テ「極東ノ問題」ト題シ最近日本ニ於ケル一部論者ノ間ニ排

英運動ヲ起シツツアルハ英國政府ノ眞意ヲ充分了解セサルモノナリトノ趣旨ヲ説キ又日貨排斥ノ何等實益ナキコトヲ
述ヘテ當地華僑ノ日貨排斥ヲ戒メ殊ニ暴力團ノ横行スルカ如キハ何時如何ナル不測ノ椿事ノ勃發ヲ見ルヤモ測ラレス
ト警告シテ暴力團ノ取締強化ノ必要ヲ力説シ居レリ

○十一月十一日着村井駐暹公使發廣田外務大臣宛電報左の如し

暹羅國々會議員總選舉ニ關シ

第一種議員(民選九十一名)ノ總選舉ハ七日全國一齊ニ行ハレタリ開票ノ結果ハ未タ全部發表セラレサルモ立候補者
約六百名ニ達シ激烈ナル競争ヲ演シ前議員中再選シタルモノハ僅ニ一割ニ過キサリシ程ナル處當國政界ニ於テハ未タ
政黨的分野ナキ爲國民ノ選舉ニ對スル熱意ナク棄權率ハ七割餘ニ上レリ

尙現内閣ハ憲法ノ規定ニ依リ新議會ノ信任ヲ問フ爲十二月十日議會召集ト共ニ一應總辭職スヘキモ議會ハ依然第二種
議員(官選九十一名)ニ依リ大勢ヲ左右サレ居ルヲ以テ新内閣ノ顔觸ニハ大ナル變化ナカルヘシト觀測セラレ居レリ

○十一月廿三日着村井駐暹公使發廣田外務大臣宛電報左の如し

伊太利ノ日獨防共協定加入ニ關シ當時當地諸新聞ノ之ヲ論評スルモノナカリシ處廿二日ノ「クロニクル」紙ハ其ノ
社説欄ニ於テ伊太利ノ該協定參加ハ共產主義排撃ノ爲ノ單ナル「ゼスチユア」ニアラスシテ日獨兩國ト共ニ共產主義
ノ排撃ニ當ル以上ニモ三國共同ノ目的ヲ達セントスルモノナリト見ルヲ至當トスヘク世界ノ輿論カ漸次本協定ヲ重視
スルニ至レルモ亦之カ爲ニシテ共產主義ノ脅威ヲ感スルモノハ獨リ本協定參加國ニ止マラサルモ之等ノ諸國カ直ニ之

ニ参加スルヲ躊躇スル所以ハ唯此ノ防共的協力カ何處ノ方面ニ向クモノナルカニ關シ未タ充分ノ見極メ着カサルカ爲ナルヘントノ趣旨ヲ論シタリ

四

新聞論調

○日支紛争問題に關する二十三ヶ國委員會 に於ける暹羅代表棄權に關する聲明

暹 羅 國 外 務 省
(盤谷タイムス紙所載)

最近暹羅國外務省は先にジュネーヴに於ける日支紛争決議案投票に際し棄權したる理由を次の如く聲明して居る。國際聯盟暹羅國代表は二十三ヶ國委員會の提出に係る決議案投票に際し遂に棄權するに至つたが、其の理由とする處は次の如くである。

我が暹羅は日本及支那と等しく亞細亞民族にして、日本とは古來緊密なる友好關係を結び來れる處である。従つて我が國は今回の紛争を深く遺憾とし一刻も早く平和の回復せんことを衷心より希望するものである。故に暹羅國政府は、何人も望んで止まざる平和の祝福を招來する企に對しては滿腔の賛意を表するものである。而して平和を確立するに當りては、先以て其の平和完成に寄與すべき各種の要件を巧みに按排し、以て所期の目的に到達すべきものである。

五

り、従つて幾多の要件——事實問題、法律問題、人類共存共榮の問題其他の諸問題——を總動員することが肝要である。

六

暹羅國代表は、聯盟當事者が本國政府をして其の態度を決定するに當り、凡ゆる要件の整へる決議草案を充分に検討せしめざりし故を以て、茲に遺憾ながら棄權を敢行せる次第である。尙暹羅國政府の政策は、從來其の基礎を平和及能ふ限り列國と友好關係の繼續を衷心より希望することに置ける事は既に屢々言明せる通りである。我が代表が決議投票に當り棄權したるは偏へに日支間に平和回復を衷心より望む暹羅傳來の國策に忠實なりしに由るのである。この事は右代表の説明する如く暹羅政府は平和回復を齎らす如何なる企ても歓迎せんと聲明したるによりても、如何に暹羅國が亞細亞の平和を望んで居るかを知り、棄權の精神が其處に出發して居る事を認識せらるゝであらう。

○暹羅は火中の栗となるか

(新嘉坡フリープレス紙所載)

最近暹羅國外務省は、日支紛争に關する國際聯盟會議に於て、棄權の決意ある旨を聲明して居る。而して此の聲明が隣邦諸國に及ぼせる影響如何を知る事は、暹羅國民に取り興味ある事である。依つて茲に最近「新嘉坡フリープレス」紙所載の「暹羅のジレンマ」なる一文を掲載し參考に供し度く考へる。(盤谷タイムス)

馬來に於ける華僑は、暹羅が國際聯盟加入諸國に伍して日本の對支軍事行動に反對するの決議に加はらざりし動機に就き、最近來種々の憶説に耽つてゐる。

壽府に於ける暹羅代表は、重要な決議の場合、何時も投票を避け、依つて以て日本の行動に對し好意的中立態度

を執つてゐる。續いて暹羅政府はこの曖昧な態度に關する合理的な聲明書を發してゐる。假令それが如何なる理由にせよ暹羅は明かに日本の友邦である。暹羅のかゝる態度に就ては等しく華僑は不可思議に感じてゐる處である。或る方面では盤谷の政治家のことごとくが親日の洗禮を受けてゐるときへ平然と稱へ居る有様である。従つてこの空氣に反響して華僑は宜しく日本商品のポイコットに止まらず、同時に暹羅商品もポイコットすべしと主張するものさへ増加しつゝある次第である。

暹羅の對外貿易の大宗たる暹羅米は、全然華僑の手中にあり、之を左右する處であるが、實際に於てこれを統一的なポイコットの實行に移すには、その政治的性質よりして明かに困難である。例、若し馬來の華僑が暹羅米排斥を企てれば、(暹羅には親日熱が盛なりとの理由で)かへつて暹羅に在る數千人の華僑は遂に生活難に陥いる結果を招來するであらう。而も華僑は、暹羅國經濟機構の中樞を形成し居る次第なれば、傳へられるが如きポイコットの實行する事は不可能の事である。この點に關しては、恐らく暹羅政府は壽府に於ける棄權の際にも、右の事實を充分認識してゐた事であらう。

然乍暹羅政府は、近年餘り香ばしからぬ暹支國交を更に悪化させるかの如き事態に就ては相當考慮はしつゝあるも而しかゝる問題も自ら暹羅の親善國なりと稱へてゐる日本の日本の感情を害する様な場合には、支那への友情を裏切る事などは遂に容易の事と考へてゐる。

最近「フリープレス」紙が歐米より入手せる情報は、暹羅の壽府に於ける行動が悉く陰險なる動機より出でたるものであると傳へて居る。此の報道なるものは、壽府に在る支那代表側の宣傳であるが、甚だしきに至つては、暹羅は親日傾向濃厚となり、將來日本及英佛(兩國殖民地は暹羅と接壤す)間に戦端開かるべきを考慮し、日暹間に軍事

同盟が締結されたときへ誠にやかに唱へて居る者もある。然れども之を公平に見て、右の報道の如きは全く根據のない笑ふべき宣傳に過ぎないであらう。

數年前、滿洲事變に關して國際聯盟決議投票ありたる際、暹羅が棄權したることを吾人は想起せねばならない。於是、暹羅が其際執りたる態度は、暹羅は日本の政策を承認したるものなりとの例證に屢々引用され來つた事を再び考へねばならないのである。此れとても何等據るべき處なき憶測に過ぎないばかりでなく、最近再度の棄權を敢てしたるも、是れを以て日本の方策を容認したるものとの結論を下す事は甚だ早計と云はねばならぬ事である。

熟々暹羅の政情を觀るに、數年前同國が初めて民主政體を施行したる結果、政府は幾多の問題に當面してゐる。例へば、暹羅政界の一部には「亞細亞を亞細亞人の亞細亞たらしめよ」との政策を支持すると同時に、暹羅が古來採り來れる歐洲諸國との親交政策を一擲し、親日に轉換すべきであると考へてゐるものもあるが、暹羅政府當局としてはこの説に賛意を表しはせぬが、さりとて全然無關心である態度も示してゐないのである。暹羅に於ける親日派は、公式、非公式を問はず盛んに親日宣傳に努め、以て同志を更らに多數獲得せんと企てたのであるが、之れに共鳴する暹羅人は餘り多くない模様である。ピヤパホン内閣は英及佛と親交を結ぶの利益ある事をよく認識し居るが故に、中庸の道を歩みつゝあるのであるが、之れは必然的に他より非難を受けざるを得ない状態に置かれてゐる。然れども暹羅が深く考へねばならぬ事は、世界の紛争に當り何時も中立的態度を執る事が、強ち必ずしも利益を獲得するとは斷言し得ない事である。

今や世界の民主國は、結束を固め、國際法を無視して憚らざる諸國と雌雄を決する期が近づきつゝあることを牢記せねばならない。近世民主主義を信奉し、自主獨立の精神に旺盛なる暹羅人は、英、佛、其他歐洲諸民主國と歩調を

一にすべきは、過般のエチオピア問題に關聯する國際聯盟に於て、伊太利に反對投票を行ひ、大いに面目を施したるによりても明かであらう。要するに亞細亞のバルカン、暹羅が果して火中の栗となるか、ならぬかは最近の國際狀勢の上に投ぜられた大きな謎である。

○暹羅は平和の爲に戦つて居る

(暹羅は火中の栗となるか……への反撃)

(サイアム・クロニクル紙所載)

一九三七年十月六日暹羅は遂に棄權した。然も聯盟參加二十三ヶ國中、唯一つ、正義と友情と平和の爲に敢然と棄權したのである。之を樞軸として世界の興味は、今、日支交戦の舞臺を一回轉させ、凡ゆる視聽が暹羅盤谷に向けられて居る。そして凡ゆる國々は夫れ／＼の角度に於て、不可思議な腫をもつて、暹羅の趨移を眺めてゐる。我々は今それを各國の新聞と雜誌の上に見て居る。絶讃の雄叫や或は又歪曲された種々の批判を頭上に受けて居る。斯かる風の中にあつて、我等は、我等の祖國と我等の代表の執りたる態度が如何に正義であり、妥當の處置であるかを等しく強調せねばならない。

暹羅が今日二十三ヶ國委員會の決議に對し棄權の決意に出たるは、要之するに暹羅に關係深き日支間に行ひつゝある死闘に捲き込まれる事あるべき可能性と、諸種の重要問題を考慮せる結果に外ならない。従つてかゝる立場にある

暹羅としては、棄權する事が最も賢明な策と云はねばならない。而して右に關しては、壽府に於ける暹羅代表と盤谷に於ける外務當局が、屢々暹羅の立場を闡明してゐる如く、今日壽府に於ける暹羅代表の行動が如何に正當なるかは吾人の等しく承認する處である。然し乍ら、日頃凡ゆる政治的揣摩憶測に暹羅の名を關聯せしめて考へ、絶へず根柢なきデマニユースを流布する事に、浮身をやつしつゝある某國の政治家は、今回壽府に於ける暹羅代表の態度に對し機會到れりと之に對し極めて陰險なるデマを宣傳しつゝあるのである。

最近新嘉坡フリープレス紙上に掲載せられたる「暹羅のジレンマ」こそ即ちそれである。同論說に據れば、暹羅代表が壽府に於て執れる曖昧なる態度（棄權を指してゐる）に對し、必然的に生じたる馬來方面に於ける華僑の動向を詳細に報じてゐる。

フリープレス紙の報ずる處に據れば、歐洲諸國は今日の暹羅の態度に對し、之が動機を陰險なるものに出發して居ると斷定して居る。斯かる事は今日、陰險なる手段と陋策を日常の茶飯事の如く扱ひ、又絶えず襲ひ來る不安と疑心暗鬼の幻想に惱みつゝある歐洲の政治家の批判見解としては、誠に無理からぬ處である。之は所謂東洋の古い諺たる「想像は自己の反影たり」の謂である。斯かる觀念よりして見るならば、今後假令暹羅代表が如何なる正當なる行動に出でようとも、それは所詮色眼鏡をもつて觀られることは避くべからざる處である。

フリープレス紙は更に最近の日暹親善關係に論及し次の如き推斷を下して居る。

暹羅は最近急速度の轉換をなし、從來暹羅外交政策の基調たりし西歐諸國との親善關係を一擲し、東方の隣邦日本との提携を志し兩國間には軍事同盟さへ締結されて居るかの如く傳へて居る。然し乍ら斯の如き憶測は夢想に過ぎない事である。成程、最近暹羅國內の諸方面に、東亞の盟主日本と親密にすべしの見解あるは事實であり、而も嘗ての

聯盟總會に於て滿洲問題が討議せられし際、暹羅は今日同様な態度をとりし以來、日本は友邦なりとして暹羅に親交を呼びかけて居る事も事實であるが、さりとて其れが直ちに軍事同盟に發展せるかの如く斷ずるは偏見も甚だしきと云はねばならない。

實際暹羅は、今日迄幾多のデマの對象とせられて來つたが、斯かるデマの作成者は之によつて暹羅と日本と西歐諸國とを素材として一種の紛争劇を國際線上に上場せんと企て居るのである。だが、斯かる芝居は明かに失敗に終つてしまつたのである。何となれば作者は常に悲劇と喜劇を混同してゐるからである。次いでフリープレス紙は、馬來に於ける華僑は今回壽府に於ける暹羅代表の採りたる態度に對し、非常な反感を抱き、日本ポイコットに止まらず宜敷くそれを暹羅に迄及ぼす様、主張する者さへありと報じて居る。然し乍らこれは如何なる點を根據として馬來華僑の反感を指摘したのかは知らねど、實際にして盤谷に於ける一部華僑の冷靜なる有識者は、今事變に於ける暹羅政府の終始變らざる公平なる態度を見て、深く諒解してゐる處である。

暹羅に於ける支那人の數は、暹羅人口中重要な部分を占め、暹羅國經濟界に占むる處の華僑の位置の動かし得ざる事も政府は相當認識して居る處である。従つて暹羅政府は最初に述べし如く戰禍が暹羅に及ぼさんか、日本と支那との中間にあつて如何に重大なる關係に直面するかを考慮し、終始公正中立の態度を持って居る次第である。尙重ねて力説せんとするは、壽府に於ける暹羅の態度は、決して同國が國際關係を律するに當り、其責任を回避せんとするの意圖に支配せられたのではなく、暹羅政府の眞意はあくまで各國との平和及友好の關係を結ぶ事に専念してゐる事を此處に高調せんとするものである。同時に暹羅の熱望する事は、世界が公平なる立場に於て平和を論じ、それに忠實ならん事である。誠に遺憾な事は、今次の事變に際し、世界の各國民は、何れも事變の不擴大を熱望する餘り、不

干渉主義とか或は又中立政策とか云ふ様な理想主義的政策を標榜しながら、之を實行に移した國は殆んどない事である。彼等の失敗の主たる原因は誠意と認識の不足から生ぜしものである。その一例を擧ぐるならば、壽府に於ける聯盟委員會は一致して日本を一方的に非難する事のみ急にして、兩國をして眞に和解せしむる様な公平な觀察を以てそれを處置する努力と心掛を缺いて居る事である。

然るに暹羅は今事變に際し公平なる見解と正當なる態度を以て、全理想的な道とは云ひ難いが、兎も角理想に近い公平な道を眞剣に歩みつゝあるのである。この明白なる事實は暹羅が平和の爲に戦つて居る努力に對し、何人も疑惑を起す餘地のない事を確信する次第である。

○日本公使館附武官の戦争に關する

談話に就いて

(九月十七日、盤谷タイムズ紙所載)

假令、宣戰布告は爲してゐなくとも、一國が事實他の國と戦闘中は當然その國の駐外大、公使館は出來得る限り本國政府の行動の正當なることを、辯明するのはその義務でなければならぬ。恐らく斯かる義務の遂行の爲と思はれるコックテイル・パーテイが本月(九月)十日盤谷駐在の日本公使館附武官田村陸軍中佐の私邸に於て催された。當日の記事は緊急を要するものではなかつたので十四日の「シチー・スター・デイリー・ニュース」に掲載されたが、今日迄報道の不正確に對する何等の抗議も出て居ない。同紙に依れば、その日の來賓は日本居留民、新聞記者代表、宣傳局役員等で、當然その會話は支那事變に關してであつた。依頼に應じて新聞記者代表は吾等は日支間の戦争ではなく親

善關係を見ることを希望すると述べた。同様の事を日本も支那も公式的には幾度も宣言してゐる。

主人は簡単な挨拶をして、暹羅の新聞記者と接觸の機會を得たこと、及び「シヤム・クロニクル」紙の編輯者ナイスパ、シリマン氏が遠からず北支戦線へ觀戰記者として出發するのを聞いて非常に満足である、と述べた。此處迄はパーテイの次第も挨拶も非常に立派なものであつたが、——同紙(シチー・スター紙)の記事が正確であつたとしたならば——主人は更に語を續けて、支那に於ける現事態は日本をして白人種と戦争をせしめるかも知れず、さもなくば亞細亞を第二次世界戦争の舞臺に變ずるかも知れないと述べ、それ故に、記者達に其正直なる意見を率直に表明せんことを希望し、若しも何等か疑惑がある場合には、日本陸軍省と唯一の電報連絡を有する日本公使館に問合せ頂き度い、と述べた。

支那で今起つて居る紛争が日本を全世界の白人との戦争に捲きこむかも知れず、さもなくば第二次世界戦争への導火線となるかも知れない杯と述べるのは、決して結構なことではない。若しその様な場合となつたら、獨り支那のみが戦争舞臺となることはあり得ない。この世は氣狂じみてゐるとは云へ、日本が歐羅巴の一國又は數國と戦争せんと希望してゐるとか、戦争へと驅り立てられてゐる等云ふことを想像する何等理由は存在してゐない。もし斯かる事件が起れば歐羅巴の諸國は多分二つの陣營に分離されるであらう。兎も角國家の官吏が斯かる暗示をなすことは不幸である。何故なれば斯る暗示は當國多數人民が豫期してゐる世界戦争に對して、暹羅が程なく演ずるべき役割に關する現在流布のゴシップに、或る支持を與へることゝなるからである。併し、假令斯かる戦争が起つても、勿論暹羅に參加する意志がないならば、暹羅が戦禍に捲き込まれぬ様になし得る機會を握る事は可能なのである。

○危機に於ける暹羅の援助

(桑港クロニクル紙所載)

最近、ジョン・イー・アングラートン氏は「危機に臨める日本を救助する暹羅」と題して桑港「クロニクル」新聞に次の様に述べてゐる。

日本が周到なる計畫の下に着手した貿易擴張政策の一部が、現在の非常時に當つて漸く配當を開始するに至つた。暹羅から何かニュースの來ることは稀であり、且つ極東の事變に暹羅が關係してゐるなどは殆んど考慮し得ぬ所であるが、十年間日本は黙々として暹羅との親善關係を培養して來た。日本の技術家は暹羅政府に農業の開發、國民保健の増進、鐵道工事並に管理の改良といふ形で貸付をなして來てをり、日本の陸海軍將校は暹羅軍隊の整備訓練に盡力して來た。暹羅に於ける日本の如何なる活動も、英國の新嘉坡海軍根據地、並に佛國の佛領印度制壓を脅威するものであるから、上述の如き日本の行動は英佛側を絶えず憂慮せしめて居た。英國は二年前、日本計畫のクラ地峽關鑿成就の曉には、之に依つて新嘉坡海軍根據地の價值が如何に失墜するかを知つて居つたし、佛國はクラ地峽が印度支那を脅威する戰略的重要性を有するものとして怖れて居つたし、和蘭は日本が暹羅を通商根據地として蘭領印度との貿易を支配するのではないかと心膽を寒くしてゐた。

戰時日本に取つて暹羅の重要性は絶大である。暹羅は農産物に於て豊富であり、同國錫鑛山の大部分はケダ州及び馬來聯邦に在て英國に依り採掘されて居つたけれども、近來新錫鑛山が發見されてゐる。又暹羅には棉花、樟腦、其他重要農産物の栽培が可能であり、劣等の鐵鑛脈も山岳地帯に埋存してゐる。

今次の日支事變に際して、暹羅は日本側に親交と同情を披瀝してをり、現に千體の小佛像を戦線の日本兵の御守の爲にと贈つてゐる。而して暹羅海軍は日本建造の軍艦で編成されてゐるのである。近代暹羅の初期、英國は高價な鑛山を有せる馬來聯邦及びケダ州を暹羅より奪略した。斯かる事實は暹羅にとつては忘れ難きものであり、且つ英國と同様、佛國が武力により利権を獲得したることをも、暹羅にとつては忘れ得ぬ所である。

今日、軍需品輸出禁止の脅威下にある日本は是等自由なる資源の確保を求めてゐる。暹羅は勿論有力なる軍事的因子とはなり得ない。けれども日本は軍需品の資源なくして支那との戦争に勝利を期し難いので、暹羅は日本にとつて戰略的に云つて經濟的重要性をもつてゐる。斯かるが故に日本の經濟家は暹羅に對する過去十年間投資したる好意ある資本が、一朝非常時に際會し、其の配當を得んことを頼みとしてゐるのである。

○今日の戦争

(九月十六日、盤谷タイムズ紙所載)

西班牙及び支那に於ける戦鬪の繼續と共に、世界の民心は戦争の不安を感ずること益々切實となつて來た。併しそれ故、斯かる戦争は程なく終結するだらうと結論することは出來ない。否、西班牙及び支那に於ける戦線は益々擴大し、數多の平和なる國民を戦亂に捲き込まんとしてゐる。一ヶ月前の「デイリー・テレグラフ」紙所載、東京特派員發通信は針小棒大の感を免れざるものとは云へ注目し得る。

同紙に依れば、その當時迄には日支兩政府共何等事態を收拾し得ず、特に和議を考慮するのではないから、その結果を直接に決定するものは現地の日支軍隊と支那國民であらう。蒋介石が共產軍の援助を受けざるを得ぬ状態に立ち

至つたと云ふことは、事態の容易ならざることを物語つてゐる。支那が日本に現在より以上に對抗し得る迄、尙數年間には戦争を避けて幾多のものを達成しなくてはならないことを、蔣介石が知つてゐたことは明白である。蔣個人としては或程度の犠牲を忍んで、時期を待つことを望んでゐたと思はれるが、國民の感情は如何なる犠牲をも忍ぼうとはしなかつた。一方日本に於て、其指導力となつてゐるものは軍部であるけれども、軍部はその背後に大衆を持つてゐることは確實である。

勿論、世界各國は屢々日支は未だ國交斷絶もせず、宣戰布告もしてゐないことに注意を喚起されてゐる。併し、斯かる事實は何等事態の解決を容易ならしめるものとは認められない。戦争が開始するや、歐洲巡遊中の支那財政部長はクレチツトの設定に目覺しい成果を得てをり、現在に至るも支那の爲替變動は大したものではない。ソヴェット・ロシアが此の極東の紛争に干渉してゐるとの噂がある以外には、歐羅巴のどの國も干渉に乗り出してはゐない。歐羅巴の何れの國にしても尙歐羅巴内の甚だ重大な問題をもつてゐるので、曾て歐羅巴が捲き込まれて大きな損害を蒙つた事實をも考慮せず、現在の極東の紛争に乗り出さうとはしない。英國は日支の事態に關して米國と協議を爲したと云ふことである。米國は協議を爲すことには快諾を與へたが、如何なる共同の外交的活動をなすことをも避けてゐると報道されてゐる。斯かる消極の方針に依つて米國政府が米國民の意見と一致してゐることを示してゐる。米國民は最近歐羅巴強國の政策に束縛されることを希望しないのである。

「ワルース」紙の紐育特派員の報導に依れば、米國は數年前支那に投資をなしたが、現在、支那はカルフォルニヤ州からさへ六千哩隔つてゐる。故に米國は極東の憤激に對して無駄骨を折らないだらうし、又無駄骨を折つてもゐないと述べてゐる。支那及び西班牙の紛争は亞米利加人に研究すべき何物かの示唆を與へてゐる。地下鐵の中で十五分ば

かり、北京に在る日本人に關する讀書は、紐育の實業家にその日の爾餘の繁忙の爲の一時的氣休め位のもので、それが濟んでから彼は事務所に着いて事務に没頭するのである。が一方、歐羅巴の諸國は之とは稍々事態が異なり、何時戦争に捲き込まれる様になるかは一寸豫測を許さない。

○極東の危機

(九月二十八日、盤谷タイムズ紙所載)

土曜日の(九月二十六日、日曜日の誤)日暹修交調印五十周年祭に當りて、兩國間に取交はされた懇篤なる親善の披露は、誠に慶賀すべきことである。「平和に於ても戦争に於ても、均しく無秩序の状態が歐羅巴のみならず極東にも益々一般化したる」困難なる世界狀勢の今日にあつて、この感は一層切實である。盤谷、東京間に交換された電報を掲載した本紙の發行と時を同じくして、月曜日の英國新聞は又、支那に於ける紛争に關する長文の論説を掲載してゐる事を對照すればこの感は一層胸に堪へるものがある。實際「モーニング・ポスト」紙始め諸新聞は、打敗るは易くとも、服従せしめるは困難なる國に於ける日本の軍事行動に對して、その諸友邦は驚愕の目をもつて見守つてゐると云ふに一致してゐる。

斯る消息に關する最近到着の英國新聞の二、三論説を記載することは興味あることであらう。「マンチエスター・ガデーアン」紙は述べてゐる。假令、歐羅巴が平和であつても極東に平和が來るかは疑はしいものであるが、併し、それ以外極東に平和を齎し得ないことは確かである。「現在の歐羅巴に於けるが如く、平和が脅威されてゐる時日本に對して強壓を加へることは不可能である」。「ニュー・ステーツマン・アンド・ネーション」誌は曰く、支那が從來の

歴史から得た教訓は、西洋列強は自力を以て自ら助くる國のみを授ける、と云ふことである。「タイムズ」紙は、日本が極東に於て希望せる自由行動は如何なる場合に於ても、英國の正當なる利權を侵害する權利なし、と日本に警告してゐる。併し既に斯かる利權は侵害されて居り、而も「現在の歐羅巴に於けるが如く、平和が脅威されてゐる時日本に強壓を加へることは不可能である」。一九一五年支那に提出せる日本の二十一箇條の要求は日本の目的を明示するものである。「エコノミスト」誌に依れば、支那に對する見込は甚だ芳しからぬものであり、英國其他の對支貿易業者並に投資家に對する見込は正にそれ以上である。

「スペクテーター」紙の興味ある記事は一八九〇年、ジョン・ヘイが「支那を理解するものは五百年後の國際政局の鍵を握るものなり」と云つたことを想起せしめる。同じ頃、後の大政治家ロード・カーズンとなれる當時の青年代議士は「大英國の没落は歐羅巴に於て決定するに非ずして、吾等の祖先が來り、その子孫が征服者となつて歸り行きし大陸に於てなり」と云つた。この記事の筆者は、今日の極東に於ける事件が恐らく來るべき歴史の方向を決定するだらう、と云ふ意見を有してゐる。アングロサクソン民族よりなる二列強の制海權が今や極東に於て問題となつて來てをり、若しも日本が成功すれば斯る制海權は驅逐されるであらう。

若し日本の計畫が順調に成功すれば——その時には何人も日本の成功を十分に妨害し得るには充分なる力を振ふことが出来ない。日本は有史以來初めて、日本の最も危険なる大陸の競争國たる露西亞に對して、又海洋の二競争國たる英帝國及び合衆國に對して、決定的な切り札を掌中に握るに至るであらう。若しも英國及び米國が何時迄も依然受身の態度を續けてゐたならば、日本は須臾にして英米をその意の儘にするであらう。

他方「エコノミスト」誌は見てゐる。日本軍は自軍の豫定行動に先立つて地雷火を爆發せしめねばならなかつたし

現在、佛米英三國は緊密なる共同を取らざるを得ない、と。兎も角、斯かる事はほんの序幕に過ぎないのであつて、終幕は如何になり行くかは分らない。この上は世界戦争となることなく、極東の紛争が速かに終局となることを希望し得るのみである。「ナインティン・センチユリー・アンド・アフター」誌上でキヤブテン・ケネデーは次の如く述べてゐる。最も必要なることは日英米の緊密にして交誼深き協力であると。

○蘭印に漲る排日運動

和蘭駐在の桑島公使より外務省への入電に依れば、支那事變に對する和蘭の一般輿論は警戒的であり不必要な紛争に立ち入ることを避けつゝある現状だ。自由黨系の機關紙「ハンドルスプラト」紙はその所説に、

「蘭印と極東とは微妙且つ重要な間にあり、各國間の集團的安全保障が未完成な今日、對日經濟封鎖に輕々しく引き入れられぬ様注意せねばならない、蘭印は日本に對し、諸商品、就中護謨石油を供給する立場にあり、若し和蘭が經濟封鎖に参加し、對日輸出を杜絶すれば日本はボルネオの油田を窺ふであらう。」

と云つてゐる。従つて本國の慎重さは第三國的地位にある和蘭として當然であるが、然し、常に歐洲列強の上に吐息する中立的國家は英佛對獨伊の動き如何に依つて到底端倪を許さぬものがある。

即ちこの反映が蘭領印度に表はれ、支那事變が全面的に擴大され上海戦線が急速に進展するに従つて疑惑と猜疑の色は漸次昂まりつゝある。

「吾人は正に斯の如き意氣を以て國難に殉ずるものである……」と青年領事郭某はいきなり、持つてゐた金側時計を

ガチャンとテーブルに叩きつけたこれを見た華僑連中はヤンヤと喝采したが、この芝居染みたゼスチャアはストラバヤ駐在支那領事の送別會の席上、事變突發後、本國に召還される時である。郭領事は滔々愛國熱情の雄辯を振ひ、國難愈々險惡なる折義捐金を送るべしと説き、やをら自分のポケットを探り、萬年筆と金側時計を出し、「自分は貧しくて義捐金に充つべき金がない、この二つを賣却してその資に當てたい」と殊勝らしく述べた。

このゼスチャアで感激した華僑連中即座に一萬二千圓の義捐金を蒐め、亦郭領事の所持品を大枚四百圓で買ひ取り彼に饒けとして呈上した。

抜目のない郭領事はそれを前記の如くテーブルに敲きつけたのだが、彼にしてはどちらでも損のない芝居だ。だが蘭印在住の華僑連中は祖國に對しこれ程の熱情をもつてゐる。

故にバンドンで小學兒童が國防獻金を蒐めるために街頭にパンの行商をやつたり、スマランの夜市が一日延長され収益全部を支那赤十字に寄附したなどは敢て珍らしいことではない。

だが、この珍らしくない現象が亦蘭印經濟界を牛耳る華僑に依つて熾烈化された場合、蘭印政廳も黙止出來ず、亦従つて本國の警戒も水の泡とならう。

蘭印に於ける華僑の經濟的努力は和蘭人を遙かに超え、その經濟中樞は彼等に依つて掌握されてゐる。蘭印華僑財閥の雄ウイ・ジョン・ハムはその娘を支那フリーメイソンの巨頭として外交界の逸足顧維鈞博士に呈上し、深く南京政權に喰ひ入つてゐる政商である。

彼がジャバで稼いだ金は五億圓と云はれ、千萬二千萬の巨財を有する支那人は全くザラにあり、在留華僑百數十萬は殆んど豊かな生活をしてゐる。

彼等の祖先は和蘭人より古くこの土地に定住し、祖國を離れてゐるだけ、國家意識は強烈である。その子弟を支那本國に留學せしめ或は南京、廣東の軍官學校に入學せしめてゐる。それが曾つての滿洲事變より著しく自立つて來たのは、この愛國趨勢を物語るものであらう。

故に彼等が若し、日貨抵制を叫ぶならば蘭印自體が對日經濟封鎖の如何を問はず、動搖する可能性がある。北支事變が起るや蘭印新聞は上海戦線で日本空軍が數十機射落されたり、支那は世界一の陸軍國たなど、詭辯を弄してゐる。特にバタヴィヤニューブラット紙は「恥を知れ」と題し、激越な口調で批難してゐる。昨今排日の空氣は盛んとなり日本賣藥を取扱ふ邦商は七月中旬より取引中止となり、或は單に街頭のアイスクリーム店すら蔑視される有様で蘭印に於ける反日氣配は次濃厚となりつゝある。

これに對して政廳は一九三二年條令を廢し填壓せんとしてゐるが、この徹底は危機を冒して迄それを行ふかは極めて疑問である。(拓殖情報に依る)

○暹羅國入國法の公布

去る八月開會の特別議會に於て協賛を得た、新入國法が九月二十日附官報を以て、公布せられた。
 新入國法は、公布の日より九十日後に施行せられることになつてゐるが、舊法と異なる重要な點は、暹羅國に入國する原則として、凡ての外國人が、暹羅官憲から交付を受くべき居住證明書の發給手数料が、舊法に百銖となつてゐるのに對し、新法では二百銖以内の額を、内務省令を以て定むべき旨を、規定して居る點であつて、之れに關する内務省令は、追て公布せられる筈である。

佛曆二四八〇年入國法

第一條 本法ハ佛曆二四八〇年入國法ト稱ス

第二條 本法ハ官報ニ公布ノ日ヨリ起算シ九十日後ニ之ヲ施行ス

第三條 法律省令及其他ノ命令ニシテ本法ニ規定セラレタル條章及本法ノ規定ト抵觸スル條章ハ本法施行ノ日ヨリ之

ヲ廢止ス

第四條 本法ニ於テ

外國人トハ暹羅國籍法ニヨル暹羅國籍ヲ有セサルモノヲ謂フ運輸機關トハ一地點ヨリ他ノ一地點ニ至ル輸送ヲナス爲ニ使用スル各種ノ物件ヲ總括ス

運輸機關主トハ代理人賃借人又ハ其經營者ヲモ總括ス

運輸機關管理者トハ船長又ハ運輸機關ノ管理ニ對シ責任ヲ負フ者ヲ謂フ

乗組員トハ運輸機關ニ從業スル者ヲ謂フ

乗客トハ運輸機關管理者又ハ乗組員以外ノ者ニシテ運輸機關ニヨリ來往スル者ヲ謂フ

大臣トハ本法ノ事務ヲ管掌スル職責ヲ有スル大臣ヲ謂フ

係官トハ本法實施ノ爲ニ大臣ノ任命セル凡テノ係官ヲ謂フ

第五條 係官ハ暹羅國領内ニ出入スル凡テノ人又ハ運輸機關ヲ檢査スル權限ヲ有ス但シ右運輸機關カ暹羅國政府又ハ外國政府ノ専用ナル場合ハ此ノ限ニアラス

第六條 運輸機關主又ハ其ノ管理者ハ運輸機關カ暹羅國領内ノ港灣又ハ驛ニ出入スルトキハ其ノ日時ヲ右運輸機關カ港灣又ハ驛ニ出入スル以前ニ係官ノ公示セル時間内ニ届出ツルコトヲ要ス

運輸機關カ暹羅國領内ニ到着スル日時ヲ其到着前ニ届出テ能ハサル場合ハ運輸機關主又ハ其ノ管理者ハ右運輸機關カ暹羅國領内ニ到着ノ時即時最近ノ入國者取締係官ニ對シ申告ヲナスヘシ

第七條 外國ヨリ暹羅國領内ニ入國セル運輸機關主又ハ其ノ管理者ハ左記各項ヲ履行スル義務ヲ有ス

- 一、係官ノ許可アル迄ハ乗客又ハ乗組員ヲ運輸機關ヨリ退去セシムヘカラス
- 二、省令ノ規定ニ從ヒ各種ノ詳細ナル報告ト共ニ正確ナル乗客名簿及乗組全員名簿ヲ係官ニ提出スヘシ
- 三、係官ノ運輸機關内ニ乗込検査ヲ受クル爲ニ係官ノ公示セル地點ニ運輸機關ヲ停止スヘシ
- 四、本法ニヨル係官ノ事務遂行ニ對シ係官ニ便宜ヲ供與スヘシ
- 第八條 係官カ検査ノ結果本法ノ規定ニヨリ禁止セラレタル者又ハ禁止ヲナス要アリト疑フ理由アル者ヲ發見セルトキハ係官ハ運輸機關主又ハ其ノ管理者ニ對シ其ノ者ヲ審理ノ爲メ運輸機關内又ハ適宜ノ場所ニ監置セシメ或ハ又係官ノ命令ニヨリ之ヲ暹羅國領外ニ送還セシム
- 第九條 十八時ヨリ六時ニ至ル時間早晨又ハ休日ニ於ケル運輸機關ノ検査ニ對シテハ運輸機關主又ハ其ノ管理者ノ省令ノ規定セル料率ニヨリ時間外執務料ヲ支拂フコトヲ要ス
- 第十條 運輸機關カ暹羅國領内ニアル間ニ其ノ乗組員ノ減増アルカ又ハ他ノ運輸機關ト乗組員ノ更迭ヲナスカ或ハ又乗組員カ暹羅國領外ニ出發歸還セサル場合ハ運輸機關主又ハ其ノ管理者ハ省令ノ規定セル様式ニヨリ係官ニ報告ヲナスヘシ
- 前項ニ述フル如ク乗組員カ出發歸還セサル場合ハ運輸機關主管理者又ハ代理人ハ之等ノ者ヲ本法ニヨリ處分スル爲メ係官ニ引渡スヘシ
- 第十一條 左記各項ノ一ツニ該當スル外國人暹羅國領内ニ入國スルヲ禁ス
 - 一、暹羅國政府ノ承認セル政府ニヨリテ發給セラレタル正規ノ旅券ヲ所持セサルモノ
 - 二、自活ノ資力ナク又他人ノ救助ナキモノ

- 三、本法規定又ハ本法規定ニヨリテ公布セル省令規程ノ料金ヲ支拂フ能ハサルモノ
- 四、省令規定ノ疾患者
- 五、不具者、精神病者又ハ生業ヲ營ミ得サル疾病アリト検査醫ノ診斷セルモノ
- 六、種痘又ハ豫防ワクチン注射ヲナシタルコトナク法律ノ規定スル種痘注射ヲ拒絶スルモノ
- 七、痴呆者又ハ暹羅國又ハ國民ノ治安ニ對シ危害ヲ及ホス惧アリト認ムルモノ
- 第十二條 第十一條第一項ニ規定セル旅券ハ有効期間中ノモノナルコトヲ要シ且ツ外國駐劄ノ暹羅公使館又ハ領事館ニテ査證ヲ受ケタルモノナルコトヲ要ス但シ當該國ト暹羅國政府トノ間ニ特別ノ協定アル場合ハ此ノ限ニアラス
- 第十三條 第十一條第一項ノ規定スル旅券ヲ所持セス又ハ第十二條ノ規定ニ適合セサル旅券ヲ所持スル外國人ノ場合ニ於テハ係官ハ本人カ暹羅國內ニ入國スルモ差支ナシト認メタルトキハ身柄證明書ヲ發給シテ暹羅國領内ニ入國ヲ許可スルコトヲ得
- 第十四條 第十一條第一項第十二條及第十三條ノ規定ハ左記ノ者ニ對シテハ之ヲ適用セス
 - 一、單ニ暹羅國領内ノ港灣又ハ驛ニ到着シテ歸還スル運輸機關ノ管理者又ハ乗組員
 - 二、隣接國ニ居住スル外國人ニシテ單ニ一時的ニ國境ヲ越ヘテ來往スルモノ
- 第十五條 外國人カ暹羅國領内ニ入國セルトキハ係官ヨリ居住證明書ヲ受領スヘシ
 - 一、拾貳歳未満ノ小兒
 - 二、有効期間中ノ居住證明書又ハ再入國許可書ヲ有スルモノ

三、外國政府ヨリ暹羅政府ニ對シ官用ニヨリ入國スル旨ヲ通告セル外國人及其ノ家族

四、契約ニヨリ暹羅政府ノ官吏トナレル外國人及其ノ家族

五、係官ニ對シ三十日ヲ超ヘサル期間内單ニ一時的ニ暹羅國領内ニ入國スルコトヲ證明シタル外國人

六、單ニ暹羅國領内ノ港灣又ハ驛ニ到着シテ歸還スル運輸機關ノ管理者又ハ乗組員

第十六條 暹羅國領内ニ居住スル外國人カ暹羅國領外ニ旅行セントスルトキハ係官ヨリ再入國許可書又ハ居住證明書

ノ下附ヲ申請スヘシ

第十七條 再入國許可書又ハ居住證明書ノ交付ヲ受ケタル外國人ハ暹羅國領内ニ歸還セルトキハ有效ナル許可書又ハ

證明書ヲ係官ニ提出スヘシ右外國人カ第十一條規定ノ禁止事項ニ該當セサルトキハ暹羅國領内ニ入國ヲ許可スルコ

トヲ得

第十八條 身柄證明書、居住證明書又ハ再入國許可書ヲ受領セル外國人ニシテ國家ノ治安ニ對シ危害アリト認ムルト

キハ大臣ハ前記證書又ハ許可書ヲ褫奪シ本人ヲ暹羅國領外ニ送致スル權限ヲ有ス

第十九條 第十四條第二項及第十五條ニ列舉セル以外ノ外國人ニシテ暹羅國領内ニ到着シ未タ係官ノ檢査ヲ受ケサル

モノハ省令ノ規定スル期間ト地點ニ於テ自身出頭係官ニ届出ヲナスヲ要ス

第二十條 大臣ハ暹羅國領内ニ入國人各自カ所持スヘキ金額ヲ官報ニ公布スル權限ヲ有ス右布告ニヨリテ規定セル金

額ノ所持金ヲ有セサル外國人ハ暹羅國領内ニ入國スルヲ禁ス

右布告ハ大臣カ官報内ニ公布シテ之ヲ廢止又ハ變更スルコトヲ得

第二十一條 大臣ハ一定ノ期間内ニ暹羅國領内ニ入國セシムヘキ外國籍人又ハ種族ノ總數ニツキ男女ノ總數ヲ規定シ

官報内ニ公布スル權限ヲ有ス右公布後ハ布告ニ規定セル總數以上ニ暹羅國領内ニ外國人ノ入國スルヲ禁ス
右布告ハ大臣ハ官報ニ公布シテ之ヲ廢止又ハ變更スルコトヲ得

第二十二條 第二十條及第二十一條ノ規定ハ左記ノ者ニハ之ヲ適用セス

一、暹羅政府ノ官吏ナル外國人又外國政府カ正規ノ手續ヲ經テ暹羅政府ニ對シ公用ノ爲ニ入國スルモノナルコトヲ

通告セル外國人並ニ其ノ家族

二、係官ニ對シ三十日ヲ超ヘサル單ニ一時的ノ暹羅國領内入國者ナルコトヲ證明セル外國人旅行者又ハ單ニ暹羅國

領内ヲ通過スル爲メノ外國人旅行者

三、有效ナル居住證明書又ハ再入國許可書ヲ所持スル外國人

第二十三條 暹羅國領内ニ入國セル外國人ニシテ係官カ本法ニヨリテ禁止セル部類ノモノナリト認メタルトキハ係官

ハ輸送セル運輸機關又ハ入國セル經路ニヨリ還送スル權限ヲ有ス上述ノ手續ヲ執ル能ハサル場合ハ他ノ運輸機關又

ハ便宜ノ他ノ經路ヲ送還スルコトヲ得此ノ送還ニヨリテ生シタル費用ハ右外國人ヲ輸送入國セル運輸機關主又ハ其

ノ管理者之ヲ負擔ス審理ヲ必要トシ又ハ送還ノ爲ニ待合セヲ要スル場合ハ當該外國人ヲ輸送セル運輸機關内又ハ他

ノ場所ニ留置シ然ル後ニ上述ノ方法ニヨリ送還スルコトヲ得外國人ノ留置ニ要スル費用ハ右外國人ヲ輸送セル運輸

機關主又ハ管理人省令規定ノ料率ニヨリ之ヲ支辨スルヲ要ス

第二十四條 係官カ暹羅國領内ニ入國セル外國人ヲ審理シ又ハ之ニ對シ身柄證明書、居住證明書ヲ發行スル爲メ留置

スル場合期日遷延シ又ハ不相當ノ出費ヲ要スルト認メタルトキハ係官ハ外國人ニ保證ヲナサシメ又ハ擔保保證ヲナ

サシメ且ツ指定ノ時日ト場所ニ於テ係官ニ面會スヘキコトヲ約サシメテ釋放スルコトヲ得

第二十五條 本法ニ違反シ又ハ違反ノ疑アリト認メタルトキハ本人ヲ召喚又ハ逮捕シ本法ノ章條ニ照ラシ審理處分ヲナス權限ヲ有ス

第二十六條 本法實施ノ爲ニ係官ハ四日ヲ超ヘサル期間外國人ヲ留置スル權限ヲ有ス必要ノ事由アル場合ニ於テハ四日以上ニ之ヲ延長スルコトヲ得ルモ十五日ヲ超過スルコトヲ得ス係官ハ期間延長ヲ必要トセシ事由ヲ記録スルコトヲ要ス

前項規定ノ期間以上ニ外國人ヲ留置スル必要アル場合ハ係官ハ裁判所ニ申請シテ更ニ十五日ヲ超ヘサル期間留置スルコトヲ請願スルコトヲ得尙ホ引續キ留置ノ必要アルトキハ係官ハ更ニ裁判所ニ對シテ留置ノ繼續ヲ請願スルコトヲ得

第二十七條 暹羅國領外ニ退去ヲ命スル係官ノ命令ハ文書ニヨリ當該外國人ニ通告ス外國人ハ右命令ニ對シ抗議又ハ減免ノ申請ヲ警察局長ニ提出スルコトヲ得警察局長ハ之ニ對シ審査發令ヲナス

外國人カ警察局長ノ査定ニ對シ不服アルトキハ大臣ニ上告スルコトヲ得大臣ノ査定ハ最終ノモノトス

抗辯書又ハ減免申請書ノ提出又ハ大臣ニ對スル上告ハ命令領知ノ時ヨリ四十八時間以内ニ係官ニ提出スヘシ

第二十八條 自己カ外國人ニ非サルコトヲ抗辯スル者ハ本人釋明人トナリ係官ニ對シ釋明ヲ請願シ又ハ裁判所ニ對シ釋明ヲ請願スルコトヲ得

本願ノ審理ハ裁判所ヨリ檢事ニ通告シ檢事ハ之ニ對シ抗辯スル權利ヲ有ス

第二十九條 外國人登録法ニヨル身分證明書ヲ有セサル外國人ハ本法ノ規定ヲ履行セシテ暹羅國領内ニ入國セルモノト推定ス

第三十條 特別ノ場合ニ於テハ大臣ハ其ノ認定ニヨリ條件ヲ附シテ或外國人ノ暹羅國領内ニ入國ヲ許可ス

大臣カ入國料又ハ本法ノ或條項ノ實施ヲ免除スル要アリト認メタル地域ニ於テハ大臣ハ官報ニ其ノ旨ヲ公示シテ除外スル權限ヲ有ス

大臣ノ此ノ布告ハ官報ニ公示シテ之ヲ廢止スルコトヲ得

第三十一條 運輸機關ニ關スル公務ヲ有スル政府ノ係官又ハ係官ヨリ許可ヲ得タル者以外ハ何人ト雖モ係官ノ運輸機關内檢査完了前ニ於テ暹羅國領内ニ入國セル水上運輸機關上ニ上船シ又ハ之ニ船ヲ接着スルコトヲ禁ス

第三十二條 係官カ第十一條第二、三及七項ノ規定ニヨリ暹羅國領内ニ入國ヲ禁止スヘキモノナリト認定セル外國人ニ對シテハ係官ハ其ノ認定ニヨリ引續キ手續ヲ執行スル爲ニ其ノ者ヲ一定ノ場所ニ送致留置スルカ又ハ其ノ者ノ搭乘シ來レル運輸機關ニヨリ送還スル權限ヲ有ス

第三十三條 係官カ第十一條第四、五及六項ノ規定ニヨリ暹羅國內ニ入國ヲ禁止スヘキモノナリト認メ又ハ其ノ疑アリト認メタル外國人ニ對シテハ係官ノ裁量ニ從ヒ檢査醫ノ指定セル病院ニ其ノ者ヲ送致留置スルカ又ハ右外國人ノ搭乘セル運輸機關内或ハ他ノ適宜ノ場所ニ留置スルカ或ハ又其ノ者ノ搭乘シ來レル運輸機關ニヨリ送還スル權限ヲ有ス

第三十四條 暹羅國領内ニ入國セル外國人カ婦人子女ノ賣買ヲ目的トスルカ又ハ之ニ關聯セル疑アリト思考スルトキハ係官ニ右外國人婦人又ハ子女ニ對シ指定セル期間内ニ出頭係官ニ報告ヲナスヘキコトヲ命令ス但シ此ノ期間ハ三十日ヲ下ラサルコトヲ要ス

第三十五條 身柄證明書、再入國許可書、居住證明書ヲ發給ニ對シテハ省令規定ノ率ニヨリ料金を徴收ス但シ左記料

率ヲ超過スルコトヲ得ス

一、身柄證明書 拾銖以下

二、再入國許可書 貳拾銖以下

三、居住證明書 貳百銖以下

第三十六條 第三十五條ニ列記セル各證書ノ有効期間ハ左ノ如シ

一、身柄證明書發給ノ日ヨリ起算シ壹ケ年

二、再入國許可書發給ノ日ヨリ起算シ壹ケ年

居住證明書ハ無期限ナリ但シ暹羅國領外ニ出國セルトキハ期限失効セルモノト看做ス居住證明書ノ所持者カ自己證書ノ期限失効ヲ中斷セントスルトキハ出發前ニ係官ニ證書ヲ提出シ年月日ノ裏書ヲ申請スヘシ右ノ者カ裏書ノ日ヨリ起算シテ壹ケ年内ニ歸還シ證書ヲ提出スルトキハ有效トス

第三十七條 身柄證明書、再入國許可書又ハ居住證明書カ何等カノ事由ニヨリ紛失毀損シ其ノ代證ノ下附ヲ求ムルト

キハ係官ハ審理ノ結果差支ナシト認ムルトキ省令規定ノ料率ニヨル料金ヲ徵收シテ之ヲ交付ス但シ右料金ハ左記ノ率ヲ超過スルヲ得ス

一、身柄證明代證 貳銖以下

二、再入國許可代證 四銖以下

三、居住證明代證 貳拾銖以下

第三十八條 乗組員カ脱船ニヨリ又ハ本法ノ規定ヲ遵守セシメテ歸船セサルカ又ハ本人出頭シテ第十條ノ手續ヲナサ

サルトキハ運輸機關主又ハ管理者ハ連帶シテ右乗組員ノ入國料ノ倍額ヲ支拂フ責任ヲ有ス

第三十九條 第五條ノ規定ノ採用ニヨリ本法ノ章條ハ暹羅國領内駐在ノ外國公使館員、領事館員及其家族ニ之ヲ適用

セス

第四十條 運輸機關主又ハ管理者カ本法第六條第七條第三項又ハ第四項又ハ第十條ノ規定ヲ遵守セサルトキハ四百銖

以下ノ罰金ヲ科ス

運輸機關主又ハ管理者カ本法第七條第一項又ハ第二項ノ規定ヲ遵守セサルカ又ハ事實相違ノ名簿ヲ提出セルトキハ

二百銖以上五千銖迄ノ罰金或ハ外國人カ各個ニ支拂フヘキ料金ノ三倍ノ額ニ相當スル罰金ノ内何レカ重キニ從ツテ

之ヲ科ス

第四十一條 運輸機關主又ハ管理者カ第八條ノ規定ヲ遵守セサルトキハ二百銖以上一千銖以下ノ罰金又ハ外國人各個

カ支拂フヘキ料金ノ三倍ノ額ニ相當スル罰金ノ内何レカ重キニ從ツテ之ヲ科ス

第四十二條 本法ノ規定ニ違反シテ暹羅國內ニ入國シ又ハ係官ノ送還命令ニ違反シ退去セサル外國人ハ貳百銖以上一

千銖ニ至ル罰金又ハ六ヶ月以内ノ投獄ニ處ス或ハ此ノ兩者ヲ併科ス

第四十三條 本法ノ規定ニ違反シ暹羅國領内ニ外國人ヲ誘導シ又ハ外國人ヲ幫助シテ本法ノ規定ニ違反セシメタルモ

ノハ二百銖以上五千銖ニ至ル罰金又ハ六ヶ月ヲ超過セサル投獄ニ處シ或ハ此ノ兩者ヲ併科ス

第四十四條 第十九條ノ規定ニ違反スルモノハ貳百銖以下ノ罰金ニ處ス

第四十五條 第三十一條ノ規定ニ違反スルモノハ五十銖以下ノ罰金ニ處ス

第四十六條 第三十五條ノ規定ニヨル係官ノ命令ニ應シ出頭セサルモノハ壹ヶ月ヲ超過セサル投獄又ハ貳百銖以下ノ

罰金ニ處ス或ハ此ノ兩者ヲ併科ス

第四十七條 第四十二條又ハ第四十三條ノ規定ニヨリ處刑セラレタル外國人カ處刑ヲ完了セルトキハ係官ハ本人ヲ召喚シ本法ニヨリ處理スルカ又ハ送還命令ヲ發スルコトヲ得

第四十八條 內務大臣ハ本法ノ實施ヲ管掌シ且ツ本法施行ニ必要ナル省令ヲ發スル權限ヲ有ス

右省令ハ官報ニ公布ノ日ヨリ之ヲ實施ス

佛曆二四八〇年九月九日裁可同二十日公布

○本年施行の國勢調査に依る暹羅人口統計

本年（佛曆二四八〇年）五月二十三日施行の國勢調査に依つて各縣別假統計表が暹羅內務省より公表された。

その結果に依れば佛曆二四七二年の暹羅人口は一千五百五十萬六千二百七人であつたに對して、本年同日現在に於ては一千四百四十六萬四千四百八十九人である。八年間の人口増加は二百九十五萬八千二百八十二人で、年平均二九・〇％の増加率である。それ以前の十年間（佛曆二四六二年より同二四七二年に至る）の増加率は年平均二二・四五

％であり、同期の年平均増加率に比して、最近八ヶ年のそれは六・五六％の増加となつてゐる。

縣	名	佛曆二四八〇年	佛曆二四七二年	増加人口	年増加率(%)
Bangkok		六八一,二四八	五二九,九七一	一五一,二四三	三一・八八
Krabi		五五,六八三	四六,一〇六	九,五七七	二四・八七

Kanchanaburi		一一四,三九二	八五,一一六	二九,二七六	三七・六四
Kamphaeng Petra		五七,一八四	四二,一五〇	一四,六八一	三八・七八
Khonkaen		四七三,四七五	三三九,七六九	一三三,七〇六	四二・三五
Khukhand		三六五,〇三六	三〇三,六四一	六一,三九五	三三・二九
Chandaburi		一〇一,〇八四	八三,二一七	一七,八六七	二四・六一
Chaxoengsao		一〇一,一七五	一六三,三三三	三七,八五三	二六・四〇
Joiburi		一四九,九一八	一二三,七一八	二六,二〇〇	二四・三〇
Jayarat		一五二,二三六	一一八,一三一	三四,一〇五	三三・一一
Jayabhum		一三七,四六五	一七五,二七五	六二,一九〇	三八・六九
Jambhorn		一〇一,五三五	八三,七二四	一七,八一	二四・四〇
Chiangrai		四四三,四七六	三三五,六九七	一〇七,七七九	三六・四二
Chiangmai		五四四,〇〇一	四四〇,八九七	一〇三,一〇四	二六・六二
Trang		一一五,五〇七	一〇三,〇一八	一二,四八九	二四・九九
Trad		三九,〇二九	三二,四五八	七,五七一	二七・三四
Tak		九三,二四七	七二,七七五	二二,四七二	三三・二六
Dhonburi		二〇四,九三九	一八三,四一三	二二,五二六	三三・九七
Nakon Nayok		九八,二六六	七九,九二四	一八,三四二	二六・一六
Nakon Pathom		二二五,六七七	一八六,五八一	三九,〇九六	二四・〇六

Nakon Panom	二四七,八六〇	二〇〇,六〇六	四七,二五四	二六,七九
Nakon Rajasina	五九九,一六五	四二六,五〇五	一七二,六六〇	四三,四〇
Nakon Sridharmaraj	三八七,〇〇六	三〇五,九五五	八一,〇五一	二九,八一
Nakon Sawan	三〇〇,五八六	二〇七,三三一	九三,二六五	四八,五三
Nondaburi	一一五,一四三	一〇二,三九四	一一,七四九	一四,七八
Naradhivas	一四六,五五〇	一〇九,五二三	三七,〇二七	三七,〇八
Nan	一九八,七〇〇	一六九,三六五	二九,三三五	二〇,一七
Burramya	二四一,四一〇	一七〇,三〇九	七一,一〇一	四四,五八
Padumdhani	一二三,三三七	一〇四,八〇三	一八,五三四	二〇,六七
Prachuab Girikand	五九,四七四	四四,八五五	一四,六一九	三五,八九
Prachinburi	一八五,七四六	一四一,三七五	四四,三七一	三四,七一
Pattani	一九二,一七八	一六八,九五二	二二,二二七	一六,二三
Ayudhya	三二六,二一八	二七三,六五四	五二,五六四	二二,二一
Bang-rnga	五六,七六一	四七,九〇七	八,八五五	二一,四三
Patang	一一七,五〇七	九七,九九八	一九,五〇九	二二,九五
Bichit	一七七,一六六	一二二,四〇五	五四,七六一	四七,三〇
Bisanulok	一六五,八七三	一二二,六二四	四三,二四九	三九,四八
Bejraburi	一五五,四六六	一三六,二二九	一九,三三七	一六,一八

Bejraburn	一三〇,八〇七	一〇二,六二二	二八,一八五	三二,八〇
Phrae	一八一,七三三	一四六,九二四	三四,八〇八	二六,九三
Puket	四一,八四九	三二,一六一	九,六八八	三三,四六
Mahaaragam	五七,二一一	四七五,七〇七	九五,五〇四	三三,一三
Maehongson	七〇,二〇三	五五,七二五	一四,四七八	二九,二九
Yala	七六,〇八六	五六,六七四	一九,四二二	三七,五〇
Rot Et	四三〇,六四〇	三七五,三四三	五五,二九七	一七,三三
Ranong	二一,三五〇	一八,〇六八	三,二八二	一一,〇八
Rayong	六七,九二九	五四,九五二	一一,九七八	二六,八六
Rajaburi	二七,一五六	二二九,三二九	四一,八二七	一一,一六
Lopburi	一五七,九〇六	一一〇,二〇六	三七,七〇〇	三四,六九
Lampang	三〇八,三八四	二五八,〇九三	五〇,二九一	二二,五〇
Lampun	一七〇,八九一	一四二,六八九	二八,二〇二	二二,八〇
Loey	一一三,一八七	九,四一八	二,七六九	二七,〇六
Sakol Nakorn	二二,六二五	一七三,二四一	三九,三八四	二五,九四
Singora	三〇,一三八二	二四,六四六	五九,七三六	二八,〇〇
Satuli	四二,九四四	三五,六七五	七,二六九	二四,四五
Smud Prakar	一三二,四七九	一〇五,八三九	二六,六四〇	二九,四六

Smud S-ngram	九八、三六七	八三、九二八	一四、四三九	二〇〇、四
Smud Sagorn	八四、二〇〇	六七、一一六	一七、〇八四	二九、七五
Saraburi	一八二、七四九	一四九、四四七	三三、三〇二	二五、四七
Svayalok	一五一、四一七	一一五、一五九	三六、二五八	三四、八一
Singhaburi	九八、五四〇	八三、四〇〇	一五、一四〇	二一、〇七
Supanburi	二八七、二二六	二二二、一〇〇	六五、〇二六	三三、六二
Surasrthani	一七五、八五一	一三八、九五八	三六、八九三	二九、八七
Surindr	三三八、九九四	二五九、三五一	七九、六四三	三四、〇四
Nongkhai	一一四、九二七	八八、三八九	二六、五三八	三三、三六
Anghong	一一六、七七六	一〇六、八八〇	一九、八九六	二一、九七
Udornthani	二六二、八一九	一八二、九〇〇	七九、九一九	四六、三六
Utaradith	一四七、八三八	一一三、五〇六	三四、三三二	三三、五八
Udaihani	八六、一三一	七四、〇〇六	一一、二二五	一九、一五
Ubol Rajadhani	七四五、三〇七	六八、二四、八二一	一一〇、四八六	一一、二九

上の表の如く六縣 (Dhomburi, Nontaburi, Bijaurei, Pattani, Roi-Et, Udaihani) の増加率は一三・九七%から一九・一四%迄で、年二〇%に達せざる増加率であり、他の六縣 (Khonkaen, Nakhon Rajasima, Buriramya, Udornthani, Bichitir, Nakhon Sawan) の増加率は四二・三五%から四八・五三%に達し、年四〇%以上の増加率を示して

ゐる事は注目に値する。

○暹羅米輸出狀況に關する中間報告

最近大藏省は、昨年十二月以降八月末に至る對外貿易統計を發表して居る。之によつて見るに、暹羅對外輸出貿易の大宗たる暹羅米の輸出が著るしく激減を示してゐる。而して更にその他面に於て、本年度に於ける米の凶作が傳へられ、米の對外貿易は一路悲觀的傾向を辿りつゝある事が豫想せらるゝのである。

首相は最近凶作農村地方の視察のため北部へ旅行したが、其の結果歸盤するや此の噂を裏切り、その視察區域に於ける米作狀況は、比較的良好的な旨を發表してゐる。只首相は之と關聯して暹羅國農民が將來その米作經營に對し、今少し科學的に自覺する様警告を發してゐる。何んとせば、暹羅農民は米の輸出増加に關心をもたず只僅かに自己の衣食に足る收穫を得んがため汲々とし、又その農耕地が他の穀物を栽培するに適するも尙且それが試みを排してゐる。斯様な状態は將來、爲政者並に一般農民とも等しく對策を考へねばならぬと語つて居る。

暹羅米輸出に關する第一次報告書によれば、輸出米は最高百三十萬噸を示し、八月十一日付の第二次報告書によれば、其の額は減少して百四萬七千噸を示したるも、或英運合併會社取締役會長の計算によれば、實際は百萬噸乃至は九十萬噸と見て居る。

次に昨年十二月以降九ヶ月の暹羅米貿易額を示せば次の如くである。(註 此の數字は盤谷よりの輸出額を示し暹羅全土に亘るものではない。又八月の統計は概數である)

(一) 暹羅米月別輸出高表

月	數	量	價	格
十二月		七九、二〇三	四、八八〇、七〇三	株
十一月		九一、三三七	六、四六八、七七一	
十月		一一八、五六五	九、〇〇六、九九九	
九月		八九、一八三	六、七七九、二五四	
八月		七五、〇〇二	五、二八一、二八一	
七月		六三、六三八	四、六〇五、六六一	
六月		六〇、五〇一	四、四一三、一〇四	
五月		六七、〇〇五	四、八八二、五二七	
四月		八一、八九二	六、三六七、八二三	
三月		七二、六三六	五、六八六、二二三	
合計				

次に一九二六年十二月以降の毎米作期中に於ける暹羅米輸出量及び申告價格の一覽表を掲げるを以て彼此對照せられ度い。

(二) 暹羅米年別輸出量及び申告價格表

年 度	數	量	價	格
一九三五—三六		一、二〇九、三八〇	七三、二	株

三四—三五	一一七、三九九	七〇、六
三三—三四	一、三〇四、九二〇	五八、九
三二—三三	一、三三三、三〇一	六八、四
三一—三二	一、〇二二、七三九	六二、四
三〇—三一	九一九、五二六	六四、二
二九—三〇	八三五、三七〇	一〇二、三
二八—二九	九三五、二三一	一一四、六
二七—二八	一、二三四、一九	一四三、九
二六—二七	一、二八三、二二三	一五五、七

價格は云ふ迄もなく極めて重要な問題なるを以て、暹羅米の時價相場は輸出入貿易狀勢を挽回するに貢獻する處があつたとの噂が一般に行はれてゐる。

尙次に本米作期に於て白米中、二種の上米の輸出につき税關の統計を見るに次の如くである。

(三) 二種上白米の月別平均輸出價格表

月	順當りの價格	(單位銖)
十一月	八二、三五	同
十月	八六、七八	上
九月	九一、八六	〃
八月		〃
七月		〃
六月		三九

三	月	九三、〇二
四	月	八八、一一
五	月	八五、五九
六	月	八七、三五
七	月	八六、八五
八	月	九二、三五

四〇

前回の米作期に於ける右九ヶ月間の白米中、三種の上米の平均価格は噸當り七六、九九銖乃至八五、一四銖であり前々回の米作期に於ては、六六、一〇銖乃至八八、九六銖であつた。此の米作期九ヶ月間の暹米は、その凡そ四四、九％は新嘉坡及馬來へ、二一、三％は香港及支那へ、一〇、七％は玖馬、西印度諸港及南米へ、五、六％は印度へ、四、〇一％は歐洲へ、二、七％は日本及滿洲國へ、二、五％は南及東亞弗利加へ輸出されてゐる。錫蘭、蘭領印度、臺灣、ニュージランド、亞米利加合衆國にも多少暹米の需要があるが、之は問題でない。

右の數字は正確なものではないが、略其れに近きものである事を諒解せられ度い。

日暹修好五十周年記念欄

○日暹修好五十周年記念日行事

去る九月二十六日は、恰も明治二十年九月二十六日の日暹兩國間に修好宣言調印を了した日から、滿五十年の記念日に相當するので、當日我外務省に於ては、廣田外務大臣とルアンプラヂット暹羅國外務大臣との間に祝電の交換が行はれた。又本協會に於ては、會長近衛公爵と在盤谷日暹協會々長ピヤスリシチカンバンチヨン氏との間に、同様祝電を交換したが、此機會に最近暹に我國と親善の度を加へつつある暹羅國の現状を、我が一般國民に知らしめ以て同國に對する我國民の關心を一層喚起せしめる爲め、當日午前十時から二十分間理事長岡部子爵の、日暹關係の推移と暹羅國情等に關する講演を國內に放送し、同時にプラミトラカムラクサ駐日暹羅公使も、十分間日暹關係に付き所感を矢田常務理事の通譯で英語で放送せられた。

尙ほ當日午後七時から華族會館で、本協會主催の記念祝賀の大晚餐會を開き、朝野の名士多數を招待し、主人役として會長近衛公爵を始め協會役員並會員、來賓としてラクサ公使、廣田外相、米内海相等百餘名の出席者があり、近來稀に見る盛會で、而かも親善氣分の横溢した和かな晚餐會であつた。席上主人役近衛公爵の挨拶があり、之れに對するラクサ公使の挨拶に次で、廣田外相の祝辭があつて記念撮影をなし九時過ぎ會を終つた。

以上で此記念すべき日の有意義なる行事の全部が滞りなく成功裡に終つた次第で、本協會の最も欣幸とする所であると共に、關係各位の御厚意に對し、茲に誌上を以て深く感謝の意を表する次第である。

因に遠く盤谷に於ては日暹協會主催の下に、この記念すべき日をトシ豫て計畫中である舊都アユチャの山田長政記念碑建設豫定地で盛大なる地鎮祭が舉行せられた。

左に當日交換せられた祝電の原文、譯文や放送原稿並晚餐會席上の挨拶等を順次掲記して各位の御參考に供する事とする。

一、暹羅國外務大臣宛廣田外務大臣祝辭

日暹國交五十周年ヲ記念スヘキ此ノ日ニ當リ閣下ニ御話致ス機會ヲ得タルハ本大臣ノ欣快トスル所ナリ。

一八八七年九月二十六日外務次官青木子爵及特ニ來朝セル貴國外務大臣「デヴァウオン」殿下トノ間ニ調印セラレタル日暹修交宣言ハ住時存セル兩國間ノ友好關係ヲ正式確立セルモノニシテ、兩國ハ「嘗テ兩國間ニ存在セシ友誼親睦ノ關係ヲ再起」センコトヲ欲スル旨及「兩締約國間竝ニ其臣民間ニ永遠無窮ノ平和親睦アルヘキ」旨規定シ居レリ。過去五十年ノ日暹國交ヲ回顧スルニ單ニ不斷ノ平和親睦アリタルノミナラス、兩國民ノ親善關係ハ益々其ノ度ヲ加ヘ殊ニ最近數年兩國關係愈緊密トナリ國民間ノ來往繁キヲ加ヘタルハ慶賀ノ至リニ堪ヘス。

今後共兩國親善關係ノ増進ニ力ヲ致スハ本大臣ノ本懐トスル所ニ有之、右ニ關シ閣下ノ御協力ヲ期待スルト共ニ閣下ノ御健康ト貴國民ノ繁榮トヲ祝福セントス。

右英譯

Tokio, September 26th, 1937.

My dear colleague:

I am very glad to send Your Excellency my hearty greetings on this memorable occasion—the semi-centennial anniversary of the happy day which saw Japan and Siam embark upon diplomatic relations with each other.

On the twenty-sixth of September in the year eighteen eighty-seven, a Declaration of Amity and Commerce was signed in Tokio, Japan being represented by Viscount Aoki, the Vice-Foreign Minister, and Siam by His Royal Highness Prince Dewawongse, the Foreign Minister, who came to Japan for the purpose. This Declaration placed on a formal basis the time-honoured friendship between the two countries. It expressed a desire, in its own words, "to re-establish the friendly relations and the close intimacy which in former days existed between the two Powers," and also said: "There shall be perpetual peace and friendship between the High Contracting Parties and their respective subjects." The half century, which has elapsed since that Declaration was signed, has witnessed not only perpetual peace and friendship between Japan and Siam, but also a constant growth of cordiality between the two peoples. Indeed, it is very gratifying to note

that Japanese-Siamese relations have undergone a notable development in recent years, with increased comings and goings between the two nations.

It shall be, as it has always been, my most pleasant duty to devote myself to the further promotion of friendship between Japan and Siam. I am happy in the thought in this task I can enjoy the benefit of your co-operation, and I assure Your Excellency of my most earnest wishes for your health and happiness.

Signed: K. Hirota
Minister for Foreign Affairs.

His Excellency,

Luang Pradist Manutharn,

His Siamese Majesty's Minister of Foreign Affairs,
etc., etc., etc.

二、廣田外務大臣宛暹羅國外務大臣祝辭

23604. Ptain.

Bangkok, Sept. 25th, a. m.

Received, Sept. 26th, a. m. 1937.

His Excellency the Minister of Foreign Affairs, Tokyo.

May I on behalf of His Majesty's Government and the people of Siam convey to your Excellency a cordial greeting on this happy anniversary of the re-establishment of the friendly relations between our two countries fifty years ago. I look back with a lively satisfaction upon the constant strengthening of those relations throughout the intervening period and I am glad to think that the new treaty of commerce and navigation upon whose early signature I venture to count, will come to draw the bonds of friendship closer still. With this assured confidence I wish Japan and the Japanese people every prosperity.

Luang Pradist Manutharn,
Minister of Foreign Affairs.

右 翻 譯 要 領

日本國外務大臣閣下

五十年前ノ日暹友好關係再確立ヲ記念スヘキ今日、暹羅政府及國民ヲ代表シ貴大臣閣下ニ懇篤ナル祝辭ヲ申述度ト存

ス。其間敘上ノ友好關係ハ強化ノ一途ヲ辿リ來レルコトヲ回顧シ満足ノ念ヲ禁スル能ハス、又新通商航海條約モ余ノ希望スルカ如ク速カニ調印ヲ見、増々兩國間ノ友好的連鎖ヲ緊密ナラシムヘキコトヲ想ヒ欣快ニ堪ヘサル次第ナリ。前記ノ次第ヲ確信シ余ハ日本及日本國民ノ繁榮ヲ祈ルモノナリ。

三、在盤谷、日暹協會會長宛本協會會長近衛公爵祝辭

日暹修好通商宣言調印五十周年記念祝典に當り、日本、暹羅協會會長として貴協會並に貴協會を通じ貴國民に對し祝賀の辭を呈するは拙者の衷心欣幸とする所であります。

過去半百年の長きに亘り吾々東洋の二友邦間の關係は堅實なる親善の一路を辿り、其間御互に嘗て何等不快の出來事の惹起したることのないのは國際交際の歴史に於て蓋し異數の事實と言はなければならず、これは兩國の完全なる利害の一致が主因であると思ふのであります。暹羅と日本とは政治、經濟、文化凡ゆる角度から觀察しまして一も不和となるべきものなきのみならず、兩國は人種宗教を同ふし、斯くして相共に固く手を握り、東洋の平和、安定を確立する爲協力すべく運命付けられてゐるのであります。私は新興暹羅王國が絶えず國力を強固になし、益々繁榮し、かくて世界列國の中に在て光榮ある地位を保持されん事を衷心より熱望するものであります。之れは蓋し全日本國民の亦等しく熱望するものなる事を私は斷言して憚らないのであります。

右英譯

It is source of great pleasure for me, as President of Siam Society of Japan, to tender to you, and, through you, to people of Siam my hearty congratulations on semi centennial anniversary of signing of declaration of

amity and commerce between Japan and Siam.

Steady growth of cordial relations between our two sister nations of Asia during past half century, which have never witnessed single occasion of adverse nature, is indeed unparalleled in annals of international relations. This is due chiefly to perfect community of interests of two countries. Politically, economically and culturally Japan and Siam have not single element of discord between them, while they are closely bound by racial and religious ties. Two countries thus predestined to work in harmonious collaboration for peace and prosperity of Asia.

I am confident that entire people of Japan are with me when I express my ardent hope that rising Kingdom of Siam will ever continue to be stronger and prosperous and thus maintain her honoured place in family of nations.

四、會長近衛公爵宛在盤谷日暹協會會長祝辭

His Excellency Prince Konoye, President of the Siam Society, Tokyo.

It is with great pleasure that I express, in the name of the Japan-Siam Association of Bangkok, our sincere congratulations to you and also to the people of Japan on this memorable day of the Jubilee of the Declaration of amity and friendship by which the centuries-long friendship between Japan and Siam was

consolidated in our times. Looking upon the half century which has elapsed since then, we see how steady the commercial and social intercourse between our two countries has developed with increased facilities of transit. Moreover, the strong links of fellowship were forged through the confirmed recognition of our common interests, both spiritual and material. There will be, as has always been in the past, no possibility of circumstances arising to estrange us.

I am happy to inform you that today at Ayudhya, ancient capital of Siam, construction of Yamada Negamasa Memorial was started with Shinto and Buddhist ceremonies. This monument, once erected, will be one further symbol of bonds of affection and sympathy uniting our two Asiatic peoples.

It is my earnest hope, as I know it to be yours, that this close and fruitful friendship will be maintained and strengthened in the future, to the enduring advantage of both countries, and that we will collaborate closely together and march side by side towards the noble and exalted ends of civilizations and peace in Asia.

I express the thoughts of the people of Siam in wishing you and the whole Japanese nation a future prosperity and happiness worthy of the country of rising sun and her glorious past.

Phya Srisitkar Panchoeng
President, Japan Siam Association

右 翻 譯 要 領

日暹間の幾百年の久しきに亙る友好關係を一層鞏固にしたる、日暹修好通商宣言調印の記念すべき五十周年祭舉行の本日、在曼谷日暹協會々長の名に於て貴協會並に全日本國民に吾々の心からなる祝辭を呈するは拙者の衷心欣幸とする所であります。過去半百年の歳月を顧みまするに、兩國間の通商、並に社會的交際は益々円滑にして賢實なる發展を遂げてゐるのであります。更に兩國親善の牢固として抜くべからざる結合は兩國が物質的、精神的に完全に一致せる利害を有することを自覺するに及びまして愈々鞏固となつたのであります。過去に於て然りし如く將來に於ても兩國間に不和となるべき原因は何等ないのであります。

尙本日、暹羅の舊都アユチャに於て山田長政記念碑建立の地鎮祭が神佛兩儀式により執行され、その建設に着手する事を閣下に報告するを得るは拙者の甚だ満足とする所であります。同記念碑竣工の暁には、吾々東洋の兩國民を結合する親交と協和の今一つの永遠のシンボルを増すこととなるのでありませう。

斯る緊密且効果的なる友好關係が今後持續發展して兩國を繁榮せしめ、相共に固く手を握り一致提携して亞細亞の文明の開發と平和の確保と云ふ崇高なる目的を達成せんが爲に、日暹兩國の協力を私は熱望して已まないものであります。これは又閣下に於ても等しく熱望される所であると信ずるのであります。

拙者は茲に謹みて暹羅全國民共有の思想を代表して、閣下並に全日本國民に對し「日出づる國」の名及び其の光輝ある歴史に背かざる日本の前途の一層の隆盛と幸運とを切願致します。

五、祝賀晚餐會に於ける會長近衛公爵挨拶

閣下並に諸君、本夕は我暹羅協會主催の下に、日暹修好宣言の調印五十周年を記念する爲め、祝賀の晚餐會を開催

致しまするに就て、御招待を致しました所、暹羅公使閣下を始め、時局多忙の折柄にも不拘、御差練の上多數御光臨を得ましたことは、私の誠に欣懐に存する所であります。

日暹兩國の交際は、山田長政に依て證徴せられて居ります通り、實に三百數十年の往時に遡りますが、當時其交通頗る頻繁なるものありましたが、寛永の頃に至りまして、徳川幕府の鎖國政策の爲め、折角飛躍せんとしつゝあつた、日本の海外發展は、一朝にして萎縮退嬰、爾來二百餘年間、國內に盤居することとなりまして、暹國との交際も一切杜絶して仕舞つたのは、誠に遺憾の極みであります。所が明治二十年九月に至りまして、時の皇弟デヴァウオン親王が來朝せられ、我明治政府との間に商議の結果、日暹修好通商宣言なるものを協定せられ、兩國全權委員に於て之が調印を了しましたのが同月廿六日、即ち今を去る滿五十年前の本月本日であるのであります。

爾來兩國の關係は、親善の一端を辿りましたが、最近殊に五年前に起りました、暹國政變以來は兩國の親善は急速に進展致しまして、之が直ちに通商經濟文化各般に互つて緊密化する様になり、今や暹國は訂盟各國中隨一の友邦たる觀がある様になりました。由來何れの兩國たるを問はず、國際關係と云ふものは常に變動致しまして、一刻も停止するものではありません、從て外交の重點樞軸となるべき對手國も、時代に應じて移動變轉すべきは、言ふ迄もない所でありませんが、五十年前修好宣言の當時、五十年後暹羅と日本との關係が、今日の如く親善緊密且つ重要となるとは、何人も考へ得なかつたところであらうと思ひます。今や日支事變を透して、支那共產化の前途を考へますると、誠に寒心に堪えないものがあります。若し之が杞憂に終りますれば、何寄の幸福であります。若し然らずとすれば是れ獨り我日本の深憂、或は獨り亞細亞の深憂のみではありません、全く世界の文化、世界の全人類の深憂と申さねばならぬと考へるのであります。

此時に當りまして、我國と何等利害の衝突なく、而かも御互に兄弟の様な情誼を以て、肝膽相照らすと云ふ如き友邦を、同じ亞細亞の同民族たる暹羅に於て見出したことは、何と云ふ仕合せでありませう、此意味から致しまして、我々は暹羅が、しつかりと世界政局の現情を把握して着々其國力を充實し、我日本と手を携へて相共に、東洋の平和否な世界の平和樹立に協賛せんことを、希望致しますと同時に、又斯かる意義から致しまして、我朝野に於ても暹羅の重要性に關する認識を、更に一段と深められんことを、切禱して已みませぬ。

茲に閣下並に諸彦と共に杯を舉げて、日暹兩國の共榮を祝し度いと思ひます。

六、祝賀晚餐會に於ける暹羅公使挨拶（暹語）要領

會長閣下並に各位日暹修好宣言調印滿五十年を記念せらるゝ此の祝賀晚餐會に時局柄皆々様故も御用多く在らせらるゝにも不拘、斯く多人數の御集まりを目の當り御見受け致しまして誠に感激に堪へない次第で御座います。

惟ひまするに國家或は民族としての五十年の星霜は左迄長いものではありません。然し一人間として五十年の記念祭に會すると云ふが如きことは中々のことでありまして吾々の生存中に於ても大部分の人々は一回しか遭遇し得られないのでありませう、此の意味に置きまして私は本夕此の席上に於て皆様と一緒に慶祝出来るのを別て喜びとするもので御座います。

過去五十年の間に於て日暹兩國の親交は只々緊密と進展の一路を辿つて參りました、私は日暹兩國の爲め、將又亞細亞の爲め此の親交が今後層一層強くならんことを願ひ、又なることを確信するものであります、亞細亞に於ける各國民が若し吾々日暹兩國の如く相信頼し相提携するならば、平和の光は亞細亞の國土の上に輝くものと存じます、

斯かるが故に私は亞細亞の各國民が共存共榮の爲めに協力すべきことを切望するものであります。之を以て私の御挨拶と致します。茲に閣下及各位と共に杯を舉げて日暹兩國の共榮を祝福致し度く存じます。

七、祝賀晚餐會に於ける廣田外務大臣挨拶

日暹兩國間の國交が正式確立せられて以來五十年、此の間兩國間に些かも氣まづき出來事無く、眞に兩國が親善の實を擧げ來つたことは誠に慶賀の至りであり、私が此の記念すべき會合の席上外務大臣として、又來賓各位に代り、一言申述ぶる機會を得ましたことは私の最も欣快とする所であります。

最近新興暹羅國の内外に於ける進歩發展は實に著きものあり、我國は朝野を擧げて東亞に於ける此の友邦に對し尊敬と同情の念を禁じ得ぬものがあります。此の意味に於きまして私は、本日、暹羅國外務大臣「ルアン・ブラディット」閣下との間に祝電を交換致しました。

尙此の際兩國間の外交關係に付一言申上げ度きことは現に盤谷に於て行はれつゝある通商航海條約改訂交渉であります。交渉は非常に順調に進捗しつゝあり、遠からず具體的成果を見るものと期待して居るのであります。之が成立は兩國々交を益々強固なる基礎の上に置くことと相成り、兩國の爲喜びに堪へない所であります。

最近に於ける兩國の關係が特に親密を加へましたことは皆様既に充分御存知の通りであります。之に對し滯京三年有餘に互るミトラカム公使の功績は誠に偉大なるものあり、公使は期滿ちて近々御歸國相成る趣であります。私が私は茲に公使に對し滿腔の敬意を表し、日本政府竝に國民に代り深甚なる感謝の意を表し度いと思ふのであります。

又暹羅協會は兩國民間の代表的接觸機關として、近衛會長以下日夜御活動相成り、兩國民間親善増進の上に大なる貢

獻をなしつゝあるは、國民一同の感謝に堪へぬ所であります。何卒今後共此の際愈重大ならんとする日暹兩國々交の爲御活躍あらんことを希望するのであります。

以上一言御挨拶申し上げます。

八、駐日暹羅公使放送原稿

Fifty years ago today Japan and Siam re-established friendly relations which had existed in the former days as may be recalled by the name of Yamada Nagamasa, in whose honour memorial is being now set up by Japan Society of Siam.

This mutual relation has been strengthened in the course of time especially as the result of the growth of trade and mutual understanding.

Japan has already been, according to the Treaty agreed to, basing the relations between the two countries on the principle of reciprocity, equity, and mutual benefit; and we earnestly hope that she will now by the new Treaty of Commerce and Navigation, fortify and complete the full thought necessary to relationship.

Siam for her part has manifested from time to time, her friendship to the people of Japan. She has sent students to study the wonderful scientific development of this country and she is good customer for Japanese product.

I know too from my personal experience during my mission here, how sincere and cordial is your friendship for my country and how desirous your Government is of developing Commercial and cultural relations between our two peoples.

It is gladly therefore that I take this auspicious occasion of wishing, on behalf of my country, continued prosperity and progress for Japan and the Japanese people.

右翻譯要領

五十年前の今月今日日暹兩國は、山田長政の名に依て回憶せらるゝ通り、同時代に現存した友好關係を、再び確立致したのであります。其山田長政の偉勳を表彰する爲め、目下盤谷の日暹協會に依て記念碑建設の計畫が進捗中であります。

此兩國の友好關係は、時の移るに從ひ、殊に通商並に相互の理解の増進に伴れ、愈々鞏固となつて來ました。

日本は現行の條約に依り、既に兩國の關係を相互主義互惠對等の基礎に置くことを、承認して居つたのであります。

私は今や將に安結を見んとして居る、兩國通商航海條約に依て、此兩國親善關係に必要な思想を、充分且つ完全に強化せられんことを衷心より切望する次第であります。

一方暹羅國と致しましては、終始一貫日本國民に對して、友情を披瀝して來たのであります。斯くて暹羅は、日本の驚嘆に値する科學的發達を學習する爲め、多數の留學生を送り、又日本製品の好き顧客であるのであります。

私は貴國に來任以來、自己の體驗に依りまして、貴國民の吾國に對する友情の如何に眞摯懇篤であるかを知り、又

日本政府が如何に熱心に兩國民間の通商並に文化的關係の發展向上を、希望し居らるゝかを熟知して居るものであります。

此の故に、私は此の慶賀すべき五十年記念の機會に於て、暹羅を代表し日本及日本國民の愈々益々進歩隆昌に赴かんことを祈ることを、欣快とするものであります。

九、理事長岡部子爵放送原稿

今を去ること五十年、即ち明治二十年九月二十六日に、日本と暹羅と、兩國の間に國交が開かれまして、修好通商の宣言書に調印されましたが、今日は實に、その滿五十回の記念日に相當致すのであります。此の記念すべき日に當りまして、我外務大臣は、暹國外務大臣との間に祝電を交換せられ、又我暹羅協會々長、近衛公爵は、暹羅國にある日暹協會々長ビヤ、スリシチカン、バンチョン氏と直接に、鄭重な祝辭を交換せられたのであります。

五十年の歲月は、決して短いと云へませぬ。而かも此の長い年月に互りまして、兩國の關係は、常に親善の一路を辿つて、其間曾て何等不快な出來事の起つたことのないのは、國際交通の歴史上、蓋し異數の事實と言はなければなりません。而かも五年前には、暹羅國で政變がありました。その結果、君主專制政治から立憲君主制に改革されました。それ以來は、特に本邦に對し、憧れの念が深くなりました。教育に、政治に、經濟に、軍事に、或は文化關係など、百般のことに互つて、範を我邦に採る傾向となりました。從來は獨立國とは申しながら、イギリスやフランスの勢力の下にありましたが、最近では、國運が益々盛になると共に事毎に英佛兩國の、有形無形の羈絆から、脱却しようとする傾向が著しくなりつゝあることは、同國の爲大に祝せざるを得ません。日暹兩國の關係は、前に述べまし

た修交宣言以前に遡つて、遠くは今より約三百年前に、山田長政が、「アヌチャ」王朝に仕へて偉勳を立てて、六昆王に封ぜられた故事は、今尙ほ人口に膾炙して居るところでありまして、皆様も御承知のことと存じます。それ故我國が暹羅と近代的意味に於きまして、正式に修交の關係に入りましたのは、今より五十年前でありませうけれども實は、兩國の外交關係は、もつともつと古い歴史を持って居るのであります。

暹羅との古い關係を述べるに當りましては、勢ひ、朱印船の事に言及しなければなりません。豊臣秀吉が朝鮮征伐の大本營を、肥前の名護屋に置いた頃から、秀吉は所謂朱印船と申しまして、實は外國貿易船をボツボツ許して居りました。それから、徳川家康の時代になりますと、それが益々盛んになりましたが、家康が始めて朱印船を許したのは、慶長九年で、其頃朱印船の認可を受けたものは、大名が一番多かつたのであります。例へば島津家とか加藤清正とか、又有馬、羽柴、細川と云つた風に、諸大名が、幕府から朱印船の認可を受けたのが、此頃に、百八十回餘にも上りました。其内暹羅に行つたのが三十七回もありましたが、其他暹羅の南部にあつたバタニ國に五回、カンボチャ國に二十四回と云ふ風になつて居ります。朱印船を一番盛んに出したのは慶長年間でありませうが、それが寛永頃までは續きましたけれども、幕府の政策が變つたので、段々衰へて、遂に此の制度は廢れてしまひました。

尙ほ長政より少し前に、津田又左衛門と云ふ長崎人が、之れも長政位の手柄を立て、暹羅國王の姫を妻に貰つた事實があります。

そう云ふ風に、日本人は、暹羅と古くから往來して居つたのであります。殊に家康の時代には、暹羅との交通を非常に奨勵して居りました。御互に禮物の交換や、文書の往復は、實に頻繁であつたのであります。其個々詳細の事實は、時間がありませぬから、遺憾ながら之を略します。而して寛永年代三代、將軍の家光の時に至りまして、徳

川幕府が領國主義を採ることに決しました爲に、折角伸びやうとした海外發展は、全く衰へて仕舞つて爾來二百餘年間の間、領國の状態を續けたのであります。

明治以降になつて、暹羅との交渉が始まつたのは、明治八年に工部省三等出仕の大島圭介氏が、澳地利の公使に伴はれて、首府の盤谷に行つて、國王に謁見したのが始めてあります。その後數年経つてから、小松宮殿下がまだ伏見宮と申上げた時代に、英國からの御歸り途に、暹羅を御訪問になつたことがあります。それから明治二十年に、暹羅の皇帝の弟に當らせられるデヴァウオン親王殿下が來朝せられまして、日暹修交の宣言書を、日本政府との間に調印せられました。これが今日、日暹修交五十週年を記念する、初まりなのであります。越て明治三十年五月、當時有名な東方策士稻垣滿次郎氏が、初代の公使として、暹羅に赴任致しまして、翌三十一年二月に、日暹修交通商航海條約といふのを締結しました。是れが、日本と暹羅との間に結ばれた通商條約の、最初のものであります。其後大正十三年には、矢田公使が暹羅に赴任して、右の條約を改正しましたが、現在行はれる條約であります。是れも既に満期になりました。目下日本と暹羅との間に於きましては、新條約を結ぶ交渉が進められて居るのであります。

暹羅の境界は、東は佛領印度、西は英領ビルマ、南は馬來聯邦及海峽植民地であります。そして南北の幅は約四百里、東西は一番廣い所で二百里、面積は約二十萬平方哩であります。全部熱帶國內に含まれて居ります。それで今日の獨逸よりは稍々廣く、佛蘭西或は日本、(之れは朝鮮を含んでの日本)よりは、稍々狭い位であつて「暹羅」は歐羅巴の諸國に比べますれば佛蘭西と露西亞とを除いて、何れの國よりも大きいのであります。決して小國とは申せないであります。唯人口は未だ一千三萬に過ぎませんから、此の點に於ては、歐洲諸國より劣つて居ります。けれども殆ど國を擧げて豊穰の沃土でありまして、米を重なる産物と致して居ります。其他には錫とかチーク材とか、

各種の礦物、其他熱帶植物の産出も少なくありません。人口の増加率は大きくはありませんが、十年毎に約一割内外を増加する位の有様でありますから、若し此の勢で参りますれば、國內資源の開發は、人口の増加に連れて必ず出来まして、産業上、將來誠に有望な國と申さなければならぬのであります。

暹羅の貿易關係に就て御話申しますれば、その輸出は年に依て消長がありますが、九年前、昭和五年には、四億四千萬圓の額に達しましたが、之れが最近十年間の最高記録でありまして、其後は餘り振ひませんで、昨年度に於きましては二億五千三百萬圓程度であります。又輸入の最近十年間の記録は、昭和五年の三億五千萬圓が最高でありまして、昨年度は一億七千萬圓でありました。併し如何なる年でも暹羅は輸出超過を示して居りまして、最近十年間の毎年輸出超過額は五六千萬から一億二千萬圓の間を上下して、昨年度の輸出超過額は、約七千九百萬圓に上つて居りますから、貿易關係は非常に健全なのであります。

暹羅の物産の主なるものは、何と云つても米でありまして、國內消費の剩りを海外に輸出し、主として之に依て經濟を賄つて居ります。米の輸出は年に依て多少がありますが、多い時は一年に一億六千萬圓、少い時でも一億二千萬圓位でありまして、大體平均一億四千萬圓程度であります。米に次で重要な輸出品は錫で、是れが昨年度に三千七百萬圓、チーク材は以前は米の次に重要な輸出品でありましたが、近來は大分其重要性が減りまして、昨年度は一千万圓にも達して居りませぬ。次ぎに護謨が二千萬圓に上り、尙ほ益々發展の傾向にあります。其他鹽魚、家畜、獸皮、ステツク、ラツク等が重要輸出品になつて居ります。

暹羅は未だ原料生産國の域を脱しませんので、製造工業の見べきものは殆どありませんから、輸入は各般の工業品に互ります。暹羅と日本との貿易は、以前は誠に微々たるものでありましたが、此數年來長足の進歩を致しまし

た。昭和五年から七年迄、日本よりの輸出は八九百萬圓、即ち一千万圓未滿であつたが、昭和八年から急激に増進し出して、即ち八年には千八百萬圓、九年には二千八百萬圓、十年は四千萬圓、十一年には四千二百萬圓と云ふ勢に、年々増加して参りまして、本年は上半期に於て既に、二千五百萬圓を突破して居りまして、昭和四、五年に比して四、五倍の増加であります。然るに之に對して暹羅からの輸入は、昭和五年頃は、未だ暹羅米の輸入が禁止せられて居なかつたので、千八百萬圓位でありましたが、其後、米の輸入禁止となつて以來といふものは、誠に微々たるものとなつて、昭和八年には千二百萬圓位であつたものが、九年になつて僅かに百五十萬圓に下り、十年には五百四十五萬圓、十一年にも稍々其位の所に過ぎません様な非常な激減でありまして、一方的貿易となりました。而して日本は、暹羅に對する重要輸出國中、英國、香港、新嘉坡、蘭領印度等を凌いで、今や斷然第一位を占むるに至つたのであります。斯の様に、日暹貿易は餘りに片貿易となつて居りますから、我々はどうか此の狀勢を緩和する爲め、速に暹羅米の輸入禁止が解除せらるる様、頻りに希望して居るばかりでなく、又他の商品の輸入をも考へなければならぬのであります。

これから、暹羅人の風俗や生活様式に付て、少しく述べて見たいと思ひます。同國は建國以來佛教を國教として居りますが、此の點に付きましては、我國と能く似通つた所が色々見出されるのであります。先づ第一に暹羅人の家には、必ず佛壇がありまして、毎朝起きると、家族一同で禮拜を致します。又町には、黄色の衣を着た坊さんが、多數托鉢をして居りまして、丁度京都市中の朝景色を見る様な感じが致します。毎年四月に全國で催される灌佛會も、また、我國とそっくりなのであります。其の外葬式は勿論、婚禮の儀式にも、必ず佛教僧侶が立ち合うことになつて居ります。

食物に付いては、一般の人は日本と同様に、米を常食として居りまするし、酒類も、今では洋酒も可なり廣まつて居りますが、矢張り、米から造つた良い酒が親しまれて居ります。

米と云へば暹羅では非常に大量の米を産しますが、稻の栽培法などは、餘程原始的であります。田植の頃に田舎を旅行しますと、一方に青々とした苗代があつて、手拭をかぶつた百姓が田植をして居る有様だとか、又夕方、農民が三々伍々、鋤鉞をかついで、家路をさして歸る風景などは、何となく我國の農村に似たものがあります。

首府の盤谷市は、近代都市として、自動車や電車が走り、電話もあり、立派な建築物も澤山ありますし、道路の舗装も整頓して居りますが、地方の農村に行きますと、床高に造られた平屋建の家屋が普通に見られるのであります。床を高くするのは、濕氣と蟻の害を防ぐ爲ださうであります。その上に座つて生活致しますことは日本と非常に似て居ます。又此の床の下を利用して、暹羅の婦人達は、丁度我國の手織機と同じ様な道具で、せつせと機織をして居るのを能く見受けれます。かの有名な暹羅更紗の源は此邊から起つたものだとあります。男子の常用の着物は最近では洋服が普及されて居ります。殊に昭和七年の革命後は、之が目立つて参りました。又女子は「バヌン」と申します、幅三尺餘り、長さ一丈程の、色無地か細かい更紗模様の布を腰に纏ひまして、上體には、絹とか、ポイルとか富士絹等で、稍々洋服に似た短かい上衣を着ますが、之れは輕るさうで、如何にも熱帯向きで、清楚な感じが致します。之等の材料は、近年では殆ど全部、我國から輸出されて居る實情であります。

以上申述べました所に依りまして、大體暹羅國の事情や、又日本との關係につきまして、御諒解になつたことと思ひますが、暹羅は日本に取りましては、實に兄弟の國とも云ふべき大切な友好國でありまして、而かも幸ひ同國政府及國民は、近來我國に對して益々親善の度を増して参りましたから、我國に於ても、暹羅國の向上發展を希望しつゝ、

凡ゆる方面で、具體的に同國を扶けて行きまして、兩國の國交が、一層親密なることを、切に禱る次第であります。

一〇、日暹修好五十周年祝賀晚餐會

主催 暹 羅 協 會

(昭和十二年九月廿六日、於華族會館)

出席者芳名(イロハ順) 順序不同

今村 信次 郎殿	井上 治 兵衛殿	石 射 猪 太 郎殿
井 上 保 雄殿	石 黒 四 郎殿	伊 藤 憲 三 郎殿
飯 泉 良 三殿	伊 藤 次 郎 左 衛 門 殿	伊 藤 太 郎 助 殿
石 橋 貞 貞 男 殿	磯 部 美 知 殿	八 田 嘉 明 殿
林 久 治 郎 殿	早 川 德 次 殿	花 柳 德 兵 衛 殿
本 間 雅 晴 殿	侯 爵 細 川 護 立 殿	堀 内 謙 介 殿
保 科 善 四 郎 殿	本 田 弘 弘 人 殿	德 永 晋 晋 作 殿
遠 山 峻 殿	縫 田 榮 四 郎 殿	ルアンラッタナテープ 殿
ルアンコラサットラ 殿	ルアンウィチャットヌタサート 殿	子 爵 岡 部 長 景 殿
男爵大 倉 喜 七 郎 殿	緒 方 竹 虎 殿	岡 田 兼 一 殿

田	男爵 深尾隆太	松本君	矢田長之	山岡萬之助	楠山義太郎	野口謹次	上田貞次	中川末	辻富	高橋清	吉田晴	大海軍 米内光	川本邦	渡邊知	乙津鋒
誠殿	男爵 荒小	船田一	山田保	矢田保	倉野直	野村直	浮田郷	南金	南條金	高久正	一館哲	藏殿	政殿	雄殿	次殿
夫殿	茂殿	雄殿	武殿	武殿	吉殿	邦殿	次殿	勇殿	雄殿	義殿	二殿	二殿	夫殿	郎殿	郎殿
阿部	榎並	公選 使	前山	山下	矢島	串島	野間	南郷	中村	副島	田島	吉田	加藤	上村	小原
信行	充造	公選 使	田下	重之	富造	萬藏	清治	ルアン ヴェイ ラヨ ータ 1	三郎	島八 十	田繁	吉秀	藤勝	仲太	友吉
殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿

六二

鈴木	男爵 平山洋三	斯波孝四郎	木村増太郎	岸村倉松殿	アル ンウ イチ ツタ ラン グ	安住伊三郎
鈴木	男爵 森村市左衛門	上甲信弘殿	溝口直亮殿	紀伊壽次殿	荒木十畝殿	青木節一殿
近衛	會長 公爵	守屋弘殿	宮原武雄殿	北島多一殿	岸並喜代二殿	厚地盛茂殿
文	良三殿	精爾殿	弘毅殿	武雄殿	一殿	二殿
殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿

○日暹修好五十年の回顧

外務省情報部

一 徳川時代に於ける兩國交通

明治二十年九月二十六日に、我國とシヤムとの和親通商に關する宣言書が調印されて兩國友好の基本關係が設定されてから、本年は恰も五十年に當るので、茲に日暹國交の跡を回顧して見たい。

日暹關係は文祿元年（一五九二年）豊臣秀吉が御朱印船制度を定め、海外貿易の途を拓いたときに始まる。當時、戦

國時代の標榜なる我が熱血兒は、南海方面に新天地を求めんとする雄圖に燃え、扁舟に身を托し、相率ゐてアンナンカンボジア、シヤム等へ赴き、植民地建設に勇躍したのであつた。斯くして日暹兩國間の貿易關係は増進し、彼我の交通は頻繁を加ふると共に、シヤム在留邦人も次第に其の數を増加し、特別の居留地を營み、自治的政治を行ひ、強固なる地歩を占めたのである。而して同國の内憂外患に際しては、進んで國軍に投じて武勳を樹て、遂に山田長政の如き、近衛隊長として王室に重用され、麾下に六百の邦人部隊を擁して武威を誇つたことは人口に膾炙せる事實である。

他方日暹間の正式國交は慶長十一年（一六〇六年）徳川家康が書翰及鎧、太刀をシヤム國王に贈り、鐵砲と香木を求めたときに始まる。然るにこれに對し、何等返書なかりしを以て、同十三年秀忠は重ねて書翰と鎧とを贈り、鐵砲と煙硝とを求めた。慶長十五年に至り復書があり、其の翌年便船を以てこれを獻すべき旨を申越したが、シヤムより來書の最初である。斯くて同十七年シヤム船が初めて長崎に入港し、船主は駿府に赴いて家康に謁して土産を獻じた。次いで元和七年（一六二二年）山田長政の轉旋により、シヤム國使節二人來朝して將軍秀忠に謁して國書を捧呈した。更に第二回使節は元和九年（一六二三年）、第三回使節は寛永三年（一六二六年）、第四回使節は寛永六年（一六二九年）と來朝の回を重ね、親善關係はいよゝ緊密を加へたのであつた。

然るに國書の交換と使節の來朝が寛永六年を最後として廢絶したのは、我國に於ては寛永十三年（一六三六年）將軍家光が海外渡航禁令を發して鎖國政策を實行したのと、シヤムに於ては王位繼承を繞つて内亂絶えず、山田長政も其の渦中に捲込まれて、遂に在留邦人の勢力が掃蕩された爲であつた。即ち長政は一六二九年秋、左遷されてマレー半島中部の六昆に總督として赴任したる翌年毒殺され、邦人部隊は其の中心人物を失つて内訌を生じて自滅し、當時の暹

都「アユチャ」の日本人町に殘留した邦人も一夜襲撃を受け虐殺に遇つて、シヤムに於ける邦人は完全に其の勢力を覆さるゝに至つたのである。斯くしてシヤムに於ける邦人は總退却の已むなきに至つたのであつた。

二 修交宣言成る

斯の如く我國とシヤムとは歴史的に密接なる關係あり、徳川幕府の鎖國政策が不自然なる海外交通遮斷を行はなかつたならば、兩國は夙に親善緊密なる關係を持続したに違ひない。されば、明治維新の新時代を迎へ、國運發展の機運到來するや、日暹の交通は頻繁を加へ、地理的接近と自然の情勢に應じ、兩民族の關係は密接ならざるを得なかつた。而してシヤム國は一八五五年イギリスとの通商條約を締結したのを初め、世界各國との修好關係樹立に努力して居た。偶々在上海オーストリア國副領事はシヤム國出張中、同國外相より、日本と條約を締結したき希望があるを以て、日本側にこの意嚮を傳言して貰ひたいと依頼を受けた。同副領事は上海歸著後、品川總領事に右の趣を告げたので、同總領事は明治十三年一月二十日外務省にこれを報告した。これが日暹兩國が新たに國交を開く第一石であつたのである。

當時、我國は各國との條約改正交渉の最中であつたので、これが一段落を告げた後に商議したき旨を、オーストリア副領事を通じて傳達した。其の後、明治二十年九月十五日、シヤム國外相デヴァウオン殿下は全權委員として來朝し、外務次官青木周藏子と折衝し、同月二十六日を以て和親通商に關する宣言書に調印し、翌年一月二十三日批准書交換を了したのである。

宣言書の前文には「嘗て兩國間ニ存在セシ友誼親睦ノ關係ヲ再起シ且ツ將來締結スヘキ條約ノ基礎ヲ定メシコトヲ欲シ」とある通り、これによつて日暹兩國友好の基本關係を設定したものであつて、相互に通商航海を獎勵し、便宜を

供與すると共に、最惠國待遇を約したものであつた。

三 通商條約を締結す

和親通商宣言後、兩國の交通、貿易は逐年隆盛となるに従ひ、更に一層完全なる通商航海條約を締結するの必要が雙方官民の間に痛感さるゝに至つた。條約の締結は、宣言書交換當時に於ても豫期されたところであるから、明治二十八年二月我が政府に於てもシヤムに對し、右提議をなすべき方針を決定し、翌年二月、西園寺外相よりシヤム側に交渉開始の準備ありや否を問合す通牒を送つたところ、同國より欣然應諾の回答があり、同年六月シヤム國政府法律顧問キルバトリツク氏が來朝した。斯くして商議に先立ち日本はシヤムを歐米各國と均等に取扱ふ考であるから、シヤム側でも日本に對し最惠國の待遇を與へんことを求め、且シヤムが抱懷する領事裁判權全廢の希望に誠心誠意同情を表し、他國がこれを撤廢すると同時に日本も同様撤廢することを規定する條款を挿入する用意のある旨を申入れたのである。

日本はこの方針を基礎として條約案を起草し、明治三十年三月、初代辨理公使として稻垣滿次郎氏を任命し、同年六月盤谷に於て條約締結交渉を開始した。而して商議は順調に進捗して、翌年二月十五日調印を了つた。即ち日本は本條約締結交渉の劈頭より、シヤムの法權撤廢の希望に對し好意的態度を示したのであつて、其の後、同國の國權伸張と共に司法制度も改善され、法典編纂の事業も進捗し、諸般の準備整備するに従ひ、フランスが一九〇四年に一部の領事裁判權撤去を實行したるを初め、英、伊、デンマークの諸國これに倣ひ、一九二〇年アメリカが一定の時期と範圍に於てシヤム國の裁判所の審理をアメリカ領事館に移す權利を留保したのみで、完全なる法權の回復を承認するに至つた。

よつて日本もシヤム國法權回復の時機なるを思ひ、大正十年一月新任政尾公使をして條約改訂交渉に當らしむることとしたのであるが、同公使の逝去により交渉中絶し、越えて大正十一年六月矢田公使の赴任によつて折衝を再開し大正十二年末に至り雙方の意嚮纏り、大正十三年三月十日新通商條約の調印を了した。

日本及アメリカが卒先、領事裁判權の全廢及關稅自主稅の回復に對し、原則的承認を與へたので、次いで英、佛、蘭其の他の諸國もこれに倣ひ、一部の留保を附して國權回復を承認したので、一九三五年シヤム積年の要望であつた不平等待遇から脱却することが實現し、其の效力を發生したのである。(更に一層完全なる平等條約締結の交渉が現在盤谷に於て日本を含む各國との間に行はれつゝある。)

四 シヤム國運の進展

東洋の獨立國として久しく不平等待遇に悩まされたシヤム國が、内政の改革によつて、遂に其の目的を達したことは、これと同様の苦惱を嘗めた日本として深く同情を禁じ得ざるものがあつた。明治二十年の修交宣言によつて國交を新たに以て以來、常に友好關係を保持し、夙に第一回通商條約に於て法權撤去に對する同情的意志を表白し、これが結實して條約の改訂により其の目的を達成したのである。

元來シヤムには英佛の勢力が國內に有力なる地歩を占め、これに對し大戰前には新興勢力としてドイツが進出し來たるの情勢であつた。然るに世界大戰に際し、シヤムが一九一七年聯合國側に參戰した爲、ドイツの勢力は一掃されたのであるが、戦後、ヨーロッパ政局の不安は英佛の迫力を漸次減退せしむるものと共に、同國の庶政の全般を壟斷せる王族の退嬰保守主義に不満なる智識階級は、專制政治を打破して、立憲君主制の下に進歩的政治を要望するの機運濃厚化し、遂に昭和七年六月(一九三二年)の革命勃發を見るに至つた。新政府は直ちに暫定憲法を發布して

人民代表議會の制度を實施し、同年十二月恆久憲法を公布した。其の後、保守派の反動と急進派の勢力挽回による政變を繰返したが、立憲政治確立の大道へと、新興國の意氣を示して國政改新の歩武を進めてゐるのである。

偶々、滿洲事變に際し、聯盟の認識不足に對し、敢然これに同ぜず、棄權の一票を投じたるは、新政府青年政治家の毅然たる精神を顯示せるものとして我が國民の記憶に新たなるところである。シャムは今や獨立と平等の原則を、國政の全般に擴充し、國運の進展に邁進してゐるのである。昨年シャム海軍軍令局長ルアン・シン氏が來朝したのを初め、同國官民の渡來するもの多く、また我が國民も視察旅行の爲渡過するもの頗る多きを加へて居る實狀であつて、相互理解の増進によつて親善を加へることは誠に慶賀に堪へない。我國としても同國の發展には出來得る限り援助を惜しまないのであつて、有無相通じ、提携を堅うしつゝあるのは、東亞の平和繁榮の爲に望ましいこと、云はねばならない。尙シャム近年の國運伸長に對比して想起さるゝは支那の現狀である。排外思想の煽動を國策とする國民政府の下に、國政の方途を誤つた爲に、治外法權の撤去は東洋は愚か世界に於ける獨立國として最後に取殘された有様であり、滿洲國にも先じられた。而して今また濫りに事を構へて、支那事變を誘發し、一朝にして建設の希望を泥土と化し、破壊の一途に轉落しつゝあるのは憫笑に堪へない。日暹關係を回顧し、同國の鮮やかな進行曲を思ふとき、隣邦支那の妄狀は最大の遺憾事である。皇軍の鐵蹄下に連なる反省を促し、東洋永遠の平和の基礎を確立したきものである。

○日暹國交五十年記念

(九月二十七日、東京朝日新聞所載社説)

四十二票對一、我國が聯盟脫退を賭して争つた滿洲問題の表決に際し、我國に好意ある棄權をして以來「暹羅こそは我等の友邦」てふ實感を我國民の胸裏に有たしたが、昨廿六日は實に明治二十一年我國と暹羅國との國交を締しより五十年を劃する記念日である。國家永遠の生命よりすれば五十年は敢へて長とはいひ得ないけれども、間斷なき平和の五十年は珍重するに足り、況んや一年と加はり行く親交増進の速度は、將來に對する大いなる希望といふべきである。宜べなり、この日東京とバンコックにおいて、それ／＼朝野の名流を會して、この芽出度き記念日を祝福せることや。殊に暹羅の舊都アユチャにおいては、三百年前日暹親善の最高潮に達した當時の歴史的追憶のために山田長政記念塔の地鎮祭が行はれたのである。これこそは現在五十年に達した日暹國交の偉大なる將來の希望に對し歴史的明證を與へるものといつてもよからう。

この記念日に當り外務省より發表されたところによれば、日暹國交親善の具體的事實として、目下兩國間に新通商航海條約の交渉が進行中であるが、近く圓滿解決に達する見込であるとのことである。該條約交渉は昨年十一月五日一年の豫告を以て廢棄されることになつた舊條約に代はるべき、新協定を目指せるもので、その骨子は暹羅國の希望する真正の互惠平等の關係を具現するにありて、聞くところによると、從來暹羅國の主張は概ね急進的に傾けるに反して、歐米各國は何れかと言へば皆保守的である爲、今回我國の應諾せんとする限度は、各國の注目するところであり、いはゞ先例を作することにもなるので、極めて意味深いものがあり、我國においても慎重事に當り來つたのであるから、之が圓滿解決を見るにおいては我國としては暹羅國の向上發展の希望と歐米各國の利益とを調節緩和する役目を果したことになるのである。吾人はこの記念日を迎へた機會において、兩國當局者の努力を多とし兩國國交増進のために熱心聲援を與へんと欲するものである。

○暹羅協會の生立より最近迄の歩み

山口 武

七〇

大正の末頃より暹羅知名の士の日本來訪が漸次増加し、又我が國朝野有力者の暹羅訪問も、次から次へと實現し出す状態となつた。同時に兩國通商關係も徐々に發達の氣運に向かつて來たのであつた。茲に於て我が國人士の間に、日暹兩國々民間の親善増進に資する、民間適當機關設立の必要なるを唱ふる聲が起つて來出した。偶々昭和二年夏大倉男爵の暹羅訪問あるや、先輩は托するに本計畫に關する暹羅識者側の意嚮の打診を以てせられたのであつたが、男爵の報告は暹羅側も趣旨に於ては大賛成と云ふので、慎重凝議の結果、昭和二年十月二十一日華族會館に於て、暹羅協會の設立に關する第一回打合せ會が開かれたのであつた。當日の出席者は次の通りである。

近 衛 文 麿 公 爵	德 川 頼 貞 侯 爵
溝 口 直 亮 伯 爵	酒 井 忠 正 伯 爵
岡 部 長 景 子 爵	大 倉 喜 七 郎 男 爵
鎌 田 榮 吉 氏	藤 山 雷 太 氏
藤 山 愛 一 郎 氏	

茲處で愈々暹羅協會を設立することが決定された。そして大倉男爵が中心となり、其後數次の準備會合を経て、同月十二月廿日東京會館に於て、暹羅協會創立總會が開かれた。出席者は左の通りとなつて居る。(イロハ順)

井上 匡 四 郎 子 爵	井上 雅 二 氏	飯 塚 茂 氏
板 倉 卓 造 氏	犬 丸 徹 三 氏	濱 田 豐 城 氏
林 春 雄 氏	大 倉 喜 七 郎 男 爵	岡 部 長 景 子 爵
門 野 重 九 郎 氏	鎌 田 榮 吉 氏	吉 田 豐 彦 氏
黒 田 長 敬 子 爵	益 田 信 世 氏	藤 山 雷 太 氏
近 衛 文 麿 公 爵	木 戸 幸 一 侯 爵	溝 口 直 亮 伯 爵
下 村 壽 一 氏	關 屋 貞 三 郎 氏	

先づ近衛公爵創立委員長として開會の辭を述べられ、鎌田榮吉氏を座長に推し、大倉男爵の経過報告あつて後、會則案を審議可決した。(之れは其後數回の修正を経て現今の寄附行爲となる)更に總員の推薦を以て近衛公爵を暹羅協會々長とし、會長より左記役員の依囑あり閉會した。(イロハ順)

理 事	飯 塚 茂 君	濱 田 豐 城 氏	德 川 頼 貞 侯 爵
	大 倉 喜 七 郎 男 爵	岡 部 長 景 子 爵	鎌 田 榮 吉 氏
	黒 田 長 敬 子 爵	酒 井 忠 正 伯 爵	溝 口 直 亮 伯 爵
監 事	藤 山 雷 太 氏		

總會が終つて理事會を開き理事長及常務理事を左の通り互選した。

七一

理事長 大倉喜七郎男爵
 常務理事 濱田豊城氏 酒井忠正伯爵

不取敢事務所を帝國ホテル内に置くこととした。當時の會員數は七十九名あつた。

協會は設立後直に 秩父宮殿下を協會總裁に奉戴の儀を願出たのであつたが、三年一月十日に特別の思召を以て、右御許諾を賜ることとなつた。そこで總裁宮奉戴式を同年一月卅一日帝國ホテルに於て舉行したが來會者計六十一名なり殿下御來臨親しく左の令旨を賜つた。

令旨

此度日暹兩國ノ親善ヲ計ル目的テ此協會ノ設立ヲ見タコトハ誠ニ欣快ニ堪ヘナイ。翻ツテ考フルニ此種ノ協會カ會テ未タ成立サレテ居ナカッタコトハ寧ロ不思議トスル處テアル、從テ本會ノ使命ハ重且大ト言ハネハナラス。其國情ヲ調査シテ世人ニ紹介スルハ勿論藝術及文化ヲモ深ク研究シ夫レヲ通シテ兩國ノ提携ヲ計ルハ本協會ノ主旨ニ副フモノト信スルノテアル。終リニ諸君ノ活動努力ニ依リ本會カ意義アル發展ヲ成サンコトヲ切ニ希望スル次第テアル。

協會は第一の仕事として、我が國人士に汎く暹羅現情を知らしむる爲め、「暹羅國情」の編纂に着手した。其の資料供給に就ては、外務省方面より多大の援助を得て、四年二月五百部製本出来、會員は固より、内外官廳、主たる學校圖書館等へも頒布した。本書は頁數八百餘頁、當時に於ける唯一の邦文暹羅解説書であつた。昭和五年夏には、少年團日本聯盟の暹羅少年團（團長共一行廿一名）招待が行はれたが、會は東日、大毎兩社と共に招聘者側の後援を爲し大に努むる處あつた。そして暹羅少年團が、山梨縣下笛吹川畔に「キャンピング」生活を爲し居る際には、一日總裁宮殿下の御臨場あり 長くも殿下には少年團に一夜の夜營を遊ばされ親しく友邦の少年團を御贊された事がある。

昭和六年四月上旬には、當時の暹羅國皇帝皇后兩陛下が米國へ御渡航の途、本邦に御立寄りになつたのであるが、此の際協會は外務省、東京市と共同にて四月七日夜に御一行を歌舞伎座に觀劇御案内申上げ御旅情御慰め申上げた。翌七年には「暹羅の話、附暹羅渡航案内（百五十頁のもの）壹千部を出版之れ又會員初め汎く内外官廳、圖書館等へも寄贈した。同年六月廿四日盤谷に於て勃發した暹羅革命及其後の同國政界事態の推移に關しては、其の重要性に鑑みユースの都度之れを會員其他關係者に報道することに努めた。翌八年早々には前年十二月盤谷に於て制定公布された暹羅恆久憲法の反譯を逸早く印刷頒布し又同年十月の暹羅第二次革命も第一次革命時と同じく詳報傳達を爲した。此の間に、上海漢字雜誌「海外」掲載「華僑教育の基本原則」を反譯頒布等もあつた。昭和九年中の重要仕事は同七月日本商工會議所との共同主催で外務省の後援を得て暹羅國より有力なる産業視察團（計十二名）を招聘した事である。視察團は約二ヶ月に亙り我が國の經濟、産業、教育、文化等各方面を徹底的に視察したのである。之は會として相當の勞力費用も要したのであつたが、幸に民間方面の熱心なる協力あり、非常の好成績を挙げ日暹兩國關係者から深厚なる感謝を受けたのであつた。同年末に協會事務所を現在の霞山會館内に移した。

十年春の總會で役員登部の更改あり、創立以來協會の爲め終始一貫懇なる力を致された大倉男爵は此の機に理事長を退かれ、理事岡部子爵新に理事長となられ又三島通陽子爵、矢田長之助氏が新に常務理事に就任せられた。所で之迄協會は單に一の社交團體として來つたのであつたが、最早各種基金も増加し且つ日暹關係の接近に伴ひ仕事も追々と複雑化するに至つたので茲に組織を財團法人に改むることとし十年六月八日に協會設立登記を了した。時恰度暹羅に於ては昭和七年の第一次及同八年の第二次革命を経て國內政情は平定、新政權は所謂汎く智識を世界に求むるの建前より、我が國の制度視察や見學等の爲め來訪する彼の國の人々も中々數多きものがあつた、其主なるものを掲ぐる

と、同年五月に暹羅國人民代表議員十數名よりなる視察團、同八月に暹羅國文部參議兼海軍々令局長ルアンシン大佐の一行、又同十二月末暹羅國內務參議ルアンブラジツト氏等があつたが、此の場合協會幹部並に會員は終始親しく此等有力者と接觸親交を結び、或は歓迎晚餐會茶會等を催して席上會員は固より陪賓たる本邦朝野の名士と暹羅來賓との間の意志の疎通を圖つた。又同年五月暹羅官立音樂舞踊學校教員生徒三十餘名より組織せられたる訪日舞踊團の來朝に際しては協會は本邦官邊並に招致關係者と相提携日本に於ける演技實演の後援をした。一方同十一月より新聞紙法に據る年四回發行の財團法人暹羅協會々報を刊行することゝした。會報は暹國新聞論調を初め暹羅の政情、産業、教育文化方面に關し我國民に參考となるべき資料を掲載之を會員の外關係官廳を初め暹羅國に關心を有する各種團體、學校、協會等へも汎く寄贈をして居る。

我が國の文化を慕ひ遙々留學し來たる暹羅男女學生は昭和九年以來急速に其數を増し十一年末には百名近くにも達したが協會は此等學生に對しても常に接觸を持して修學上の注意や、滞在中の便宜供與をして來た、そして豫て計劃中であつた在京暹羅學生會館の經營も近衛公府家より無償提供に係る建物（淀橋區下落合町）の改築が十一年六月に竣工したので三井合名會社の好意に依る指定寄附金を受け六月より開館の運びとなつた。

以上が今日迄の大體の經過であるが、此の外に、暹羅關係内外名士を聘しての隨時の講演會、座談會等々もあるが茲處には一々列挙を省略する。尙又極く最近の出來事に就ては會報紙上を通して詳細報道せられて居るので之も省略する。

事務方面では協會の創立前後に於ける内外の接衝には會員濱田豐城氏が主として之に當られた、其後一時大山周三氏が囑託として會務を司り續いて原忠道氏が協會幹事として昭和十年春迄熱心に内外諸事務を擔任せられた。協會改

組後は筆者が主事として約壹ヶ年半就任、十一年十月よりは現主事遠山峻氏がやつて居らる。創立當初の濱田豐城氏と其後の原忠道氏の長年月間に汎る奉仕は、協會發達の影の功勞者として特記せらるべきものであらう。

- 終りに協會々員の現在數と、協會基本金を掲ぐることにする。
- 一、會員數百九拾八名

一、名譽會員	六名
一、維持會員	拾壹名
一、特別會員	拾參名
一、通常會員	百六拾八名

- 一、基本金（昭和十二年十月末日）
- 金壹萬八千五百貳拾壹圓八拾六錢也

○暹羅に關する思出で

暹羅協會常務理事

矢田長之助

私は大正十一年から十四年迄約三ヶ年間、暹羅の首都盤谷に在任した経験を有するものであるが、其間暹羅の土地、人物、文化、風景等につき色々の思ひ出があるので、左に思ひ出すが儘に別に順序もなく書き列ねて見ようと思ふ。

先づ盤谷と云ふ都はメナム河の下流平原の真中に同河に沿つて位置して居り、此邊一體は沃野千里といふ、山と云ふものを見ることのない極めて單調なる環境を持ち、従つて日本に於けるが如く山紫水明など云ふ形容詞は一向に當てはまらないが、約五六十萬の人口を有する極めて呑氣な都會で、住民の氣風は頗るオツトリとして誠に親み易く、而かも王宮の所在地政府の中心たる都會のことゝて、何となく落着きのある住み心地のよい所である。新嘉坡邊から偶々旅をして盤谷に来る日本人などは一様に新嘉坡の植民地風に比し、落着きのある住み心地のよいことを述べるのが常である。街の主要部分は何れも鋪装を施した近代式の街路となり中には相當立派な建物もあるが、何しろ所謂華僑なる支那人が多いので、丸で支那人の街にでも行つたかの感じがするのは免れない。支那人の数は正確には分らぬけれども、五六十萬の總人口の内十四五萬位はあるかと思はれる。劇場や料理屋などは支那人經營の中々立派なるものがあり、而かも此所に私が居た頃は未だ政變以前で皇族の勢力の旺盛な時代であつたが、皇族は大抵富豪の人が多く、尙ほ劇場等に其資本を投資せられて居つたのも少くなかつたが、五年前、彼の政變後と云ふものは皇族の勢力は全く失墜し、政變前には内閣大臣の過半数は皇族に依つて居つたものが、今は憲法の規定に依り、皇族は内閣大臣となることが出来なくなつた様な譯で、有力なる皇族は大抵没落し、或は外國に逃避して怏びしい生活をして居らるゝ方もある。今や新興暹羅は全く新人の世界となり、大臣連中でも内務、外務、國防、財政等の有力な省は凡て三十代の元氣濃潤たる青年大臣に依つて占められて居る現情であり、恰かも我明治維新當時を彷彿するものがある。今から約三十年前に崩御せられた暹羅現王朝第五世の王様である、キングチュラローンは暹羅近代の英主で在位四十年の永きに及び内には諸般の改革を斷行し、それ迄暹羅で行はれて居た奴隸制度なども同王の勇斷に依つて廢止せられた程で、當時英佛兩國の暴虐なる強壓の下に能く勘忍をして、遂に其獨立を保全せられたのである。暹羅に

於ては國民が能く之を我明治大帝に比較して今でも同王の偉業を景慕追想して居る所であるが、同王には其異母弟に二人の傑物があつて國歩艱難の際能く同王を輔佐せられた。我が初代の公使稻垣東方策士が初めて暹羅に赴任した明治三十年頃は恰かも同王の御代で、稻垣君の妻君は所謂明眸皓齒、有名な美人であつた處から非常に同王の御氣に入り、従て稻垣公使の宮中に於ける勢力と云ふものは大したもので、列國使臣中其右に出づるものなく、稻垣公使の云ふことは何でも通るといつた様な次第で、其頃同王は日本に政府部の改革を全部委任し、日本人顧問も思ふ存分に聘用し、其自由の活躍を許す代りに、唯だ一つ日本に聴いて貰ひたいことがあるとのことであつた。それは何かといふと、暹羅と日本と攻守同盟を締結したいといふことであつた。當時暹羅は英佛の強壓の下に喘ぎ、殊に彼の暹佛事件等の起つて居る真最中であつたので、暹羅は日暹攻守同盟の力に依つて外壓を控制しやうと云ふのが趣意であつたのに相違ないが、尙ほ同王は攻守同盟と云つても唯だ名義だけでよろしい、決して兵力を以て暹羅を助けて呉れと云ふのではないと、態々註釋をして申込まれたのである。此處に於て稻垣公使は早速之を日本政府に具申したところ、當時日本では故小村壽太郎侯が外務大臣であつたが、我日本の國力が未だ今日程でなく、殊に日露戦争の二年許り前なので東洋の形勢は誠に不穩で、事に依れば日露の間に戦争をやらなければならぬ様になるかも知れない形勢のある際、英佛を向ふに廻して假令名義丈とは云へ、暹羅國と攻守同盟を結ぶなどとは思ひも寄らぬ事であるので、小村侯は稻垣公使に對して體よく暹國の申出でを斷はらしめられた。

前に述べた二人の皇弟の一人は「プリンス・デヴオングセ」といひ中々の傑物で、三十八年も續けて外務大臣を勤められたが今から十四年前なくなられた。此方とは私が暹羅に赴任した當時、現行の日暹通商航海條約を締結するに就て先方の相手方として屢々折衝をしたものだ。此方は晝間は寢んで夜間のみ外務省に出勤せられる習慣で、外務大臣

へ面會を求めると何時も會見は夜の八時以後、或は時としては朝方の三時頃を指定して來ることなどがあつた。今一人の皇弟は「プリンス・ダムロング」と申し永らく五世王の下に内務大臣を勤められ、私が暹羅に赴任した時には最早現職には居られなかつたが、皇族中の最高懿親としてラマ六世王及一昨年退位せられ今は倫敦の郊外に盤居生活をせられ居る、先帝「ブラヂャボツク」陛下の最高顧問の資格で元勳の待遇をせられ居つたのだが、先年の政變後は盤谷を脱出せられ、今では英領の「ビナン」に佗住居をして居られる。此方とは私及私の家族は特別昵懇の間柄にて、ゴルフを一緒に遊んだり、公使館と其プリンスのパレイスとの間に始終往復交歓を重ねたものだ。條約改正交渉の際などにも色々困難の問題に逢着すると、同プリンスの處に行き同プリンスから外務省の方へ口添をして貰つた事もあつた。其時頃の外務大臣は前に述べたデヴァオングセ親王の薨去後、その嗣子であつた「プリンス・トライドス」が父を繼いでなられたので、ダムロン親王の元勳たる威望は實際外務省などにも及んで居つた。ダムロング親王には其最も寵愛せらるゝ姫君三人があり、長をチョンチタ、次をブーン、其次ぎをピライと申し、長は今五十歳位次は三十四、五歳、末は今三十歳位何れも未婚で、長姫のみは盤谷に居残り舊邸を守り居らるゝが、次及末の二姫は父君と共に「ビナン」に借家住居をして居らるゝ。一時は飛ぶ鳥をも落とす勢のあつた國家の元勳で、而も皇室の最高懿親である方が、時勢の變遷とはいへ種類七十幾歳にして異郷に配所の月を眺めざるを得ずとは痛ましき限りで、個人としては誠に同情に堪えぬ所である。此外に「プリンス・ナコンソワン」殿下がある。此プリンスは皇族中に於て最も有力で私の在任當時は參謀總長であつたが、當時暹羅の參謀總長は日本でいへば參謀總長と教育總監と陸軍大臣との三職を兼ねたと同じ程度に重要な權勢の地位であるのであるが、其後同プリンスは内務大臣に轉職せられ、五年前の政變に於ては革命黨彈劾の標的となられた方である。此プリンスは先々帝ラマ六世及先帝「ブラヂャボツク」陛下の異

母兄に當られる方である。今は爪哇に逃避して餘年を送つて居られる。

「プリンス・スヴァスチ」のことゝも。プリンス連中の内で「プリンス・スヴァスチ」殿下は一風變つた人で磊落落放・私は常に豪傑プリンスと呼んで居た。先帝「ブラヂャボツク」陛下の叔父君に當らせられ、且先帝の皇后は其の肉親の御姫君なる處から所謂我外戚藤原氏の様に中々の勢力があつた。私の在任中はラマ六世王の御代で幾らか失意の御境遇に居られた。此豪傑プリンスは、嘗て大審院長であつた時代に何かの事に付け其實子を搦打殆ど死に至らしめられたことがあり、之が爲英國公使は斯る亂暴な人を司直の最高府に長たらしむることは不都合だと唱へ、遂に暹羅政府を動かして同プリンスを罷免せしめた。(英國は其頃暹羅に對し斯る絶大なる勢力を有し居つたのである。) そうすると同プリンスは大いに激怒し、よろしいそれならば自分にも考へがあるとて早速一の新聞を興し、英國攻撃を專門として暫らく發行を續けて居られたといふことだ。當時自國の植民地の様にあしらす英國に對して、斯る思ひ切つた反英の行動を執ることは一寸普通の人の出來ぬ藝當といはねばならぬ。私はこのプリンスとは随分昵懇に付き合つて居つたものだ。或る晩のこと凡そ十二時前になつて公使館の門番の巡査が慌しく注進をして來て、「プリンス・サワ」殿下が妃殿下と御一緒に御出でになりましたとのことで、私は妻と共に未だ幸に寢ずに居たので早速お迎ひをすると、プリンスは大禮服に勳章、妃殿下も夜會服に勳章といふいでたちで居られるので、どうなさいましたと聞くと今夜は白耳義の公使館へ晚餐に招かれて今歸り途だが、あなたが白耳義公使とは常にチェツスをプレーしてゐるといふことを聞いたから一番試みやうと思つて歸り掛けに立寄つた、これからやらふ、といはれるので私は少々面喰つたけれども、好みの道のことでもあり早速戦を初めた。妃殿下の方は妻の方に任せて私は二人で數番をプレーし、翌朝三時に至つてやつと御仕舞にしたことがある。此プリンスは先帝が眼病の治療の爲米國にお出でになる途すがら、皇

后と御一緒に本邦に御立寄りになつた節、其供奉としてお出でになつたことがあり、日本が大好きになられた方であるが今より數年前に御薨去になつた。

今一人「プリンス・マヒドン」の事を一寸述べよう、「プリンス・マヒドン」とは今王（本年十五、六歳今は母君と共に瑞西「ロザインヌ」にて御勉學中）の父君で、矢張先帝及先々帝の異母弟に當らせられる方であるが、皇族中最も富有の方で、私の居る頃には香上銀行に現金にて約三千萬圓の預金を有せられ、若し此プリンスが其預金を一時に引出されると、香上銀行は早速仕拂停止をせなければならぬといふことであつた。今王の母君「プリンス・マヒドン」の妃は平民で皇族ではない。プリンスが米國「アムハースト」に留學中の女學生であつたのが、遂に相愛の仲となり結婚をせられたのである。それだから同じプリンスの正妻ではあるけれども妃殿下とはいはれなかつた。今では今上王陛下の母君のことであるから母后殿下の稱號を附せられる様になつたであらう。「マヒドン」殿下も革命數年前に薨去せられたが、同殿下の母君は七十餘歳にて今尚ほ暹羅赤十社總裁として御健在に渡らせられる。

終りに私は英吉利と暹羅との關係に就て少し述べて見よう。英國の暹羅に於ける勢力といふものは大したもので獨立とは名許りで、嘗ては丸で暹羅を以て自國の植民地と略ぼ同様の取扱ひをし來つたのだが、それが歐洲大戰後から此十數年は段々暹羅も自覺をして來たし、殊に此五年前政變の結果、皇族政治が没落してからは著しく拜英の氣風が衰へて、それと同時に日本との親善が増進して來たのだ。従て英國は常に暹羅の日本に對する一舉一動に注意の眼を離さず裏面に於て日暹親善を阻害すること夥しいものがある。此間、離任歸國した暹羅公使「ブラ、ミトラカムラクサー」の如きも、其在任中餘り親日疎英の行動が無遠慮であつたので、英國當りからそれとなく暹羅の外務省へ抗議ではなくとも、何等か諷刺するところがあつた結果召還交迭となつたのではないかと思はれる節が多分にある。英國

は一體皇族政治時代思ふ存分甘い汁が吸へたので五年前の暹羅の革命は其好むところでなく、革命直後暫くの間は頻りに新政府を疎んじ、あわよくば舊皇族政治を復活せしめようとすらひそかに考へて居つたようであるが、新政府の基礎が逐年着々鞏固となり行くのを見て、此節では初めの考へも翻へして新政府に色々御爲ごかしをいふ様になつた様子である。英國の外交は由來變轉自在で融通無礙とでも評すべく、それが常に冷靜なる打算の上に立つので感情や行き掛り等に囚はるゝ所は少しもない。そして些の焦慮もなければ些の弛緩もなく、而かも悠揚迫らずして遂には其目的を達成する所に其妙味を存して居つたものだが、どうも近今は何かしら少し焦躁になつた様に見える。最近ヒューゲッセン大使負傷事件に關する帝國政府との交渉の如きも、始めは脱兎の如く終りは處女の如しとでも云ふべく、英國側から見ても甚だ以て見つともない始末に終つた。又もつと大きく今次の日支事變に關しても、其對支對日外交など徒らに目前の事相にのみ囚はれ、透き通つた事務局の前途に對する透視と云はふか、遠識と云はふか、英國外交獨得の牙えた見透かしがない様に思ふ。即ち、支那と云ふ驕馬に何時迄も眼がくらんで日本と云ふ駿馬を棒に振る様な仕打ちをして居るが、あの勘定高い英國としては一寸受取れぬ氣がする。最近、漸く本國政府から極東出先の海陸軍憲に對して、日本に對する行動は輕率であつてはならない、と稍々たしなめた訓令が出た様だが、それは少し遲時きた。「オタワ」會議に於て英帝國プロックの形成を遂げて以來、日本の通商の進路の阻害に腐心し居る事や、ソ聯邦に極東の兵備を強化するの目的を以て二千萬磅のクレデットを許容し、ソ聯の銳鋒を日本に向はしめたことや、最近は又九ヶ國條約締結國會議を開催して日本に不當の批難を加へ世界の同情を日本より離散せしめ、之に依て支那の御機嫌取りをしようと試みたことなどは別としても、日支事變開始以來今日迄、英國が日本に與へた不快の感情は可成り深刻で普遍的で且永續性を有するから、其應報は今後何時か必ず何等かの形に於て露れて來るに相違ないと思ふ。話

が飛んだ横道に脱線して憤慨の餘り英國外交の近時の低下墮落を指摘したが、私が言はんとした所は實は之と反對に暹羅に於ては英國が中々外交に骨を折つて居ることであつたのだ。其一例として左の事を述べよう。英國は暹羅に對し殆ど外債の獨占國で、約一千萬磅程の外債は殆ど英國一國で供給して居る。暹羅の國有鐵道なども英國の公債に依て敷設されて居り、其他暹羅の國富開發の爲にも英國は公債の形に於て資金を供給して居り、それが爲に暹羅は財政顧問も英人を招聘して居るのだ。處で一昨年夏、今の外務大臣で當時の内務大臣たりし「ルアン・ブラヂット」が稍失意の揚句歐米外遊の途に上ることゝなつた。「ブラヂット」は國防大臣「ルアン・ビブン」と共に革命の巨頭の一人で文治派を代表し居り、最も急激なる新人で新政府の憲法も此人の起稿に成つて居る位で、皇族系統とは氷炭相容れず、從て英國は最も此「ルアン・ブラヂット」を毛嫌ひして居り、歐洲へ旅立ちし途すがら新嘉坡に立寄つた際には、同地の英字新聞には「ブラヂット」は稍々體のよい國外追放であるかの如き報道をした位であつた。然るに「ブラヂット」が倫敦に到着するや、英國政府は丁度其頃暹羅に於て問題となつて居つた英國公債六分利二百萬磅の借換問題を取り上げ、六分利より四分利に引下げ快よく借換を承諾し、「ブラヂット」をして低利借換成功の名を成さしめたのだ。「ブラヂット」が若し時の政府の最有力者であるならばいざ知らず、寧ろ失意の央さすらいの旅行をして來て居るのに、而かも常に英國には反感を持って居り、英國も亦之を好まぬ人物なるに拘らず、容易に其交渉を容れたる其寛大な度胸は暹羅政府をして大に英國政府に感激の念を持たしめることゝなつた。而かも當の成功者「ブラヂット」の感激は一層の事で想像に餘りあるものがあるのは誠に自然である。そこで「ブラヂット」は英國から米國を経て丁度一昨年十二月三十日に日本に到着したが、日本でも勳一等旭日章を賜はつた。私は暹羅の公使館で「ブラヂット」と約一時間許り打解けた會談をしたが、其節彼は頻りに英國の低利借換の事を述べて其恩を感じて居つた。彼は

其後歸暹の上外務大臣となり今尙引續き外務大臣であるのだが、近來の彼の對英對日態度は稍々當初のそれとは變化したるものがある様に思はれないではない。若しそうとすれば蓋し右の借換が契機となつて居るに相違ないと思ふ。英國外交の妙味は *the art take* を活用するにある。此の點日本は今少し英國に學ぶところがなくてはならぬと思ふ。私は暹羅を以て日本の甚だ大切な友邦と信するが故に、近來の英國の外交の醜態には少々愛想を盡かして居るものではあるが、暹羅に關係し「ルアン・ブラヂット」に關係した事に就て、英國外交の長所を他山の石として茲に紹介した迄だ。

(十一月十日記)

○暹羅駐在中の追憶

小 松 綠

私が暹羅公使館在動を命ぜられたるは、初代公使稻垣滿次郎氏が歸朝を願出たので、その代理として一時駐在する積りであつた。當時暹羅公使館の首席書記官は領事をも兼任して治外法權の下に裁判をも執行することになつてゐた。私は領事たる上に公使を代理したのであるから、相當忙しかつた。

私が暹羅に到着したのは、明治三十五年の暮であるから、随分古い時代である。一望廣漠たる平地に熱帯式の建物が新築中であつたが、私の盤谷着後間もなく、そこへ引移つた。その建物は公使館と領事館の二棟で、それに公使以下官舎が附屬してゐた。この家屋の四方の角へ鐵製のタンクが据ゑ置かれてあつたが、それは雨期に天水を蓄溜して置いて一年中の飲料に充てることになつてゐたので、水は一滴といへども尊重されてゐた。沐浴にはメナン河の汚

水を酌み取つて、沸かすのであるから、甚だ氣持ちがよくなかつた。
 稻垣公使時代に約定された軍艦一隻と鐵砲幾千挺の注文が出来上つて、故川崎君（芳次郎）と益田君（今の男爵の令弟）とが、それを引渡しに來た。

その機會に當時の外務官デヴアオン侯と共に皇太子殿下を公使館に招請して晚餐を差上げたが、何か餘興でも御覽に入れようといふので、益田君が考案を凝らして、茶番狂言を演出することにした。その略筋は、大兵肥滿の益田君が魔性のフランス女に、川崎君が日本の淑女に、私が暹羅紳士に、おの／＼よろしく扮装し、この暹羅紳士がフランス女と日本婦人との雙方に思ひをかけ、どちらを細君にしようかと迷つてゐるが、とりなしの巧いフランス女の方に迷ひ込んでゐる。それはその策略を誠意と誤解してゐたからである。そこで、日本婦人が、この暹羅紳士に向ひ「もし、あのフランス婦人が眞實あなたに誠意があるならば、その心をためす爲めに、事業に失敗して生きてゐられなくなつたが、一緒に死んでくれるかをたしかめ、それを承知するほどなれば、一生つれそう奥さんになさるがよからう。」

と勧め、その實行方法を密話する。

紳士は、それをよい思付と考へて、毒藥を用意して、フランス婦人を訪うて、右の話をすると、案外にも女が快諾する。いよ／＼毒藥を飲む段となると、女が男に先きに飲めといふ。そこで、男は一氣にそれを嚥下したが、女は飲む振りをして棄て、しまふ。男が苦悶するのを尻目にかけて、金が欲しさに惚れたふりをした丈けだ。お前なごの女房になるほどまだ墮落はしないなど、さん／＼毒口をたゞいて往つてしまふ。

あとで、男は立ち上り、こゝに白色人種の無情を悟り、日本婦人の眞心にはとゞ感心するといふのである。毒藥

と見せかけたものは、純粹の葡萄酒だけであつた。

この喜劇のモラルは、當時暹羅がやゝもすればフランスの籠絡する所とならんとしてゐたが、段々日本に親近する様子があつたので、その去就を諷刺せんとする趣向であつた。

それから間もなく、暹羅の天長節の祝宴があつて、舞臺の上で、數番の餘興が演ぜられた時に、その一幕に、皇太子殿下が古代風俗を着け、二、三の人々に對し、頻りにセリフ様の御言葉を賜つてゐるではないか。不思議に思つて暹羅語の通譯に訊いて見ると、それは芝居の眞似をしてをられるとのことであつた。つまり我々が悪い事をお教へ申上げた譯と判つて、頗る恐縮したことがある。

今はどうか知らぬが、當時暹羅には煩細な租税規則などなく、政府の收入は、關稅の外は、特定の支那人に許可する酒類專賣と賭博開業との歩合納金だけであつたが、それを歳出に充て、餘りあるといふことであつた。この支那人の賭博は、到る所に興行物の様に開かれてあつた。その元は、支那人の賭博はいかに禁止しようとしても、無駄であつたので、支那人だけに許可することにしたのであつたが、それが公開となつてゐるから客筋としては暹羅人も日本人も一緒にやつてゐた。それが一種の固定の習慣となつてゐると、身代を傾けるほど夢中になるものもなく、餘裕だけで慰み半分に輸贏を争ふを常とし、少しも弊害がないといふことであつた。

それから私が領事として、質札事件の裁判をしたことがあつた。これは甚だ不愉快な思出であるが、世の變遷を偲ぶ一端ともなるであらうから、その概略を語るであらう。

事件といふのは、岩本某といふ人が大阪在住の技師數人と共に、暹羅の紙幣を質造して持込んだのであるが、本當の首謀者は暹羅の某名門であつた。この方が岩本に五十バツと百バツの大紙幣を製造させたといふことであつた。か

くして出来上つた紙幣は本物よりも色が少し薄く、故意か偶然か象の牙がなかつたので、岩本は子供の玩具紙幣として製造したと辯明してゐた。尤もそれはあとの話である。然るに、この紙幣を某名門に渡して、その製造費を受取るうとすると、その人は、果してこの紙幣が通用するかどうかをためす爲めに、數回に亘り腹心の家令を密かに前記の支那人經營の賭博場へやつて使はせたと、難なく通過した。ところがこれ等の賭場の揚り金が銀行に預けられた時に、その贋造なることが發見されたので、警察の手で、くだんの家令が逮捕され、尋いで名門も訴へられた。取調の結果、岩本等の關係が判明した。そこで警視總監（英人でトーマス・ブラウンといふのが、多數のシツク人と少數の暹羅人の巡查を部下に使つてゐたが、勿論暹羅官吏となつてゐた）が、領事館に来て、右の事情を語り、當時盤谷の日本旅館に宿泊してゐた岩本以下三名の日本人を逮捕して取調べたいといふ。治外法權の關係で、暹羅の官憲は日本人に對する裁判管轄權を持つてゐないが、警察の事は任意出頭の名儀で、取調べだけが出来るといふのが、ブラウンの意見であつた。

私はこれに答へて、岩本等の所爲は甚だ悪むべきだが、貴下の説明に據ると、自分で紙幣の贋造を思ひ立つて、自分でそれを使つたのではなく、たゞ暹羅某名門の御依頼に應じたに過ぎないものゝやうである。しかし當方に於ける真相の取調は公明正大を旨とし、斷じて情實を許さないから、一切拙者を信頼してもらひたい。逮捕、監禁、取調、裁判等悉く當方にて領事裁判權の下に執行するから、貴方に於ては、一切彼等に手を觸れないように注意されたい。然らざれば、當該事件以外に或は無用の國際的紛議を起すかも知れないといつてやつた。すると、ブラウンは貴國領事館には十分の警察力があるまいから、御助力いたすであらうといふ。なるほど實は逮捕、監禁、檢察等を執行するに只一人の警部しかゐるのである。しかし嫌疑者は暴行に出づる虞もなく、又船便より外に歸國の途のない盤谷か

ら出帆日以外には逃走する心配もないので、私は助力をもことはり、萬事自分の責任を以て處分する旨を明言した。彼も此の上致方なしと思つたものか、然らばよろしく頼むといつて歸つた。

それから岩本以下四名を領事館へ連れて来て、調べて見ると、ブラウンから聞いた所の某名門と家令との自白と大體符合する。岩本等は飽くまで玩具説を主張する。大阪府へ電報して原版を取り上げて、調べてもらつたところ、玩具にしては精巧すぎるといふ返電が来た。某名門も使ふ積りで製造を頼んだといふ。岩本がその情を知つてゐたか、どうかは、たゞ認定に依る外はない。この點は證據不充分であつたから、よつほど放免しようかと思つた。

四五日後に、ブラウンがまたやつて来た。そのいふ所によると、某名門は流罪となり、その家令は八年の懲役に處せられる筈であるから、日本人の共犯者もそれに準じて重刑に處してもらひたい、それでないと、暹羅人ばかりが重く罰せられることゝなり、權衡を失することであつた。

私は八年の懲役とは、随分重すぎるやうだが、一體どういふ法律に依つたのかと訊くと、暹羅では英國が印度に施行してゐると同じ刑法が施行されてゐるが、それは累加法になつてゐて、暹羅の紙幣は、兌換券で大藏大臣の官印が捺してある一種の公文書であるから、第一に公文書偽造、第二に官印偽造、第三に贋造貨幣行使といふ三つの犯罪がこの事件で構成されるので、第一第二は各懲役三年宛の刑であり、第三は懲役二年の刑であるから、都合懲役八年となると説明し、日本でもさういふ風に加算してもらひたいといふ。

私は、日本の刑法を概略話して聞かせ、この事件は單純なる紙幣贋造の嫌疑として取扱ふ外はなく、それすら、嫌疑者の申立の如く、玩具として製造を引受けたものとなれば、罪にはならない。殊に現行刑法は、外國貨幣の贋造には適用せられず、近頃朝鮮（當時獨立國）の銅貨贋造に適用する爲め、緊急勅令を以て外國貨幣を贋造するものを處

罰する規定が公布せられたので、若しこの事件にして紙幣製造の證據十分なりとしても、一箇年以下の禁錮百圓以下の罰金にしか該當しないといふ事情を説明すると、ブラウンはヒドク驚いて私の言ふ所さへ心から信用しなかつたらしく、たゞ「困つたなア」を繰り返へし、何とか考へて下さいといつて往つてしまつた。

なるほど、日本の事情を了解してゐない暹羅の警察官や裁判官は、この事件に對する日本領事の行ふであらう所の裁判が不可解に感じられ、或は不公平に思はれるかも知れないし、第一兩國の國交上面白くない感情を唆るかも知れない。そこで、私は一寸考へた結果、不圖領事の職務規程中に、その取扱ふ民刑訴訟事件にして外交上必要がある場合には、一件書類を添へ事件と共にこれを長崎地方裁判所に移すことを得といふ箇條のあることを思ひ出した。因て事件の顛末を具して外務大臣に伺ひ、その許可を得た上、この事件を長崎へ移管し、關係者一同をも同地へ送り届け

た。

この話をブラウンに傳へると、彼は大變嬉しがつて、

「暹羅政府の役人達には事件が重大であるから、本國へ送り返へして裁判させることにした、と言つて置いて下さい。」「

○暹羅國の回想

高橋清 一

次に引用するアーテイクルは一九三三年二月、國際聯盟總會に於て滿洲問題が俎上にのせられた節、獨り暹羅國が敢然として日本の爲に投票を棄權してくれたので、當時安東に在住中の私、感謝の爲に土地の新聞に寄書したものである。

「私は一等書記官として暹羅の首都整谷に約四年在勤した。大正六年（一九一七年）一月着任して、事の意外に驚いたのは暹羅國人が獨逸最良であつた事と、暹羅政府の各省に英人顧問が蟠居して、一切の政務が英人の節制を免かれることが出来ない状態であつたことだ。是より先、一九〇七年には佛國は暹羅の東部及北部の莫大なる土地を割讓せしめ、一九〇九年には英國は暹羅領の馬來半島の錫の産地の大半を割讓せしめた。私の着任した時の模様では、暹羅は丁度昆蟲が蜘蛛の巣に引掛つてぐるぐると巻かれて居る状態で、早晚殺されて喰はれるものと見受けられた。私はこゝろいふ具合にして英國は是迄世界の有色人種の國々を奪つて來たのである、と其過程を實物を以て教育せられたと感じた。其後六ヶ月にして暹羅は國の獨立を保全せむが爲に、賢明にも英佛側に參戰し、「ウキルン」大統領により民族自決の原則高調せられ、旁々暹羅は幸に國運を取留めた。其後國際聯盟にも加入し、治外法權關稅自主權を完全に回復し、最近には立憲君主政體をも採用し、今日は押しも押されぬ東亞の獨立國として有色民族に對し立派なる模範を提示して居る。回顧すれば、一九〇〇年暹羅の全領域は英佛間の取極により、勢力範圍

として兩國の間に二分せられたのである。暹羅としても今昔の感に堪へまい。其暹羅が今回國際聯盟に於て敢然として棄權し、間接ながら日本に對する同情を表示したのは、暹羅自身過去の血の滲むやうな體驗に照して尤もと首肯せられる。暹羅今回の棄權は恰も流水の如きものであつて、表面には一票しか見えて居ないが、其基礎には國際聯盟の投票に現はれざる世界幾億萬の有色人種の同情が存在する、と云ふことに於て意味頗る深長である。」

以上は暹羅に關する私の大體的印象である。

次に興味本位に二三のエピソードを述べよう。

一、メナム河上流のある都會に一人の英人が居た。地位のあまり高くない暹羅國僱傭員であつた。此人は歐洲人の妻の外に暹羅人の妾を持つて同じ家に住んで居た。歐洲人の妻は嫉妬のあまり妾を殺して炊事用の爐の中で屍を焼いてしまつた。それが暹羅國の裁判所にて審理中であつたが世間の大評判になつた。英國の總領事は條約上の移審權を採用して、領事裁判所に事件を引取り型の如く陪審に附し、證據不充分で無罪にした。之は所謂白人の威信を擁護する爲であつたらしい。暹羅の人達は定めて心外であつたであらう。

一、私の暹羅に居た頃は諸外國の銀行は（日本の夫れを含む）外國爲替の率を協定して居た。そして銀行の賣と買との開きが八パーセントであつた。それで、例へば日本から千圓の金を送つて貰つて之を銖にて受取り、そして銖を其儘銀行に差出して日本に送り返へす時には九百二十圓にへるのである。之では銀行は商賣人を助ける處か追はぎ同様であると思つた。斯様な事は歐洲國と其殖民地乃至經濟開發の後れて居る國との間に於て一般に行はれて來た弊習であらう。

一、暹羅に外國のチーク製材會社が五つあつて、彼等の間に暹羅國のチーク林は殆んど全部所有されて居た。従つ

て暹羅國官民は自國に生へて居るチークの恩恵には殆んど與からなげであつた。たしか英國系の會社が三つと佛蘭西及丁抹の會社が一つづつと記憶して居る。扱英國系會社の一つが日露戰爭直後に時の稻垣公使にアプローチして、身賣りの相談をした。公使は日本隨一の財閥に引受けなかつたかと思つたが、資金がないといふて件の財閥は辭退した。先方の値段は僅かに一二百萬圓程度のものであつたと記憶する。此エピソードは私が赴任した數年前の事で、公使館の記録で讀んだ次第である。今日の日本と比較して今昔の感に堪へないではないか。

一、暹羅人は小乗佛教の感化で、生物といへば蟻や蚊でもなるべく殺さぬやうにして居た。其爲が大へん柔和な人達である。此話を暹羅を引上げてからズート後にキリスト教界のさる名士に話したとき、左様な國へは傳道師を派遣する必要はありませぬね」との挨拶であつた。成程暹羅人は他國の人に道德を教へて貰ふ必要はあるまい。

○暹羅國懷舊談 (其一) 蠶業開發に就て

横 田 兵 之 助

註 横田兵之助氏は滋賀縣の人、我が農商務省地方技師として久しく中央、地方農業方面の仕事に關係、明治三十五年中暹羅政府農務省の招聘に應じ農博故外山龜太郎氏等と共に渡暹、同國蠶業局の創立以來永らく農務省に奉職、暹羅農事改善に不尠、力を致され大正二年滿期歸朝せられた方である。今次の修好五十周年記念に際し當會の依頼に應じ、特に本文を寄せられた、茲に厚く感謝の意を表するものである。

私は夙に一切の公職を辭し、類餘既に古稀に達したれば、餘命を佛様に捧げ、又一面には社會奉仕に専念する今日であるが、偶々日蓮修好五十周年記念として何か感想談を書けとの暹羅協會よりの御依頼、日本と暹羅が年を逐ふて教陸を加へつゝあるは國家の爲め喜びに堪へざる所私としても思ひ出が多々あります。而も茲に農學博士故外山龜太郎先生に代り暹羅國の蠶業開發史を物語るは意外の光榮と感ずる次第であります。

回顧すれば春風秋雨既に三十五年前、即ち明治三十五年春の頃でした。私が東京帝大農科(駒場)の助手勤務中、外山博士(當時大學院學生)は暹羅國よりの招聘にて同國蠶業開發の目的にて渡暹、間もなく歸朝され更に五人の技術員と二人の教婦を雇入るべく之を大學に求められた。其際博士は同農科大學助教授に、私は同時に農商務省直轄の農事試験場技師を拜命して、圖らずも其機の一人に加へられた。夫れで私は外山博士の下で陳笠の筆頭役に推された。而して我等一行は任地たる盤谷府到着の日より向ふ二ヶ年間の契約の下に參る事となつた。一行は八人で同年七月二十二日神戸出帆の沖田丸に搭し赴任の途に上つた。何分當時農學出身者で海外に勤むるもの、嚆矢である事として大學の諸先輩より、シツカリやつてこい、内輪もめなどはしてはならぬとか、いろ／＼激勵や警告の辭を頂き、參考資料をもらひ受けたのは嬉しかつた。

當時我邦では暹羅國の風土とか、産業史とかを日本文に書いた著書や、報告調査書の如きものは、絶無であつて豫め調査する由もなかつた、只我等各自は非常の決心の下に燃え立つばかりの緊張味で、何れも山田長政の豪壯ぶりを氣取り、遠征者として鹿島立をした譯でした、一行及姓名は左の如くでありました。

技師長	外山龜太郎
技師	蠶業、農業 横田兵之助

同上	同上	三嶋敏行
同上	蠶業	高野與次郎
同上	製絲	細谷善助
同上(少し遅れて赴任)	蠶業	中村辰治
教婦	蠶業、製絲	國分せい
同上	同上	平野きく

以上第一回就職者

農學校教師

教婦 田原休之丞

同上 養蠶、製絲 小金澤さわ

同上 同上 岡田某

技師 織物 飯塚龜吉

教婦 飯塚龜吉

以上第二回就職者(明治卅九年頃)

以上第三回就職(明治四十一年度)

蠶業開發が主なる目的とはいふものの、外山博士としては一般農業方面にまで手を伸ばし、暹羅國の爲め努力する筈であるから、農業方面の事は私にシツカリやつてくれとの事我等としては日本人の腕を發揮して國威を海外に示さねばならんと大に覺悟したのであります。

扱も愚な話ではありませんが、我等首途に於ける心掛けの二三實例を擧げて見ませう。

最初赴任の途次船は香港から熱帯圏内に入りかけました、其船中の暑熱は又格別であつて、食事の際飲料の如きは冷蔵の「ソーダウォーター」でなければ、とても温い御茶を啜るなどは思ひもよらぬ事で、船は南へくと進むに従ひ、暑さは加速度的に加つて、お互に顔を見合せたときは只暑い、とばかりで玉なす流汗は瀧の如し、朝に用ひし膚襦袢は夕方には新たに洗濯したものを着換ねばトテも堪らぬ。併しながら船はいよ／＼新嘉坡港に近づく頃からもう暑さの程度も略想像が付き、皮膚の調子も慣れて來ましたが、扱我々はこの暑さの中で暹羅の農民に率先して實地を指導し啓發してやらねばならぬといふ重大な使命を持つて居るもので、而も過分の俸祿を賜り居る身としては、餘程お互の心をシツカリ引き締め居らねばならぬと決心したから、船中に於て誓約を立て結束した、先づ其大要を擧げん。

(一)我等一行は暹羅國で勤務中、お互に「あついで」といふ事は一切口に出さぬ事。

(二)我等は暹羅國に在りて扇子、團扇など一切使用せざる事。

右二個條提案者は不肖横田で滿場一致可決、而して之を嚴格に實行せんが爲め、新嘉坡より盤谷府まで航路北ロイト、メー船内に於て外山博士並に女子を除き、我々一同は携帶せる扇子及團扇は之を一束とし夜中密かに暹羅灣に投じ水葬に附し、快哉を連發したものだ、當年我々青壯の意氣は斯くの如く熾んであつた事は今尙記憶する所である。

(三)我等盤谷府に赴任後は副食物の調味料として、日本より持ち來りし味噌、醤油などは一切用ひず、食鹽を代用して身體の訓練を計る事。

右外山博士提案 滿場一致可決

此案について外山博士の説明の曰く、暹羅人常食の副食物調味には全然日本の如き味噌や醤油などを用ひず、其代りに生の「ニンニク」と辛烈なる蕃椒とを小さな石臼の内に入れ石の棒にて細かに碎き、其内に適宜食鹽(山鹽とて氷砂糖の如き鹽)を加味したものが調味の素である。暹羅料理には魚肉又は野菜の別なくこの素を用ひずしては殆んど暹羅料理をなさざるものである。我々は此國に聘せられ役人たる以上、甘んじて同國の習慣に隨はねばならぬ。何故ならば、自然此國で内地旅行などの場合此習慣に従はざれば旅行などは出來ないからである。元來生の「ニンニク」は熱帯地の生活上身體の保全上常食として缺くべからざる要素を有すれば徐ろに生の「ニンニク」を食すべしと獎勵されたのである。差當り當分の内味噌、醬油代りに鹽煮を以て身體の訓練を計るべしといふのであつた。

(四)我等暹羅國の役人たる以上此國の風俗習慣は大に尊重せねばならぬ、徒らに輕々しく惡聲を放つ如きは慎むべし、又何事によらず研究瓶味其長を採り、我短を補ふべき事。

右同じく外山博士提案 滿場一致可決

(五)口に入れるものは外山博士同意のものに限る事。

是亦外山博士提案 滿場一致可決

博士は説明して曰く、古來病は口からの謬あり、況んや年中惡疫絶へ間なき熱帯暹羅國に在住するものとしては第一に口に入れるもの則ち食物には格段の注意を拂はねばならぬ、若し一人病めば當人の苦難はいふ迄もなく他人にまで非常に迷惑をかける、宜しく各自警戒して病魔に胃されざる様注意すべしと、依て盤谷府着任當時は

日本から携帯せし蒸溜機を動かし、自用の飲料水として日曜日には自宅に之を据へつけ、局員交代して飲料水を作り出したが、蒸溜水の味は誠に水の甘味なく到底永續しがたし、當國在住の外人等は概ね歐洲製の水漉機を使用し居るを知り、改めて此機を購入し、雨水を濾過して飲料用とした、之が爲め十年一日の如く健康を保持し得た次第であります。因に記す外人中にも往々風土病に斃るゝものあり、其原因は何れも多く口より來りしは明白である。

香港にての滑稽劇

話は一才前に戻り香港での失敗談に及ぶ。我等一行は(外山博士)兼て香港に上陸せば「ケーブルカー」といふものを是非見物したいと思つて居た。扱て我々の語學では上陸後は啞の旅行も同様、しつかり英語とか支那語乃至印度語の一を自由に話すことが出来ぬので困つて了つた。幸ひ船内で啞態にしてくれた船付のドクター先生が香港通なりと聞きたれば、此人を案内者に頼んで見物すべく約束した。先づ以て郵船會社に着いたヤレ轄しやと其人の尻に附て行くと不思議な事には表一階の網戸が俄かに開いた。約九人ばかりがドカ／＼と飛び出し、其入口に居た人々はドクター先生と共に忽ち其内に吸ひ込まれて消え去つた。只啞然としてどうする事も出来ぬ。一行中の或一人は之が「ケーブルカー」だと云つた。併しドクター先生こそ不都合極る、我々を田舎者と見て馬鹿にしやがつたと憤慨したが仕方がない。盲瞶の浮木に離された如く取りつく島もない。夫から一行は盲人の垣覗き同然で時には或住宅内に踏込み大眼玉を喰ふやら、アチロコチと玉の汗をかいてウロツキ廻つた。偶々東洋唯一の「ケーブルカー」に到着して、始めて車中の人となり、最終點の驛に着いた。夫より公園に出たと思ひは意外にて墓地であつた。かくして市内を經ぐる内にドクターから聞いて居た松原旅館の看板を認め、日本旅館ぞと飛び込めば日本娘が威勢よく「イラツシャイ」との一聲、之を全く地獄で佛の喜びであつた。夫れにしても我々を馬鹿にしやがつたドクターに對して船に歸れば一大制裁を加へてやらうと一同決心して居た。然るに旅館へ現れたのは何ぞ團らん例のドクターではないか、我等は驚いた。彼は先づ曰く、先刻郵船會社で「エレベーター」に乗り、次で諸君も續行するものと信じたるに一向來られず、依て數回昇降して捜せど影も見當らぬ、止むなく日本商店或は領事館までに電話をかけたりにして、今までの時間の全部は君等を探査するに費し大に心配した。幸にこゝに待つて居て下さつて居て有難い。我邦に

は當時「エレベーター」も「ケーブルカー」もなく一切勝手が分らぬので、斯かる滑稽を演じ急に冷たい汗をかいた次第である。今から思へば眞に隔世の感に堪へません。

扱て日本の蠶種は暹羅國では其儘飼育する見込なく、本問題は暹羅國蠶業開發上重大問題であり、夫れだけ出發以前に於て攻究調査を遂げ、何とかして考へて見たが、温帯國産の蠶種を熱帯地に運ぶ時は輸送の船中にて既に孵化發生するものである。則ち蠶種は華氏六十五度の氣温に會ふ時は漸次催青し始め、孵化する性質のものである。船が臺灣附近に進む時、忽ち孵化を初め、盤谷府に到着の頃までには概ね孵化し盡すは明かなる事實である。換言すれば温帯の蠶種は、熱帯の土地で飼育するは殆んど不可能なりとの結論に到着する、右は渡航前既に承知した問題であつた。

外山博士は暹羅國固有の蠶種の性質に就て未だ十分調査の餘裕とてなく、明瞭に説明し兼ねる處であつた、而して熱帯固有の蠶兒を察するに、其性質頗る劣惡にして温帯の蠶業國たる日本、支那、並に歐洲では佛蘭西、伊太利種を以て改良する所謂人工交配した新種を造り出すべし、とは理論上より見る時は可能性ある問題であるが、扱て實際上では中々容易の問題ではない、然らば實用的新種類を造り出すには大に時日を要する次第であるとして「ヴェンダルンヨン」氏の交配の原則を説明せられたのであります。

以上の事實と理論に基き、暹羅蠶業の日本化を計る事は非常の困難を覺悟せねばならぬ。而して之を能くせんには先づ以て人工交配の新種類を造り出すといふ事が差當り急務中の急務たる事を痛感した。依て日本出發前に當り、蠶種の貯藏輸送に付冷蔵設備を完からしめ、盤谷府上陸後に於ても直に取り出す譯には參らず、兎に角盤谷府に於て飼育に適すべき桑葉の供給を見定めた上にあらざれば、上陸後と雖ども妄りに冷蔵庫より取り出すは大に考慮すべきも

のとの結論を見た。蓋し暹羅蠶業上止むを得ざる成行である。(以下次號)

九八

○在暹中の思ひ出

安井哲

明治三十六年の暮、暹羅國駐劄公使稻垣滿次郎氏の歸朝に際し、新たに設立せられんとする暹羅國皇后女學校の教育主任たるべき女子を物色し、其推薦を時の文部大臣菊地大麓氏に依頼せられたのであつた。當時母校である東京女子高等師範學校に奉職中であつた私は、ある日大臣に招かれて此國際的教育事業に従事する様にとの勸告を受けたのであつた。

暹羅は私に取つては全く未知の國であつたので、如何なる方針で教育に従事すべきかの計畫さへたて得ぬのであつたが、純知的教育でなく、技術的の學科を加味する事が彼國の女子には適當すべしとの注意を受けたので、造花の教師と刺繡及圖畫の教師各一人を伴ひ、明治三十七年の二月彼地に赴任したのである。そして既に選定してあつた某宮家御所有の普通の家屋を假校舎として、十數名の生徒を以て開校したのであつた。

初は入學時期などを限定せず、望むに任せて隨時入學を許可したので、恰も寺子屋式であつたが、次第に生徒も増加し學力も揃ひ一定の標準に従つて級別をなし得るに至つたのである。そして終にメナン河畔の立派な舊離宮に移轉して、私共も其中の一部に住居し、少數の生徒も亦其中に寄宿する様になつたのである。

教師も初めは一人の暹羅婦人と私共三人の日本人であつたが、一年の後には某プリンセスを迎ふることゝなつた。

此御方は曾て皇后陛下御設立の英國婦人を教師に有つた女學校で教育を受け、學力も充分にあり且又英語をも能く話されたのみならず、御身分も高いので、貴族のために設立された此學校には最も適した先生であられたのである。加之私共に對しても何等の隔意なく常に親愛の情を示され、時には暹羅國將來の教育に就き胸襟を開いてしんみりと語り合つた事もあつたのである。

生徒も朗らかな愛らしい少女達で、東洋人同志の事として相觸れる點があると思へ、能く信頼しなつて居た。寄宿して居る少女達は私共の外出の際など、「歸りに何かお土産を買つて来て下さい」とねだる事などもあつて、眞に可愛らしく感じたのであつた。

彼等は語學に興味を有ち又其才能を有つてゐるやうに見えた。英語でも日本語でも、學んだ言葉や聞き覺えた言葉は、直ちに活用するといふ風なので、例へば造花や刺繡等の材料の名を日本語で教へると喜んで之れを用ひならふのであつた。造花や刺繡にも彼等は興味を有ち、開校後三年の後、生徒の製作品展覽會を校内に開いて父兄を招待したところ、何れも立派な成績で好評を博し、生徒は父兄に自分の製作品を買はせなどして、意外の收入を得、其收益で教授材料を購入したのであつた。

一昨年の夏當時の最高級の優等生で今は母校の教師となつて居る方が、造花刺繡の材料購入を兼ね、私共三人を訪問のため、遙々來朝し、約二十八年ぶりで對面し昔に變らぬ眞情を交換した事は實に嬉しい事であつた。又本年の夏開かれた世界教育會議には、私の後任として皇后女學校長となられたプリンセス・ピチットに拜謁の機會を有つたり、少女時代我が國に留學して日本語や技藝などを熱心に勉強して居られたピットさんにも久しぶりで御目に懸り、昔話をした事も實に楽しい事であつた。日暹親善の益々深められてゆく今日、私は三十年の過去を追想し、微力なる私共

九九

日本婦人が其昔時いた教育の種子が、年と共に成長し、今はプリンセス・ビテットの力に依つて驚くべき發展をなしつゝある事を知つて、大なる喜びを感じると共に、有望なる暹羅國の女子教育の將來に對して心より祝福するものである。

○暹羅國訪問の回顧

佛敎青年傳道會理事
曹洞宗宗會議長 來 馬 琢 道

私の暹羅國を訪問したのは恐らく今日まで日本人の誰もが經驗した事の無い方法であつたらう。明治卅三年暹羅國のチュラロンコン皇帝陛下から印度發掘の佛舍利を日本佛敎徒が頂戴し、之を奉安したのが名古屋の覺王山日蓮寺であるが、其初代の住職が後に曹洞宗大本山永平寺住職となられた日置黙仙禪師であつた。時は明治四十四年の夏、日置黙仙禪師が突如として私の寺に來られ、暹羅國皇帝ヴァテラウツ陛下が御即位戴冠式をお舉げになるから、日本の各宗管長の名代として祝賀の爲に暹羅へ行かうと思ふ。就ては同道しないかと云ふお話であつた。一寸驚いたが一ヶ月間程の餘裕があつたので大日本佛敎青年聯合會幹事として俄に同行する事となり、十月廿八日加賀丸で神戸港を出帆した。上海、香港を経て新嘉坡に到着し、「ヌエンタン」號と云ふ獨逸の北ロイド會社の汽船に乗つて暹羅國に渡航したが、稻垣滿次郎氏未亡人の添書もあり、執行弘道氏の添書もあつたので、盤谷へ到着してから吉田公使より種種便宜を興へられ、ホテルよりも日本人の住宅がよからうと云ふので池崎商店に泊めて貰ひ、それから日本公使館の手を経て種々なる手續をしたが、暹羅國から招待状を受けて渡航したのではないから、政府に於ても餘程手續に就て

工夫を廻らして居られたやうである。

此方は遙々日本佛敎徒を代表して來たと云ひ、且つ種々なる献上物も持つて來たのであるから、是非皇帝陛下に拜謁して祝辭を申し上げたいと云ふ、暹羅國政府に於ては戴冠式は俗禮であつて佛敎の式では無い。故に僧侶の參列する餘地はないと云ふやうな話であつた。勿論、其様な事を公然此方へ傳へはしないが、可なり面倒であつたやうで、文部大臣心得ピヤ、ピスダ、スリヤ、サクチ氏も相當苦心を廻らしたやうである。其結果遂に聯隊旗の加持式が宮中の佛殿ワツトプラケオに於て執行せらるゝに當り、其前に我々の賀表を佛前に於てお受け下さる事に定つた。愈々御招待状は頂戴したが、通譯を何うするかと云ふ事になり、淨土宗の出身で長らく暹羅に居た概旭乗師が其任に當る事となり、宮中差廻しの自動車に乗つて參内し、佛殿ワツトプラケオの本堂の後の控室で暫く待つて居ると、皇帝陛下は正座から御入堂になつた。そこで皇帝の正服を脱がれて簡單なる暹羅人の服裝となられた、之は佛殿に入る時には一優婆塞となられるのであらう。聽て佛前に於て我々の前にお立ちになり、本尊を左手に見て横向になられた、即ち我々は本尊を右に見て陛下と相對して立つたのである。其時に日本から持つて行つた白木の目録臺の上に皇座の方で同意せられた硝子の菓子器を載せ、其上に各宗を代表する賀表一通を暹羅文で書いて捧呈した。各宗からの賀表は漢文もあり、日本文もあるので、之は前以て外務省から宮内省の方へ廻しておき、此日は唯代表的文書一通を差上げたのである。それから皇帝陛下は優渥なる勅語を賜ひ、文部大臣心得が之を概君に傳へると、概君は日本語に通譯し、日置禪師が奏上する事は概君が文部大臣心得に傳へ、御言葉及奉答は數次に涉つたが、誠に勅語としては驚篤なるものがあつた、何しろ、一國の元首に始めて拜謁して親しく奉答すると云ふことは、初めてであるから、深く感謝したが、日

置禪師も今更に感激されたやうである。今當時の記録を繕いて見ると次の通りである。

「貴老師自身のみならず、日本佛教の代表者として、遙に朕の此の式禮に來賀されたるは、朕の最も歡喜し、且つ感謝する所なり、朕は、貴國民の我國にあるものを保護するは勿論將來に於て益々貴國の佛教徒と、我國の佛教徒の間に聯絡を保ち親厚なる交誼を進めんことを庶幾ふ。」

日置師は之に奉答して、

「優渥なる聖旨を拜受し感泣に堪へず、歸國の上は我が佛教徒に聖旨を通じ、共に歡慮に副はんことを勉むべし」

陛下は其れより、順次に左の數項の勅問を賜はる。

「何日頃に出發さるゝや。」

「直に貴國に歸らるゝや。」

「當國滞在中何等か不自由は無きや。」

日置師は奉答し、

「來る十一日頃出發の豫定なり。」

「此盛典に當り幸に貴國まで参りたることなれば印度の佛蹟を参拜して直に歸朝せんことを望み居れり。何等の不自由も感ぜず、聖慮を感謝す。」

等と奏上したるに、陛下は、

「一同に宜しく傳へ呉るゝやう。」

と勅語あり、是にて奉賀の式は終る。

陛下は更に佛前に進ませられ、禮拜の後聯隊旗の加持をなされたやうであつた。我々は、此上とも其儀式を拜見して居たかつたが、文部大臣心得の促すまゝに退出したので、少し名残惜しいやうに思つた。唯茲に一つ問題となつたのは、日本の佛教徒は金銀の徽章を身につけるかと云ふ件であつた。今から思へば即位記念章を下さるつもりであつたらうが、暹羅國の習慣には相應しないので途中で沙汰止みとなつたやうである。

大正二年一月十七日、當時の暹羅國の公使ピヤチャムノング氏は特に名古屋日暹寺に出張し、佛前に参拜してから各宗の代表者に銀の香爐一箇を贈られた。之は日置禪師が各宗代表として渡暹参賀した好意に對する暹羅國宮中よりの記念品である。其數十七箇かと覺えて居る。蓋し暹羅國宮中としては、非常のお手厚き思召であると思ふ。大禮記念章の代りに各宗に此恩典を賜はつたのである。

日本の佛教徒と暹羅國佛教徒との間には、其後幾多の交誼が取換された、其中でも昭和九年の第二回汎太平洋佛教青年會大會議に「ピヤスリシチカンバンチョン」氏が來會せられた事は、非常に力強いことであつた。本年又五月に渡來せられたので、予等は日暹寺に於て日暹佛教協會の發會式を擧げ、ピヤスリシチカンバンチョン氏を暹羅國側の會長に、大谷光演師の弟大谷登瀾氏を日本側の會長に推し、予が、日本側の副會長となつた。それで、昭和十二年十一月、日本側から數名の佛教徒が日暹親善の目的を以て渡暹することになつた。其收穫に就ては相當大なるものがあらう。

以上、日暹佛教相關史料として略記した次第である。

○在暹羅日本公使館開設以後現在迄の 日暹關係を概述して

山 口 武

明治時代に入つてからの日暹交渉は、暹羅協會主催日暹修好五十周年紀念祝賀會當日、岡部理事長の放送講演にもあつた通り、明治八年の大島圭介氏の暹羅訪問を初めとし、同二十年の日暹修好宣言等々も數へ得るが、之は所謂外交儀禮の交換とも云ふべきもので、實際上の日暹關係の基點は、明治三十一年二月に締結せられた、日暹修好通商航海條約から出發することゝなるのである。尤も右以前にも二、三十名の我が在留民が、暹羅國都盤谷に在留して居つた事は、古い記録に残つて居る。寫眞業を營んで居つた鹿兒島縣人故磯長海洲君、醫師青森縣人故三谷足平君の如きは其の主なる人で、兩君は我が公使館設置以前には、恰度私設領事の様な格で、種々在留邦人の爲め、日本人旅行者の爲め、一方ならず世話を爲したのであつた。

明治三十一年の條約を結んだ人は、我が國側では故稻垣滿次郎公使で篠野乙次郎氏が書記官であつた。又暹羅側は有名なる外相、故「プリンス、デヴァウオン」である。最初の日本公使館事務所は現在でも在る、盤谷「オリエンタル、ホテル」内であつたと聞いて居る。當時の暹羅は同國中興の名君「チュラロンコン」皇帝治政時代で、明治二十六年暹佛事件直後の國內緊張時、内政各方面には多數の外國人顧問を備入れて、政治改革を行ひつゝあつた際である。一方から觀れば是等顧問を通じて西歐勢力の跋扈し居つた時で、後入日本は其影薄く僅に唯一人、故政尾藤吉氏

が明治三十年十一月より暹羅政府法律顧問として勤務し居るのを有するのみであつた。勿論日暹通商關係の如きは殆んど數ふるに足らず、所謂手も足も出せない立場であつたらしい。にも不拘、稻垣公使と云ふ方は何か仕事を爲て日暹兩國の接近を計ると云ふことに力を注がれ、明治三十三年には同公使の斡旋で、暹羅皇室より日本佛教徒へ、釋尊靈骨贈與の舉が行はれた。今日の所謂文化施設の一である。日本佛教徒も暹羅皇室の此の厚意に感激し、大谷光演、藤島了穩、前田誠節、日置黙仙諸師、文博南條文雄氏外隨員十三名を差遣し、盤谷に於て莊嚴なる儀式を以て佛骨を奉戴歸朝した。之れが今日、名古屋日暹寺奉安塔に收められて在る我が國唯一の真正正味の佛骨である。

續いて三十五年には暹羅農務省に於て、當時原始的狀態であつた同國養蠶事業の發達獎勵を目的とする蠶業局が新設せられ、さうして其の指導者として農博外山龜太郎氏が、横田兵之助氏以下多教の助手を引率渡暹さるゝのを見た。此の仕事は不幸、時期尙早であつた爲めか直接の効果を擧ぐるには至らなかつたも、副産物として本邦機械織機及技術の國內紹介、或は農事試験所や實習所様のものゝ經營を初め、暹羅の一般農政上に幾多の功績を残した點は否み難い。一方我が國では三十五年暮に後の暹羅皇帝ラーマ第六世（前述「チュラロンコン」帝の皇儲）が皇太子として歐米留學よりの歸途立ち寄られ、朝野の大歡迎を受けられた事がある。當時隨員並に暹羅本國より日本迄出迎への暹羅要人も相當多數あり、此等の人々は我が國內事情を目のあたり觀て大いに其の認識を深めたのであつた。斯くして翌三十六年春には暹羅留學生男女各四人が初めて我が國に送られた。彼等は各三ヶ年滞在の後歸暹、それぞれ我が國に於ける學習を傳へた。三十七年春には我が安井哲子女史が、河野、中島兩教員を従へ遙々渡暹、暹羅國皇后女學校最初の經營に當られる等もありて、日暹兩國文化方面の交渉は徐々に進展を示して來た。

日露戰爭中暹羅政府は中立を宣言實行した。然し國民は精神的には大いに日本に好意を寄せて居るのを看取出來た

旅順開城、日本海大戦の勝利を祝賀する在留邦人の大會には、暹羅民衆は恰も我が事の様に共に欣んで呉れたのは、今尙忘れ難い好印象だと在留民古老は言うて居る。戦争終了と共に東亞に於ける我が國の位置と暹羅將來との關係は逐次に暹羅人の關心する所となり來たり、同國海軍は先づ十二名の海軍留學生を三十八年暮日本に差遣した。現在暹羅海軍部長官代理「ピヤウイチャーン」大佐は此の仲間の一人である。又相前後して暹羅海軍は初めて水雷艇三隻の建造を川崎造船所に注文した。之れは四十三年に竣工、日本海軍士官の手に依て廻航され、當時の暹羅海軍の一勢力となつた。引續き其後水雷艇逐艇二隻を同造船所にて建造した、此の間三十九年には時の陸軍大臣「プリンス・ナコンチャイシー」が軍事視察の爲め態々來朝せられた。我が方では滯暹九ヶ年暹羅皇室、政府、國民より多大の信頼と敬慕を博して三十八年末歸られたる稻垣公使の後任には、四十年中松方正作氏、續いて四十一年よりは故吉田作彌氏が赴任せられた。四十四年十二月盤谷に於て舉行せられた、皇帝ラーマ第六世即位戴冠式には、現伏見元帥宮殿下が我が皇室の御名代として御渡暹、軍艦伊吹、淀の二艦が扈從し奉つた。其際には英佛兩國よりも軍艦の参加もあつたが、當時の新艦伊吹の英姿は斷然他國軍艦に抜んで、暹羅碼頭を壓し、式後一日同艦見學を許されたる、暹羅海軍青年將校連の血を湧かすものがあつたとのことである。

然しながら當時に於ける兩國の通商關係は未だ尙微々たるものであつて、輸出入額共毎年數十萬圓を上下するに不過、三井物産が出張員事務所を四十年春より盤谷に置き、孜孜として商權開拓に力を注ぐ位のもの、強ひて取立て見るべき何物もなかつたのである。今日の盤谷三井物産支店は其地盤鞏く、外國商社と互して押しも押されぬといふ日本代表商であるが、之は矢張り商戰二十有餘年奮闘の結果であらう。三井初代の代表は檀野禮助氏であつた。所で大正三年歐洲大戦勃發となるや、此の機に乗じ日暹通商關係は急に進展を示し、本邦品の暹羅市場躍進も著しく増

加して來たが、就中顯著なる一現象として日本船舶の暹羅灣確躍が注目を惹いた。之は或は戦争に伴ふ英、獨、諸威船の引上げ後の空巢狙ひの觀もなきにあらずであつたが、兎も角四、五年頃よりは邦船の盤谷港入出は俄に増加し、七年春には大阪商船が日本暹羅定期、盤谷、瓜哇定期を開くの外、多數の本邦社外船が遠洋近海に活躍を爲し内外人を驚かした。大商、三井、今日の抜くべからざる盤谷航路は端を茲に發して居るのである。又我が國が當時殆んど毎歲外國米を多量に需要するの必要に遭遇するや、暹羅は其重要供給國の一として兩國貿易額の膨脹に大なる役割を務めた。大正八年五月には臺灣銀行盤谷出張所の開設あり、日本商人の進出も活潑となり、斯くて日暹貿易は軌道に乗り出し來つたのであつた。官邊では大正四年に故西源四郎氏公使として着暹、同九年夏迄居られ、同年末には、冒頭記載の故政尾藤吉博士が、政友會原内閣時代に衆議院議員より新たに暹羅公使に拔擢、十年二月着任、我が國に於ける暹羅通の大先輩として日暹兩國政府及兩國民共其手腕に大に期待する處あつたが、不幸にも渡暹僅々六ヶ月にて十年八月、盤谷に於て急病にて逝去せられたのは、返すべくも痛憾に堪へざる次第であつた。十一年に矢田長之助氏代つて渡暹、翌々十三年に日暹通商航海條約の改訂が行はれた。之れが現行條約である、之の條約も時勢の推移と共に改訂の必要に迫られ目下兩國間に新條約締結商議中で、來る十一月早々には調印を見るに至るべしと聞いて居る。矢田氏の後には林久治郎氏、續いて昭和三年中に矢田部保吉氏公使として渡暹せられた。矢田部氏は昭和十一年春迄滿七年間駐在、初代の稻垣公使に次ぐ長期の公使として、日暹兩國々交の親善増進と通商發展に全力を注がれたのであつた。

前陳歐洲大戦の好機に極さして急速的躍進を試みた兩國貿易は、其後の世界的經濟界不振の影響に依り一時停頓を示したのは事實であるが、昭和五、六年頃よりは再轉、遂次好況に向ひ殊に圓爲替安に惠まれて六年以降我が國各種商

品の暹羅輸出は累年其數量及價格を増して來た。試みに其數字を検すると次の如きものがある。

昭和五年度	日本より暹羅への輸出額	九四七、六〇〇圓
昭和六年度	"	四、七二、〇〇〇圓
昭和七年度	"	八、五八一、〇〇〇圓
昭和八年度	"	一八、二二四、〇〇〇圓
昭和九年度	"	二八、〇四八、〇〇〇圓
昭和十年度	"	四〇、二五八、〇〇〇圓
昭和十一年度	"	四三、〇二八、〇〇〇圓
昭和十二年九月末迄	"	四〇、九五三、〇〇〇圓

翻つて昭和七年六月勃發の暹羅國政變は、同國從來の政治機構上に一大轉化を與へた、そして政治の中樞が革命中堅分子と、政變の結果直に設けられたる人民代表議會を背景とする新人若手連の手中に歸するや、我が國に對する關心は著しく其度を加ふるに至つたのである。斯くて先づ昭和九年夏には日本産業視察團の訪問となり、現日暹協會々長「ピヤスリシチカンバンチョン」を團長とする有力要人十二名來朝、數ヶ月に亙り我が國政治、産業、教育方面を備に視察するあり、續いて陸軍視察員、翌十年には、或は十五名より成る人民代表議員團、官吏團の來朝に、或は「ルアンシン」海軍長官一行の海軍視察に、同十一年々頭には、暹羅政界大立物「ブラジツト」内相の訪問等應接に暇なからしめた。此の結果の一端は我が國に對し、相當隻數艦艇の建造注文となり、鐵道材料、其他各種方面のオーダーも續々寄せ來ることとなつた。又我が國人にして政變後暹羅政府に招聘されたる人に、農業顧問農博三原新三氏、盤谷文政大學講

師、九大助教伊藤兆司氏、暹羅内務土木局技師東森藏、同稻垣茂樹の兩氏等あり、日暹兩國少年團再々の訪問交換は兩國青年の接近を密にする有力なる楔子となつた。我が國文化を慕うて東都に留學に來る公私男女留學生は此處數年内に多數に上り、現在はその數合計百名を超える有様である。さうして昨十一年春に安川雄之助氏を團長とする日本商工會議所派遣の訪暹經濟使節團の暹羅訪問は、此の劃期的時代に在る兩國通商關係の緊密化に不尠ず寄與したのであつた。在暹居留民も今や三井物産、三菱商事、正金（十一年七月開店）大阪商船、鐘紡、東棉、伊藤忠洋行を初め其他有力商社の支店、出張所、出張員と、加ふるに年來同地に於て粒々築き上げ確固たる地盤を有する個人商店と、合して其數は五百名を超ゆると云ふ。首府盤谷には日本人會、日本人小學校、暹羅日本商工會議所、商品陳列所、青年會、等々の公共的機關を備へ、列國在留民に互し少しも引を取らない。之れを三十年前の在留民數僅々七、八十名に過ぎざりしに比し誠に今昔の感に堪へないものがある。日本公使館は、矢田部公使の後に昨十一年末に石射猪太郎氏が赴かれたが滞在數ヶ月にして歸朝、現在は村井倉松氏が全權公使として駐在、館員に書記官、副領事、通譯官と數名の外務書記生が置かれて在る。尙公使館附陸海軍武官も駐在充實したる陣容を備へて居る。終りに明治三十二年東京に暹羅公使館の開設以來今日迄の暹羅全權公使の名前と駐在年代を調べて見ると左の通りである。

就任

- 明治三十二年十月 ピヤ、リチロング、ロナチエト氏
- 〃 三十五年九月 ピヤ、ラーチヤ、ヌブラバン氏
- 〃 三十六年十一月 ピヤ、ナリソン、ラーチヤキツチ氏

- 〃 四十三年 六月 ビヤ、マハースバープ氏
- 〃 四十四年 三月 ビヤ、チャムノング、ヂイタカーン氏
- 昭和 三年 六月 ビヤ、スパン、ソンバツ氏
- 〃 七年 十月 ビヤ、インタラ、ウイチツト氏
- 〃 九年 六月 プラ、ミツトラカム、ラクサ氏
- 〃 十二年 十一月 ビヤ、シー、セナ氏

本文を書き終つた時、十一月二日發表我が外務省當局談は豫て兩國代表者間に於て折衝中の日暹條約の改訂は商議順當に進行、結了し、同日盤谷に於て假調印を終へた旨報じた。筆者は深甚の欣を以て之を讀み、兩國々交及通商關係の將來彌榮えむことを念じて擲筆する。(一一、五)

雜報欄

〇秩父總裁宮殿下御歸朝

畏くも天皇陛下御名代として、英國皇帝陛下戴冠式に御參列の重き御使命を帯びさせられ、去る本年三月十八日平安丸に御乗船横濱港を御鹿島立ち、米國經由英京倫敦に向はせられたる我總裁秩父宮同妃兩殿下に於かせられては、御重任を果されたる後、歐洲各國の皇室及政府首腦者御訪問の上、約七ヶ月の長きに亘る御旅程を恙なく終へさせられ、御機嫌いとも麗はしく御召船水川丸にて去る十月十五日横濱に御着港遊されたるは芽出度極みであるとともに、同殿下を總裁と仰ぎ奉る、本協會の無上の光榮とする所である。尙ほ御召列車東京驛御着の際は本協會役員多數も御出迎ひ申上げた。

〇秩父總裁宮殿下より「アテ
イツト」日暹協會總裁殿下
へ御贈答品

昨年七月在盤谷日暹協會總裁アテイツト殿下より、我秩父總

裁宮殿下へ御贈品ありたるに對し、御挨拶の意味で、其の御贈答品を、今回歸國のプラミトラカムラクサ公使に托送する様、御沙汰ありたる爲め、十一月四日矢田常務理事赤坂御殿へ參殿宮附事務官前田伯爵より御贈品を受取りたる上、更に横濱に船待滞在中の同公使の許に赴き、右の御品を歸暹後アテイツト殿下へ傳達方依頼した。

- 因に御贈品は左の如き見事なる物である。
- 一、金地松に千鳥蒔繪の御手箱 壹個
- 一、右は殿下より殿下へ
- 一、絹刺丸型「クツシヨ」 貳個
- 右は妃殿下より妃殿下へ

〇濠洲・印度・暹羅の對日動向

支那事變の進展につれて、外南洋の反日的氣配は愈々濃厚となり日本を侵略者として難する空氣は胡野を問はず瀰漫してゐる。固より、今次、事變が支那側の排日毎日に歸因することは論ずるまでもないが、外南洋は一衣帯水の間にあり、且つ華僑の

經濟勢力強烈を極め、支那側の宣傳も茲に集中されてゐるだけ
兎角偏見に陥り易い。

濠洲はこの傾向を極端に反映し英吉利の積極的干渉態勢に引
摺られ、反日デモーションは加速度的に擴大されてゐる。

メルボルンに開催されたイクトリヤ國際聯盟協会は「日本
が現下の紛争を國際聯盟に提出するまで日本の商品を買はない
ことに注意した」と述べ、ジュネーブの總本部に全面的日貨ボ
イコットを電請したと云れてゐる。

アデレードの勞働組合は日貨排撃を決議し、シドニーの劇場
被傭人組合もこれに追随し、ニューキャスルの鐵工組合支部は、
「日本への航路に従事する船舶の修繕を拒絶する」旨を決議し
た。

メルボルンに集合せる作家聯盟は若杉總領事に日本の空爆反
對の抗議文を提出し、物議を醸した。

この運動の指導者が有名な僧侶某と云はれ、兎角、坊主々義
的平和主義は現實を極めず、感情に溺れ易い。だが、如何に日
貨排撃を叫んでもそれは感情や理想の上で現實は廉價で良好な
日本品を眞價でボイコットする者は少ない。

この濠洲全土を蔽ふ反日惡氣流に昂然と反對してゐるのは、
二萬の會員を有し、南濠洲を代表するアデレード主婦の會であ
る。

「この運動が國際的にまで擴められるのでなければ濠洲の利
益でなくかつ平和を増進するものではない。」

及び暹羅人に依つて喰食されたといふ悲喜劇を演じた、故に今
度は綿布類を除く外は取引中絶だが、綿布だけは事變前と同様
であるといふ珍現象を呈してゐる。この華僑連中の抜目なさを
物語つてゐる。

帝國海軍の支那沿岸航行遮斷で暹羅の華僑連中は非常な打撃
を被つてゐる。

一、暹羅より支那向けの米は杜絶し米價の暴落を見てゐる。
二、支那より暹羅へ輸入される野菜其の他の食料品は止まり
價格騰貴の現状である。

故に彼等のボイコットも結局自らを縛る皮肉な現象を來してゐ
る。事變勃發するや支那のデマ通信は逸早く暹羅に傳入され支
那軍大勝利」がデカ／＼と發表され、これがため暹羅國人にも
動搖を來した。だがその後暹羅警視廳の檢閲強化や、日本からの
入電でデマなること判明し、反つて物咄ひとなつた。暹羅と我
國の親善は如何に支那側のデマが上手でも曇らず事は出来ない
(拓殖情報に依る)

○新嘉坡反日緩和(英字紙豹變)

シンガポール十一月廿四日發東日潛電に依れば、同地に於け
る反日氣勢は、日支戰局の急速なる進展に伴ひ、昨今非常に緩和
したる模様である、左に參考の爲め、同電報を掲ぐべし。

シンガポール本社特電(廿四日發) 皇軍破竹の追撃に對しシ
ンガポールの支那人側は相變らず宋美齡の奇禍を新聞にのせた

即ち廉價日貨をボイコットすることで、まづ困るのは日本より
も家庭の豪所である。この一論は狂熱的な濠洲國民に良き鎮靜
劑であらう。

ライオンズ首相は、濠洲は國際聯盟の一員であり、その原則
を遵守するものであるから、個人及び團體の反日行爲は償まれ
たいと戒告してゐる。だが、これも痛し痒しの言葉で、國際聯
盟に經濟封鎖の能力なきは勿論で主婦の會のいふ「國際的にま
で擴められる」可能性は乏しい、故に機に見るに敏な彼等とし
ては態のいゝ反日運動の禁止令であらう。

英國屬領下にある印度も亦、この人道主義的平和主義の四と
なつてゐる。印度コングレス黨の社會民主主義者は印度が英國
の壓制下に苦悶してゐるのを忘れ、英國の尻馬に乗つて喚き立
てゐる。社會民主主義派の執行委員會はジャヴァアハラル・ネ
ールの先頭に日本商品の不買同盟を印度民衆に警告し、コング
レス黨の執行委員會に追つてゐる。だがコングレス黨と雖も四
派に分れ、議會主義派の賛成を得てもラホール大會の決議を守
り、傳統的排英主義を賢すフアツショ派の賛同は望まれない。

故に印度の反日運動は英國の動向如何に拘るもので、自主的
獨立的な日貨排撃はそう大きく擴がらうとは思はれない。
暹羅は傳統的對日親善の國であるが、經濟的には英國及び支
那の反映を強く受けてゐる。本誌前號にも紹介したが、その後
の狀態は村井公使の外務省入電に依つて判る通り、華僑の日貨
排斥は且つて上海事變當時綿布のボイコットをやつたら、印度

りしてカラ威張りを繰返してゐるが、事變以來狂熱的對支援助
に終始して來たシンガポール英字紙も局面漸く不利なる意識
して廿三日のストレート・タイムス紙はその社説に「ブラッ
セルの悲劇」と題して

九國條約はその成立當時と情勢は變化した、従つて條約は今
日無意味の存在で目下世界が兩派に分れて反撃を事とするに
いたつたことはかゝる廢物的條約のお蔭だ

とまさに百八十度の豹變の論説を掲げ、なほその他の一部でわ
が大使館付武官原田少將の英國における活動を紹介し少將が英
國人間に如何に信望があり、しかも尊敬されてゐるたかを繰々述
べてゐる、全體の空氣は依然反日的であるがボイコットの咄も
すでに越したるものと思はれシンガポール政廳も過般華僑の學校
に反日教科書の使用を禁止する旨發表、反省の色も漸く見えは
じめた。

しかし十月の對日輸入は十月に比して八十萬八千ドルに減少
と發表されたが、マレー半島における反日傾向は華僑の大き
な勢力と貿易上の對日勘定によつて見るも樂觀は出来ない。

○北暹に大豆の大規模助成

計畫

(十月二日サイアム・クロニクル紙所載)

暹羅に於ける大豆の大規模栽培助成計畫が閣議の承認を経て

同計畫實行の爲の特別委員會が任命された。同委員會は内務省國防省、農務省、經濟省の各代表者を網羅して居り、既に數回の協議を遂げ、目下農民に對する獎勵、助長の具體案に就き審議中である。

チェンマイ、其他に於て實施中であつた試験的栽培も非常な好成績で、大規模擴張の可能性が實證された。土壤學専門家の調査結果に依れば、チェンマイ、ラムパーン及び其他附近の土地は大豆栽培に理想的な地味を有すると言ふ。經濟省案は本年度の大豆栽培面積は最小限度七萬畝を豫定してゐる。

暹羅は毎年約百萬畝の大豆を滿洲國から輸入してゐるが、近年價格暴騰し、先年擔當二・五〇畝であつたものが、最近擔當六・〇〇畝といふ高値を示してゐる。若し北部暹羅に於ける右の政府助成計畫が實現するに至れば、毎年の輸入を防止し得るのみならず、將來相當量を輸出し得るに至るであらう。

○事變と渡暹支那移民の激増

(盤谷タイムス紙所載)

日支事變以來、暹羅國へ渡來する支那移民は夥し數に登り暹羅政府は之が對策に行惱んで居る。然して之等支那移民渡來の原因の第一は、母國の戰禍を避けんとしたる結果による事は明瞭である。又第二の原因は、最近に於て暹羅國の入國稅の倍加が實施される事に起因せるもので、之を最近の一例に示せば

Hells 號にて渡來せる者 一、五六〇人

Hiram 號にて渡來せる者 一、〇〇〇人

等であるが、某旅館經營の華僑は、近く入港する Muanan 號により更に三千人以上の移民が渡來する趣を傳へて居る。

○早魃……凶作……飢餓線上の暹羅農民？ 豫期を裏切つた首相の視察談

(サイアム・クロニクル紙所載)

最近の情報によれば、暹羅農村地方は未曾有な凶作に襲はれ農民は飢餓線上に彷徨してゐる旨を傳へてゐる。之に關し暹羅國首相ビヤホン氏は最近その中心地たる北部農村地方の視察をなしたが、その結果傳へらる處の凶作が左程でもない事が判明した。以下敘述する處は首相がスリ・クルン紙記者に與へたる會見談である。

今次視察旅行の目的は、凶作を傳へつゝある北部農村地方を主とせるものである。元來暹羅の米作は農民の努力に待つよりは寧ろ自然現象に支配されることが多い。即ち其米作は、全然降雨の關係如何に依ると云つても敢て過言ではないのである。今次の視察に於て甚だ遺憾な事は、暹羅農民がこの自然現象に對し全く無關心であると云ふ事である。之は大部分の農民は、自家消費に當てる丈の收穫があればよいと云ふ考にのみとら

れ、従つて生産に餘剰を得て他に賣却するが如き事は考へてゐないのである。多くの農民が水田に適せざる土地を頑として捨てず、依然米作に従事しつゝあるなどは餘程考へねばならぬ次第である。是れ即ち彼等は他の慣れざる職業に轉ずるよりも、右の如く舊來の農業に執着を懐くが故である。農民中には窮乏の極、餓死線上に彷徨する者ありとの流言を最近盤谷に於て耳にしたが、目下の處、早急救済を受くべき者は極めて少數に過ぎない。Jaland 及 Nakhon Sawan 地方にある少數の水田は早魃のため凶作となつたが、政府は逸早く之が對策として給水船を現地に派遣し、以て早魃に悩む農民を救済しつゝある次第である。Nakhon Sawan に於ける總面積一萬三千畝の水田は右の處置により被害を免れるに至つたのである。之に反し Anghong 地方は豐作の様であつた。又 Nondaburi 地方の水田は廣範圍に亘り、早魃の被害の處れがあつたが、給水船の救援に依り之又難を免れる事を得て居る。The Tung Maharat 地方は、二百萬畝以上に亘りて豐作状態であり、而して Padunhani 地方の米作も又昨年比し稍良好の見込である。Kamphaengjeira 地方に於ては大多數の農民が米作を捨て、棉花の栽培に着手してゐるが、來年はこの地方の棉花を輸出するに至る迄の發展を來すであらうと思ふ。

要するに最近傳へらる如き凶作農民飢餓の事實は自分が視察した處では認め難いことである。且つ又、來る收穫期に於ては昨年よりも豐作を豫想し得る事は容易である。尙今次の早魃に

際し灌溉局が上司の命を仰がず、獨斷にて各地方に給水船を派遣せる事は極めてその處置の宜敷を得たと云はねばならない。

○道路建設五ヶ年計畫實施に日本製ローラ使用

(盤谷タイムス紙所載)

國民議會は既に佛曆二四七八年度(一九三六年)の議會に於て延長三千八百六十里に亘る五ヶ年計畫道路建設案可決し、之が計上費として三千萬銖の追加豫算を承認してゐる。而して之が道路の完成に關しては、目下土木局は技術關係者を總動員し、その完成に大奮となつてゐるが、現在迄の状態を明かにせば、土木局は既に三十本の建設線に沿ふ樹木の伐採を終了し、その一部には早くも自動車交通にも支障のない程度に迄進捗してゐる旨を發表してゐる。只同工事の進展に少からず影響を來してゐることは之に關係する労働者の多くが農村出身者なる關係上農繁期ともなれば、歸村する結果常に工事を繼續的に進める事が出来なかつた事である。此處に於て最近土木局としては、缺乏せる勞力を補佐せんがため道路工専用機關車を用ひざるを得ない事となつた。機械力を使用すれば、樹木を根拔したり諸工事を行ふことが出来るので、此結果急速に發展するであらうと期待されてゐる。尙同機關車は日本製であると云はれてゐる。

○日暹通商航海條約正式調印完了

曩に暹羅國政府は不平等條約の撤廢を目指し、諸外國との通商條約を一齊に廢棄したが、帝國政府は新條約の締結に付、逸早く駐暹村井公使をして同國政府と交渉を行はしめつゝあつた所、去る十一月初旬略ぼその内容につき意見の一致を見、其後主として字句及び形式の整頓等種々折衝を重ね、今般之を完了したので、本月八日盤谷に於て、帝國代表村井公使と暹羅國代表外務大臣ルアンアラヂットとの間で、正式調印を了した。

○瑞暹通商條約成立

日暹通商條約暫定協定の調印を了したことは、別項の通りであるが、尙ほ瑞典國政府と暹羅國政府との間にも、過般來新通商條約の締結交渉を進めて居た所、愈々同條約成立、十一月五日兩國政府代表はストックホルムに於て、新條約に調印を了したる由。

因に新條約は、瑞暹兩國間に最惠國條項を適用する旨、規定してゐることである。

○暹羅公使に叙勳の御沙汰

畏き邊りでは、駐日暹羅公使ブラ、ミトラカム、ラクサ氏が、今回離任歸國の趣を聞き召され、同公使が在任三年餘に亘り、兩

國親善に盡したる功勞を思召され、特に勳一等瑞寶章御贈與の御沙汰あり、依つて去る九月二十二日午後五時外務大臣官邸に於て、廣田外相より其傳達式が舉行せられ本協會から矢田常務理事も之れに列席した。

○暹羅國政府より前駐暹石射公使に勳章贈與

九月二十七日發行の暹羅官報に依れば、前駐暹公使石射猪太郎氏(現外務省東亞局長)に對し、勳一等王冠章授與の御裁可があつたとの事である。

○暹羅海軍部より前千葉縣船橋町長齋藤林平氏へ記念品の寄贈

我が國に於て目下建造中の暹羅海軍潜水艦の乗員たるベキ暹羅海軍將校及下士計三十餘名は昨十一月六日來朝、以來同十月末迄千葉縣船橋町暹羅海軍宿舎に滞在、勉學して居つたが、其際同町々長齋藤林平氏は、同町民諸氏と共に、全力を擧げて、一行の爲に諸種の便宜を供與せらるゝ所あつた。暹羅海軍部は其の好意に感謝の意を表する爲、今回齋藤氏に記念品を贈呈することとなり、去る十一月十六日右傳達が暹羅公使館に於て行はれた。記念品は精巧なる暹羅製ニエロー銀器の立派なもので

ある。

○新舊駐日暹羅公使の發着

今般駐日暹羅公使ブラ、ミトラカム、ラクサ氏の後任として本邦副駐を命ぜられた、ビヤ、シリ、セナ新公使は、去る十月廿五日商船盤谷丸にて神戸入港、同二十九日入京着任せられたが、十一月十一日宮中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ、信任狀の捧呈を了せられた。

ブラ、ミトラカム、ラクサ舊公使は、十月八日宮中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ、御暇乞ひを言上、終つて大宮御所に伺候、皇太后陛下にも謁見を給はり、御暇乞ひ言上、更に同二十一日には、赤坂御殿に伺候、秩父本協會總裁宮殿下に御暇乞ひ言上、又會長近衛公爵其の他各方面の暇乞ひを了し、同廿八日東京出發公式に退京の上、横濱ニユーグランドホテルに數日間滞在の上、愈々十一月五日商船盤谷丸に乗船歸暹の途に就かれた。

因に同公使の歸暹に際しては、本協會主催の送別會を始め、連日に亘つて外務大臣其の他朝野各方面からの盛大なる送別宴を受け、頗る好印象を抱いて出發せられたことは、喜ばしきことである。

○新駐日暹羅公使略歴

新暹羅公使ビヤ、シリ、セナ氏は一八八九年の生れで今年四十

○駐日暹羅公使送別午餐會

駐日暹羅公使ブラ、ミトラカム、ラクサ氏は、去る昭和九年本邦に着任以來三年有半、官界は勿論財界と云はず學界と云はず其他汎く朝野各界の名士と接觸を保ち、専ら日暹兩國親善の爲め多大の努力を拂はれ、其間功績の顯著なるもの有り、又本協會にも名譽會長として種々盡力して戴いて居て一般に同氏の永く御在任を冀つて居た。今般本國政府の命に依り、急に歸國せられることとなつたので、本協會主催にて、去る十月十五日正午華族會館に於て、同公使の送別午餐會を開いた。當日は會長近衛公爵には國務多端の折柄にも拘らず、特に同公使の爲め扨げて出席主人役を務められ、席上會長の送別挨拶に次ぎラクサ公使の調辭があつた、本協會役員並會員等多數の出席あり盛會であつた。

近衛會長の挨拶

暹羅公使閣下並に各位
 本日は暹羅公使閣下が近く御歸國に相成りますので、送別會を催しました處、公使閣下には御出立前御多用にも不拘御出席を頂きまして、誠に感謝に堪へません。又各位に置かれまして、時局柄御用多き中を多數御出席を頂きまして、厚く御禮申上ります。

公使は御着任以來滿三ヶ年半の間、常に日暹兩國々交の親善増進に力を致されました。公使閣下の様に、國際間親善の爲に盡されたる方は未だ無いと云うてもよろしいのです。今日、日暹關係が極めて敦厚なるも、偏に公使の御努力の結果であると存じます。今回の御歸任は、吾々にとりまして、誠に惜別の念切なるものが御座います。何卒御歸國の後、我が日本國の一良友として、兩國親善の上に御力添へ下されんことを御願ひ致します。

茲に會員一同と共に盃を擧げて公使閣下及御家族の御健康と御旅程一路平安を祝し度く存じます。

暹羅公使の答辭

會長閣下並に各位

今回私が歸國致しまするに就き、會長閣下並に各位が御多用中にも不拘、茲に御鄭重なる送別の宴を茲に御開催下されまし

て、誠に光榮感謝の至りで御座います。又只今會長閣下より、御懇篤なる御言葉を賜りましたが、不肖決して其任を盡せりとは申されません。省て恐縮に存する次第であります。唯私は貴國を離れましても、日暹親善の増進に付ては、乍微力常に心掛け致す決心を有して居ります。多くの日本の知友方々と訣別するのには衷心、心残りには存じますが、他日又々再會を期待して居ります。

貴暹羅協會の今後益々隆盛を、乍蔭祈つて居ります。尙私は此機會に置きまして、矢田氏の暹羅協會に於ける御盡瘁に就き一言申述さして頂きます。同氏の熱心と努力が、暹羅協會の發展に不尠シニアを有することと存じます。

重ねて惜別の情に堪へないと云ふ。私の氣持を披瀝し、茲に會長閣下及御臨席各位の御健康を祝し度く存じます。

暹羅公使送別午餐會

主催 暹羅協會

昭和十二年十月十五日 於華族會館

(主賓) フラミトラカムラクサ公使閣下

出席者芳名(イロハ順) 順序不同

- | | |
|--------|--------|
| 石射猪太郎殿 | 市河彦太郎殿 |
| 石黒四郎殿 | 石橋貞男殿 |
| 磯部美知殿 | 磯部鉦藏殿 |
| 林久治郎殿 | 花柳壽美殿 |

○駐日暹羅國公使館附武官の觀戰

任せられた。氏は今迄は巖谷本省に長い間勤務して居られた。

觀戰

駐日暹羅國公使館附武官サイラ、ヨーター陸軍中佐は、外國觀戰武官として去る十月中旬東京出發、英、米、波、秘各國武官と共に北支戰線へ赴き、十一月初旬一旦歸京の所、更に又同月二十日東京を出發し、上海戰線へ赴かれた。

○暹羅國政府官吏來朝

暹羅國經濟省保險監督課長ルアン、ブンヤマノウ氏は、歐米視察旅行より歸暹の途去る九月廿六日入京、我國に於ける工業所有權の制度並生命保險の監督方法を視察した後、十月中旬東京歸暹せられた。

○暹羅國新聞從軍記者來朝

在巖谷通字新聞サイアム、ニコニ紙は、同地英字新聞サイアム、クロニカル紙の姉妹新聞で親日的傾向の濃厚なる新聞であるが、同紙の主筆であるスパ、シリマン氏は、同社の命に依り今回の日支事變の真相を同國々民に知らしめる爲め、親ら從軍記者として戰線に赴き、又我國の國情をも併せて視察の目的を以て、去る十月初め來朝し、數日間滯京の上陸海軍省の許可

○駐日暹羅國公使館員着任

今回駐日暹羅國公使館員として、本邦在勤を命ぜられたる二等書記官ルアン、ラタナチップ氏は、去る十月二十三日入京着

(主人) 會長 公爵 近衛 文 麿殿

關屋貞三郎殿

宮崎 申 郎殿

水野 恭 介殿

厚地 盛 茂殿

子爵 三島 通 陽殿

荒野 良 三殿

淺野 貞 夫殿

福光 外 次殿

松嶋 鹿 夫殿

矢田 長 之助殿

倉田 猛 郎殿

中川 末 吉殿

辻 富 藏殿

加藤 勝 太郎殿

遠 山 峻 殿

丹羽 善 之助殿

東 郷 安 殿

ルアンラッタナチップ殿

景 殿

子爵 加藤 泰 通殿

吉田 晴 風殿

鶴見 左 吉殿

南 條 金 雄殿

村 田 省 藏殿

矢田 部 保 吉殿

山 口 武 殿

深尾 隆 太郎殿

阿 部 信 行殿

荒 木 十 畝殿

アルンウイテッタラナ殿

溝 口 直 亮殿

三 好 重 道殿

宮 原 武 雄殿

斯 波 孝 四 郎殿

スパーシリマン殿

を得て、同月下旬先づ上海戦線に赴かれた。

同氏の今回の来朝は、宛に時宜に過ぎたるもので、本協会で
は三井暹羅室と合同主催で、去る十月八日滿鐵ビル内エトア
ールに於て、同氏の爲め歓迎午餐會を開き、大いに壯途を祝した

○暹羅國政府留學生警察練習 所入所

盤谷の警察學校を卒業後、豫て暹羅國政府より警察學生とし
て本邦に留學を命ぜられ、本協會經營の目白暹羅學生會館に寄
宿して、鋭意日本語の勉強中であつた、チャムラス、マムダカ
ナンド君、パンチョン、パンヤクソップ君、アラオプ、キラテイ
アトラ君の三名は、今回警視廳の許可を得て去る十一月廿日
より警察官練習所に入所することゝなつた。三箇月の同所見學を
終つた後も引續き我國の警察制度の研究に従事することゝ
ある。

○暹羅國海軍運送船「シイシ ヤン」バガン進水式

曩に去る七月五日兵庫縣播磨造船所に於て起工式を行つた、
暹羅國海軍運送船「シイヤン」、バガンの二隻は、工事進捗

長	五五、〇〇米
幅	九、二〇米
深	六、三〇米
吃水	四、〇〇米
重量噸數	六五〇噸
主機關	神鋼アイゼルニ基
正常軸馬力	一〇〇〇HP
最強速力	一三、二五節

○山田長政記念碑地鎮祭

(九月二十七日、盤谷タイムズ紙所載)

去る九月二十六日、日暹修交五十年を記念する意味に於て、
アヌチャの舊日本人町の跡に建設さるゝ山田長政記念碑の地鎮
祭が日暹協會主催の下に盛大に舉行された。午前十時、日暹協
會長ビヤ、スリシチカーン、パンチョン氏の開式の辭に始まり、
三人の神主に依つて儀式が執行され、終つて美術局の樂員に依
つて舞踏奉納、その仲儀式が盛大に行はれた。

善交通關係から説き起し、山田長政の功業を讃へ、今回の記念
碑建設の學に及び、今後の日暹親善に多大の希望を置くといふ
意味の祝辭を述べて多大の感銘を興へた。

次いで村井公使、アヌチャ縣長、日本人會長等の祝辭があり
東京の暹羅協會長近衛公の祝電披露等があつて、會を閉じた。

○日本にて建造せられたる暹 羅海軍艦艇の盤谷着

去る六月二十六日横濱港を打揃ふて出帆、暹羅に向ふた浦賀
船渠建造の暹羅海軍練習艦「メークロン」ターチンの二隻並
に石川島造船所建造の同警備艇「タクロン」ターチンの二隻並
に「タン」の三隻、計五隻は途中數々の難航海を體驗、香港碇泊
中には九月二日の同地颱風に會ふ等もあつたが、幸に些少の被
害を被つたのみで九月二十四日に五隻共無事盤谷に入港國民の
大歓迎を受けた。越えて同二十六日には暹羅海軍省前廣場に於
て攝政首座「アテイット」殿下御主宰の下に各關係、外交團、
陸海軍將星、内外名士數百名參列して同國古來の莊重なる儀式
に依り、五隻に對し暹羅艦隊編入任命式並に安着歡迎祝賀會が
催された。當日午後三時、「アテイット」殿下は海軍々服、攝政
「チャオ・ビヤ・ヨマラート」氏は空軍々服、攝政「チャオ・ビヤ
・ピチャイゼン」氏は陸軍々服に何れも勳章佩用の正装で式場に
臨まれ、先づ僧侶の讀經があり、終れば國防大臣陸軍大佐「ルア

ン・ピブソングラム」氏は新造艦艇の報告書並びに日本出發
より暹羅到着に至る航海報告書を朗讀し、次に「アテイット」
殿下は左の意味の令旨を述べられた。

「暹羅海軍の威力を増大せしむるを任務とする議會が、遂行し
た大事業を國王に代りて感謝する。暹羅海軍新鋭艦の建造は
暹羅國沿岸の完全なる防衛を主とし、練習艦は將來暹羅海軍
を双肩に擔つて立つ海軍練習生の訓練を目的とする。茲に廻
航委員長並に乘組員一同が艦艇を安全に暹羅に廻航し來れる
勞を深謝す」

右終ると再び僧侶の讀經あり、喇叭、法螺貝、其他古代樂器
の音が響き渡り、水上の艦船は一齊に前櫓に艦船旗を掲揚、軍
樂隊の國歌の吹奏あり、暹羅軍用飛行機は涸南の青空高く高等
飛行の秘技を盡して空より本日の盛儀を祝した。此の間に攝政
は軍艦を一々檢閲せられ、各來賓も參觀した。式後一同は暹羅
海軍將校等と共に芝生に於てティ・パーティの饗應を受けた。

○大阪商船盤谷丸の初航海盤 谷着

大阪商船盤谷航路用新船二隻中の盤谷丸は、去る十月九日初
の暹羅入をなし、優姿を盤谷港頭に現はしたが、同船の新型快
速力、設備充實は市民より大歓迎を受けた。碇泊中伊藤船長は
盤谷丸を代表して市役所に盤谷市長チャオビヤ、チームラコツ

ア氏を訪ね、敬意を表すると共に立派なる古甲冑壹個の贈物をなした。十日午前には、國務總理、外相、盤谷市長、日暹協會會長其他暹羅官邊有力者多數の態々來船あり、同午後には又船内に於て「レセプション」を催したるところ、三百餘名の内外來賓の出席あり、非常の盛會であつた。此の際盤谷市長より盤谷丸に對し、極めて美麗なる銀製花盛器の寄贈があつた。十一日も續いて一般の觀覽に供したが、終日訪問者引も切らなかつたと云ふことである。

尙大阪商船では業務擴張の爲め、今迄盤谷英商「アングロサイヤム」社に托して居つた代理店を廢し、新に盤谷出張所を同地目按に在る、「ナイラート、ビルディング」内に開設、さうして右披露晚餐會を十一日夕盤谷鐵道ホテルに催したが、日本側よりは村井公使初め公使館員在留民の主なる人々、又暹羅側は經濟次官、外務顧問、日暹協會々長其他多數の列席あり、大成功であつた由。

○暹羅人形玩具資料展覽會

開催

元帝展審査員で我國人形玩具研究の第一人者として知られてゐる、西澤備哉氏によつて昨秋私費を投じて、板橋區武藏常盤臺に創設された「仙湖記念西澤人形玩具研究所」では、日暹修好滿五十年を記念する爲め、先年同氏が渡暹の際蒐集せる人

形玩具の中から貴重な資料約五百種を選擧、之れを特別公開して十一月二十四日から同二十六日まで三日間、人形玩具記念展覽會を開催せられたことは、寔に結構な思ひ付であつた。

○暹羅國親日家より皇軍へ佛像寄贈

古來暹羅には、出征に際し佛像を身につける時は、全軍釋尊の加護で、必ず勝つといふ傳説があるので、今回盤谷タラットノイ街のトムヤ、ハンダツと云ふ一親日家から、暹羅駐在田村陸軍武官の手を通じ、皇軍必勝の御守として小佛像四千八百體が、今次事變に際して日本が多大の犠牲を拂ひ東亞平和のため努力されつゝあるは感謝に堪へぬ」と云ふ、懇な手紙を添へて、日本陸海軍入戰勝御守として三井ライオン朝日山丸で、神戸へ贈られて來たこと、寔に奇特な行爲と云ふべきである。

○訪暹佛教使節の出發

因に同氏は曾て日本に在り、大正十一年現在の妻たる日本婦人と結婚した人で、今度送つて來た御守は、同夫妻が去る九月十二日の黎明を、盤谷市ワットエー寺院で、五十九人の僧侶によつて必勝祈願をしたといふ、いはれつきのものであると由。

天台宗座主のメツセージを携へて日暹親善に乗出す、川崎市

久遠寺住職日本大學講師關根嘉融師、及び眞宗本派本願寺より派遣せられる、日暹親善使節滋賀縣金剛寺武田智了師は、十一月廿九日午後二時神戸出帆の商船西貢丸で渡暹の途に就かれた

○暹羅國へ派遣の柔道師範歸朝歡迎宴

曩に暹羅國へ派遣せられたる、柔道師範一行が、多大の成功を収めて去る九月五日歸朝したことは、前號の雜報記事で報告して置いたが、同一行の團長格黒山高磨氏が歸朝挨拶の爲め上京せられたるを機會に、同氏の勞を稱ふ意味で、本協會では三井通羅室と合同主催で、九月十日上野翠松園に於て歡迎小宴を聞いた。

○臺灣總督府より本協會へ補助金下付

豫て本協會より臺灣總督府に對し、補助金下付方申請中の所、今回之れに對し、同府より十月五日附指令第八五二五號を以て、金壹千圓補助の旨通達があつた。

○本協會名譽會長變更

從來本協會の名譽會長であつた、駐日暹羅公使アラ、ミトラカ

○會員動靜

ム、ラクサ氏は、今回離任歸國せられたので、新任公使ビヤ、シ、セナ氏を、密附行爲第十九條に基き、名譽會長に推擧した。

陸軍大將男爵荒木貞夫氏 今般内閣參議に就任せられた。宗秩寮總裁候補本戸幸一氏(名譽會員) 今般文部大臣に就任せられた。

井上雅二氏(評議員) 本年五月初旬東京出發巴里に於て開催の國際人口會議に參列旁觀米視察の途に就かれたる所十月下旬無事歸朝せられた。

伯爵二荒芳徳氏(理事) 曩に本年七月海牙で開かれた世界少年團大會に我國の代表として出席の爲め渡歐せられたる處其の後歐洲各國の數多の少年團會議にも出席の上米國經由十一月六日國際汽船葛城丸で無事歸朝せられた。

門野重九郎氏(監事) 曩に歐米訪問經濟使節團々長として歐米諸國訪問の上重大任務を果し十月下旬無事歸朝せられた。男爵大倉重七郎氏(理事) 國民遣外使節として去る十月初旬出發米國經由渡歐の途に就かれた。

子爵三島通陽氏(常務理事) 今回貴族院皇軍慰問團に加はり十一月十九日上海へ到着せらる。アルンウイチツタランダ氏 東京暹羅公使館外交官補の同氏は今回公使館二等書記官に陞任せられた。

評議員 文學博士 高楠順次郎
 同 子爵 黒田長敬
 同 倉田直彦
 同 正木直彦
 同 榎井充造
 同 江口定條
 同 出淵勝次
 同 安住伊三郎
 同 北島多一郎
 同 關屋貞三郎
 同 遠山正義
 主事 醫學博士 高久正義
 目白通羅學生會館學監

日本—盤谷航路定期出帆表 (昭和十二年十二月分)

大阪商船會社

盤谷		三井物産船舶部		乾隆丸	
月	日	月	日	月	日
一	二	一	二	一	二
三	四	三	四	三	四
五	六	五	六	五	六
七	八	七	八	七	八
九	一〇	九	一〇	九	一〇
一一	一二	一一	一二	一一	一二
一三	一四	一三	一四	一三	一四
一五	一六	一五	一六	一五	一六
一七	一八	一七	一八	一七	一八
一九	二〇	一九	二〇	一九	二〇
二一	二二	二一	二二	二一	二二
二三	二四	二三	二四	二三	二四
二五	二六	二五	二六	二五	二六
二七	二八	二七	二八	二七	二八
二九	三〇	二九	三〇	二九	三〇
三一	三二	三一	三二	三一	三二
三三	三四	三三	三四	三三	三四
三五	三六	三五	三六	三五	三六
三七	三八	三七	三八	三七	三八
三九	四〇	三九	四〇	三九	四〇
四一	四二	四一	四二	四一	四二
四三	四四	四三	四四	四三	四四
四五	四六	四五	四六	四五	四六
四七	四八	四七	四八	四七	四八
四九	五〇	四九	五〇	四九	五〇
五一	五二	五一	五二	五一	五二
五三	五四	五三	五四	五三	五四
五五	五六	五五	五六	五五	五六
五七	五八	五七	五八	五七	五八
五九	六〇	五九	六〇	五九	六〇
六一	六二	六一	六二	六一	六二
六三	六四	六三	六四	六三	六四
六五	六六	六五	六六	六五	六六
六七	六八	六七	六八	六七	六八
六九	七〇	六九	七〇	六九	七〇
七一	七二	七一	七二	七一	七二
七三	七四	七三	七四	七三	七四
七五	七六	七五	七六	七五	七六
七七	七八	七七	七八	七七	七八
七九	八〇	七九	八〇	七九	八〇
八一	八二	八一	八二	八一	八二
八三	八四	八三	八四	八三	八四
八五	八六	八五	八六	八五	八六
八七	八八	八七	八八	八七	八八
八九	九〇	八九	九〇	八九	九〇
九一	九二	九一	九二	九一	九二
九三	九四	九三	九四	九三	九四
九五	九六	九五	九六	九五	九六
九七	九八	九七	九八	九七	九八
九九	一〇〇	九九	一〇〇	九九	一〇〇

昭和十二年十二月

會報第九號附錄

「暹羅」に關する外國文刊行物のリスト

「暹羅」に關し、政治・外交・地理・歴史・紀行・物語等々の方面より觀察したる英・佛・獨文刊行物としては一體どんな物があるだらうかと、過般暹羅國立圖書館の藏書に付き調べて見たところ、大體次の様な書をピックアップすることが出來た。研究家參考の一端とも考へ、茲に書名等を掲ぐることにする。是等書物中には暹羅研究家に取つては實に得難き貴重なる文献を含み殊に此等の中、發行の年代古きものは、他所に於ては最早中々手に入れ難きものと思はる。

List of Books relating to Siam

- PINTO, FERNAND MENDEZ. *Les Voyages Aventureux de Fernand Mendez Pinto.* Trans. by Bernard Figuiet. Paris, 1645.
- PINTO, FERNAND MENDEZ. *The Voyages and Adventures of Fernand Mendez Pinto, the Portuguese.* Trans. by H. Cogan. Introd. by A. Vambery. (The Adventure Series, 7) London, 1891.
- PINTO, FERDINAND MENDEZ. *The Voyages and Adventures of Ferdinand Mendez Pinto, the Portuguese.* (Trans. by H. Cogan. Introd. by A. Vambery.) (The Adventure Series, Popular Re-issue, 6) London, 1897.
- FITCH, RALPH. *Aanmerklyke Reys Koopman te Londen, Gedaan van anno 1583 tot 1591.* Leiden, 1706.
- MORGA, DR. ANTONIO DE. *Sucesos de las Islas Filipinas.* (An English Translation printed by the Hakluyt Society.) Madrid, 1909.
- DE JONGE, J. K. J. *Ovenzicht der Betrekkinge van de Nederlandsche Oost-Indische Compagnie met Siam.* (Extr. : Tijdschrift D. XIII, pp. 410-456) Batavia, 1864.
- VERTOOG VAN DE GELEGENHEID *des Koningryks van Siam 1622.*
- Dutch Papers Extracts from the "Dagh Register" 1624-1642. (Printed by order of the Vajirana National

Library.) Bangkok, 1915.

2

SCHOUTEN, JOOST. Voyagen ende Beschrijvinge van't Konink rijk van Siam. Dordrecht, 1682.

CARON, und SCHOUTEN. Wahrhaftige Beschreibung dreier mächtigen Kön igeiche Japan, Siam und Corea. Nürnberg, 1672.

CARON and SCHOUTEN. A True Description of the Mighty Kingdoms of Japan and Siam. Trans. by Capt. Roger Manley. London, 1683.

VARENI, BERNHARDI. Descriptio gegni Japonie et Siam. Cambridge, 1673.

SCHOUTEN, JOOST. Siam 250 Years ago. A description of the Kingdom of Siam, written in 1636. Bangkok, Bangkokiana Press, 1889.

FERBERT, THOMAS. Relation de Voyage de Perse et des Indes Orientales avec les Révolutions arrivées au Royaume de Siam, en 1647, traduites du flamand de Jérémie Van Vliet. Paris, 1663.

PELSERT, FRANCOIS. Ongeluckige Voyagie van't Schip Batavia nae de Oost-Indien. Amsterdam, 1647.

STRUYS, JEAN. Les Voyages de Jean Struys en Moscovie en Tartarie en Perse et aux Indes. Amsterdam, 1681.

TAVERNIER, JEAN BAPTISTE. Les six Voyages de Jean Baptiste Tavernier en Turquie, en Perse et aux Indes. 6 vols. Rouen, 1712-1713.

TAVERNIER, JEAN BAPTISTE. Travels in India. Trans. by V. Ball, 2 Vols. London, 1889.

ANDERSON, JOHN. English Intercourse with Siam in the 17th Century (Tribner's Oriental Series) London, 1890.

Records of the Relations between Siam and Foreign Countries in the 17th Century. 5 vols. Bangkok, 1915-1921.

LAUNAY, ADRIEN. Histoire de la Mission de Siam, 1662-1831. 3 vols. Paris, 1920.

DE BOURGES. Wahrhafte und eigentliche Erzählung von der Reise des Bischofs von Beryte aus Frankreich z¹ Wasser und Lande nach China. Leipzig, 1671.

FRANCOIS. Relation abrégée des Missions et des Voyages des Evêques François envoyés aux Royaumes de la Chine, Cochinchine, Tonkin et Siam. Paris, 1668.

FRANCOIS. Relation des Missions et des Evêques François aux Royaumes de Siam, de Cochinchine, de Cambodge et des Tonkin, etc. Paris, 1674.

FRANCOIS. Relazione delle Missioni de Vescovi Vicarii apostolici. Alli regni di Siam, Cocincina, Cambogia e Tonchino. Rom^a, 1677.

Relation des Missions et des voyages de Evêques Vicaires Apostoliques et de leurs ecclésiastiques des années 1672, 1673, 1675 et 1677. 2 vols. Paris, 1780.

LANIER, LUCIEN. Etude Historique sur les Relations de la France et du Royaume de Siam de 1632 et 1703. (Extr. : Mem. de la Soc. des Sciences, Morales des Lettres et des Arts de Seine-et-Oise,

3

- ETIEME GALLIOS. L' Expedition de Siam au XVII^e Siècle. (Extr. : *Monieur Universel*, 10, 11, 12, 13, Aodt, 1853.) Paris, 1853.
- ETIEME GALLIOS. L' Ambassade de Siam au XVII^e Siècle. Le Royaume Thai ou de Siam aujourd'hui. Paris, 1862.
- CHAUMONT. Relation de l' Ambassade de Monsieur de Siam. Paris, 1868.
- CHOISY. Journal du Voyage de Siam fait en 1685 et 1686 par M. L. D. C. Paris, 1687.
- CHOISY. Journal du Voyage de Siam fait en 1685 et 1686. (Seconde Edition) Paris, 1687.
- CHOISY. Journal au suite du Voyage de Siam en forme des lettres familiaeres, fait en 1685 et 1686. Amsterdam, 1687.
- CHOISY. Journal du Voyage de Siam. (Nouvelle Edition) Trevoix, 1741.
- CHOISY. Memoires pour l'histoire de Louis XIV. Utrecht, 1747.
- OLIVET. La vie de Monsieur Choisy. Lausanne, 1748.
- FORBIN, COMTE DE. Voyage du Comte de Forbin à siam, suivi de quelques details extraits des Mémoires de L' Abbé de Choisy. 1685-1688. Paris, 1853.
- FORBIN, COMTE DE. Memoires of Count Forbin. 3 vols. London, 1731.
- TACHARD, PÈRE. Voyage de Siam des Pères Jésuites envoyés par le Roi aux Indes et à la Chine. Paris, 1686.
- TACHAD, PÈRE. Voyage de Siam des Pères Jésuites envoyés par le Roi aux Indes et à la Chine. Amsterdam, 1689.
- (DEVIZE.) Voyages des Ambassadeurs de Siam en France. 4 vols. Lyon, 1686.
- CHAUMONT. Beschreibung der von Hn. Ritter de Chaumont im Nahmen und von Wagen des Königs in Frankreich an den König zu Siam. Frankfurt, 1687.
- Frankreich an den König zu Siam. Frankfurt, 1687.
- Reyzz-Beschreibung der Abgesandten von Siam in Frankreich. 4 vols. Frankfurt, 1687.
- Verhaal van de Ambassadeurs van Siam. aan hun Koning over het alzemee toestand van Europa. (Uit het Siamesch verhaal) Batavia, 1688.
- GENVAISE, NICOLAS. Histoire Naturelle et Politique du Royaume de Siam. Paris, 1688.
- LOUBÈRE. Du Royaume de Siam. Envoyé extraordinaire du Roi auprès du Roi de Siam, en 1687-1688, 2 vols. Amsterdam, 1691.
- TACHARD, PÈRE. Second Voyage du Père Tachard et des Jésuites envoyés par le Roi au Royaume de Siam. Paris, 1689.
- Les Français & Siam 1685—1689. (Extr. : *Cabinet Historique*, 1862. pp. 177-190, 217-234, 262, 271, 286, 297, 326, 339.) Paris, 1862.
- VOLLANT, VERQUAINS. Histoire de la Révolution de Siam arrivée en l'année 1688. Lille, 1691.

- D'ORLEAUS, PÈRE. Histoire de Mr. Constance, Premier Ministre du Roi de Siam, et de la dernière révolution de cet État. Tours, 1690.
- Het Leven en Daden van d'Heer Constantyn Phaulcon. Leiden, 1692.
- A European Version of the Revolution in Siam, at the end of the Reign of King Phra Narayna, A. D. 1688. Bangkok, 1905.
- VAN VLIET, JEREMIE. Beschryving van het Koningryk Siam. Leiden, 1692.
- WEISTER, GEORGE. Der Orientalische Indische Kunst-und Lust-Gartner. Dresden, 1692.
- KAEMPEER, ENGELBERT. The History of Japan together with a Description of the Kingdom of Siam, 1690-1692. Trans. by J. G. Schlenker. 3 vols. Glasgow, 1906.
- HAMILTON, CAPT. ALEXANDER. A New Account of the East Indies. 2 vols. Edinburgh, 1727.
- SALMON. Modern History of the Present State of All Nations. vol. 1. (China, Japan, Tonquin, Cochin-china, Siam, etc.) London, 1725.
- Description of the Countries contained in the farther Peninsula of India. (The Modern Part of an Universal History, vol. VII, Book XI.) London, 1759.
- Übersetzung der Allgemeinen Welt-historie der neuern Zeiten die in England durch eine Gesellschaft von Gelehrten ausgefertigt worden VI. Teil (IX Buch.) Siam, Kambodja, Koochin-china, Tongking.
- Histoire Universelle. Histoire Moderne. Tome 12, contenant la suite de l'Histoire des pays de la presqu'île des
- Indes. Royaume de Siam. Paris, 1783.
- JAUCOURT. Siam. (Extr. : Diderot Encyclopédie Tome XXXI.)
- King Kirtl Sri's Embassy to Siam. Trans. by P. W. Paris. (Religious Intercourse between Ceylon and Siam in the XVIII Century. Vol. 1.) Bangkok, 1908, 1914.
- Sannupadasampada. Trans. by Phya Arthakarn Prasidhi. (Religious Intercourse between Ceylon and Siam in the XVIII Century. Vol. 2.) Bangkok, 1908, 1914.
- The Mahavamsa. Chapters 99 and 100. Trans. by L. C. Wijesinha. (Wherein references are made concerning an embassy sent in the year B. E. 2293 by the King of Ceylon to the King of Siam.)
- TURPIN. Histoire Civile et Naturelle par Royaume du Siam et des Révolutions qui ont bouleversé cet empire jusqu'à l'an 1770. 2 Vol. Paris, 1771.
- TURPIN. History of the Kingdom of Siam and the Revolutions, that have caused the overthrow of the Empire up to A. D. 1770. (Trans. by B. O. Cartwright.) Bangkok, 1908.
- SMITH, SAMUEL J. History of Siam. I. Reign of H. M. Xomdet Phra Narai (1657-1682). II. Phra Petachana (1682-1698). III. Phra Putta Chow Saa, Phra Chow Tingang Suriya Marin (1698-1767). Trans. by J. Smith. Bangkok, 1880.
- A Comparative Vocabulary of the Burma, Malaya and Thai languages. Serampore, 1810.
- CRAWFURD, JOHN. Journal of an Embassy from the Governor-General of India to the Courts of Siam and

Cochin-china. 2 vols. London, 1830.

8

The Crawford Papers. A Collection of Official Records. Relation to the Mission of Dr. John Crawford, sent to Siam by the Governor of India in the Year 1821. Bangkok, 1915.

FINLAYSON, GEORGE. The Mission to Siam and Hué, the Capital of Cochin-China in the Years 1821-1822, with a Memoir of the Author by Sir T. S. Raffles. London, 1826.

The Burney Papers. 5 vols. Bangkok, 1910-1914.

CONDER, JOSIAH. The Modern Traveller. A popular description, geographical, historical and topographical of the various countries of the globe. (Burma, Siam, Annam) London, 1826.

CODER, JOSIAH. The Modern Traveller. A description of the various countries of the globe. vol. XI. Burma, Siam, Annam. London, 1830.

GUTZLAFF, CHARLES. The Journal of Two Voyages along the Coast of China in 1831-1832..... with notices of Siam, Corea, and the Loo-Choo Islands. New York, 1833.

GUTZLAFF, CHARLES. The Journal of Three Voyages along the Coast of China in 1831, 1832, 1833, with notices of Siam Corea and the Loo-Choo Islands. (3rd Edition) London,.....

WINDSOR, GEORGE. The Eastern Seas or Voyages and Adventures in the Indian Archipelago in 1832-1834. London, 1837.

RUSCHENBERGER, W. S. W. A Voyage round the World including an Embassy to Muscat and Siam in 1835-

1837. Philadelphia, 1838.

RUSCHENBERGER, W. S. W. Narrative of a Voyage round the World during the Years 1835-1837, including a narrative of an embassy to the Sultan of Muscat and the King of Siam. 2 vols. London, 1838.

MACLEOM, REV. HOWARD. Travels in South-Eastern Asia, embracing Hindustan, Malaya, Siam and China. 2 vols. London, 1839.

TAYLOR, JONES J. Brief Grammatical Notices of the Siamese Language. Bangkok, 1842.

A Plan for Romanizing the Siamese Language together with a List of Siamese Proper Names in Conformity therewith, as agreed upon by the American Missionaries in Siam. Bangkok, 1842.

A Catalogue of Scripture Proper Names, as transferred from the Greek and Hebrew languages into the Siamese language. Bangkok 1842.

CASWELL, J. A Grammar of the English Language, prepared by J. Caswell, assisted by H. R. H. Thun Kramon Fa Yai (H. M. King Mongkut). Bangkok, 1840.

GUTZLAFF, DR. CHARLES. The Country of the Free Laos. (Ex. : Journal Roy. Geog. Soc. vol. XIX, pp. 33-41, 1848.) London, 1848.

DE JANCIGNY, DUBOIS. Japon, Indochine, Burman, Siam, Annam, Peninsula Malaise, Ceylan. (Tr. Univers. Histoire et Description de tous les peuples.) Paris, 1850.

MALLOCH, D. E. Siam : Some General Remarks on the Productions. Calcutta, 1852.

6

- NEALE, FREDERICK ARTHUR. Narrative of a Residence at the Capital of the Kingdom of Siam. London, 1852.
- China Pictorial Descriptive and Historical, with some account of Siam and Annam. London, 1853.
- PALLEGOUX, JEAN BAPTISTE. Mémoire sur la Mission de Siam. Beauvais, 1853.
- PALLEGOUX, MGR. Description du Royaume Thai au Siam. 2 vols. (bound in one) Paris, 1854.
- PARKES, HARRY. Geographical Notes on Siam with a new map of the lower part of the Menam River. (Ex. : Journal Roy. Geog. Soc. Vol. XXVI, pp. 71-78, 1856) London, 1856.
- BOWRING, SIR JOHN. The Kingdom and People of Siam, with a narrative of the mission to that country in 1855. 2 vols. London, 1857.
- BOWRING, SIR JOHN. Autobiographical Recollections of Sir John Bowring with a Brief Memoir by Lawin B. Howring. London, 1877.
- LAVALLÉE, C. Le Royaume de Siam et une Ambassade Anglaise à Bangkok. (Extr. : Revue des Deux Mondes, 15 Nov. 1857, pp. 335-386.) Paris, 1857.
- MEYNIARD, CHARLES. Le Second Empire en Indochine. (Siam, Cambodge, Annam) Paris, 1857.
- RICHARDS, JOHN. The Gulf of Siam Pilot from the Survey made in H. M. S. Saracen, between the Years 1856-1858. (2nd Edition) London, 1863.
- KING, D. O. Travels in Siam and Cambodia. (Extr. : Journal Roy. Geog. Soc. Vol. XXX pp. 177-182, 1860.) London, 1860.

- 1860.) London, 1860.
- CASWELL, J. Elementary Lessons designed to assist Siamese in the Acquisition of the English Language. Bangkok, 1859.
- MOUHOT, HENRI. Travels in the Central Parts of Indo-China (Siam), Cambodia and Laos during the Years 1858-1860. 2 vols. London, 1864.
- MOUHOT, HENRI. Voyage dans les Royaumes de Siam, de Cambodge, de Laos. Relation entrainé du Journal de l'auteur par Ferdinand de Lanoye. Paris, 1868.
- WERNER, REINHOLD. Die Preussische Expedition nach China, Japan und Siam in den Jahren 1860-1862. Reisebriefe. 2 vols. Leipzig, 1863.
- BASTION, DR. ADOLF. Die Völker des Oestlichen Asien : Indo-chinesen Birma, Siam, Kambodscha, Cochinchina. 4 vols. Leipzig, 1866.
- LOUDON, A. Aanteckenigen gehouden op eenre Zending naar Siam. Batavia, 1862.
- FRASER, CAPTAIN : FARLONG, CAPTAIN. Proposed Route across the Isthmus of Kra. (Extr. : Proceedings Roy. Geog. Soc. Vol. VII, pp. 68-61, 1862-63) London, 1863.
- LEONOWENS, ANNA HARRIETTE. The English Governess at the Siamese Court. London, 1870.
- ALABASTER, HENRI. The Modern Buddhist, being the views of a Siamese Minister of State on his own and other religions, translated by Henri Alabaster. London, 1870.

- ALABASTER, HENRI. The Wheel of the Law. London, 1871.
- VAN SCHERZER, DR. KARL. Fachmannische Berichte über die österreichisch-ungarische Expedition nach Siam, China und Japan. (1868-1871) Stuttgart, 1872.
- VINCENT, FRANK. The Land of the White Elephant. A personal narrative of travel in farther India. London, 1873.
- GARNIER. Aperçu sur le Royaume de Siam. (Etr. : Bull. Soc. Geog., 6 serie, t. VII, 1874, pp. 503-508) Paris, 1874.
- SMITH, SAMUEL J. Elements of English Grammar for Siamese Studying English. (incomplete) Bangkok, 1874.
- VON BERGEN, F. L. WERNER. Passive Verb of the Thai Language with the Siamese Verb, and Vocabulary of the Words used in these Notices by Rev. S. J. Smith. Bangkok, 1875.
- THOMSON, J. The Straits of Malacca, Indo-China and China. London, 1875.
- BRADLEY, JOHN. A Narrative of Travel and Sport in Burma, Siam and the Malay Peninsula. London, 1876.
- Siamese Exhibits to the International Exhibition of Philadelphia 1876. Prepared by Order of H. M. the King of Siam. Philadelphia, 1876.
- Siamese Exhibits to the Exhibition of Paris, 1878. Prepared by the Order of H. M. the King of Siam. Bangkok, 1877.

- LAMARRE, CLOVIS : DE FRONTPERTUIS : etc. La Perse, le Siam et le Cambodge et l'exposition de 1878. Paris, 1878.
- ETIEMME, GALLOIS. Le Royaume de Siam au Champ de Mars en 1878 et à la Cour de Versailles en 1686. Deux rois de Siam. Paris, 1878-1879.
- LOSTUS, A. V. Directions to accompany Charts of the Menam Bang-Pak-Kong. Bangkok, 1878.
- DE ROSNY, L'ÉON. Aperçu de la Grammaire Siamoise. (Extr. : Revue Orientale et Americaine, nouvelle serie, t. II, 1878, pp. 125-137) Paris, 1878.
- BRICHAUT, A. Numismatique Siamoise 2 Articles. (Ext. : Revue Belge de Numismatique) 1878.
- PERIERA, A. MARQUES. Moedas de Siam. Lisbon, 1879.
- HAAS, JOSEPH. Siamoise Coinage. (Extr. : Journal North China Branch, Royal Asiatic Soc. New Series, Vol. XIV, pp. 35-64, 1879) Shanghai 1890.
- VAN BASEL, SENN W. H. Scheiden uit Siam. Amsterdam, 1880.
- FRANCIS, F. War, Waves and Wanderings. A Cruise in the "Lancashire Witch". 2 vols. London, 1881.
- FORBES, CAPT. C. J. E. S. Comparative Grammar of the Language of Further India. London, 1881.
- KNOX, THOMAS W. Adventures of Two Youths in a Journey to Siam and Java, etc.....The Boy Travellers in the Far East Part II. New York, 1881.
- KNOX, THOMAS W. The Boy Travellers in the Far East Part II. Adventures of Two Youths in a Journey

to Siam and Java, etc. New York, 1881.

14

- EWALD, L. Grammatik der Thai oder Siamesischen Sprache. Leipzig, 1881.
Bangkok Centennial Celebration held at Bangkok, Siam from April 26th to July 16th, 1882. Bangkok, 1882.
- GIBERT, EUGENE. La Famille Royale de Siam. Les Princes : Chao-fa. Phra Ong Chao : Mom Chow.
(Extr. : Bulletin de la Societe Academique Indochinoise. October, 1883) Paris, 1884
- BOCK, KARL. Kougou af Siam og hans reformer (Extr. Illustreret Familieleesning. Kristiania, 1883.
- LOFTUS, COMM. A. J. Notes of a Journey across the Isthmus of Kra ... 1883..... Appendix containing reprint of a report by Captain Fraser of Farlong in 1863. Singapore, 1883.
- BOCK, CARL. Temples and Elephants. The narrative of a journey of exploration through Upper Siam and Lao. London, 1884
- COLQUHOUN, ARCHIBALD R. Across Chryse, being the narrative of a journey of exploration through the South China borderlands from Canton to Mandalay. 2 vols. London, 1883.
- COLQUHOUN, ARCHIBALD R. Amongst the Shans... with an historical sketch of the Shans by Holt S. Hallett. London, 1885.
- AMERICAN MISSIONARIES. Siam and Laos as seen by our American Missionaries. Philadelphia, 1884.
- DE ROSNY, LEON. Le peuple Siamois ou Thai. Paris, 1885.
- SCHMITZ. Deux anciennes inscriptions Siamois. Transcrites et traduites. Saigon, 1885.
- HALLETT, HOLTS. Exploration Survey for a Railway Connection between India, Siam and China. (Extr. : Proceed. R. y. Geog. Soc. Vol. VIII, pp. 1-20, Jan. 1886) London, 1886.
- HALLETT, HOLTS. A Thousand Miles on an Elephant in the Shan States. Edinburgh, 1890.
- DE CROIZIER, MARQUIS. Notice des Manuscrits Siamois de la Bibliotheque Nationale. Paris, 1887.
- HAMY, DR. E. T. Note sur une statue ancienne du dieu Giva preveuant des ruines de Kampheng. Extr. : Revue d' Ethnographie. t. VII. No. 4. Paris, 1888.
- CADDY, MRS. FLORENCE. To Siam and Malaya in the Duke of Sutherland's Yacht "Sans Peur". London, 189.
- SMITH, SAMUEL J. The Principales of Siamese Grammar. Bangkok, 1889.
- SAMSON, DR. V. CAMILLE. Meine Reise nach Siam. 1888-1889. Vienna, 1901.
- LOFTUS, CAPT. A. J. A New Years' Paper on the Development of the Kingdom of Siam, for 1890. Bangkok, 1890.
- WILLIAMESE, S. LLOYD. Guide to Bangkok. Bangkok, 1890.
- HOEYLAERTS, H. Le Royaume de Siam. 1892.
- CHILD, JACOB, T. The Pearl of Asia. Reminiscences of the Court of a Supreme Monarch, or Five Years in Siam. Chicago, 1892.
- WERSHOVEN, DR. F. J. Lehr- und Lesebuch der Siamesischen Sprache und Deutsch-Siamesisches Wörterbuch.

15

- (die Kunst der Polyglotte 38) Leipzig, 1892.
- PICHON, DR. LOUIS. Notes sur la question Siamoise. Paris, 1893.
- GUILLLOT, R. La France au Laos et la question du Siam. (Extr. : Bull. Soc. Geog. de Lille) Lille, 1894.
- MAC CARTHY, JAMES. Surveying and Exploring in Siam. London, 1900.
- SMYTH, H. WARRINGTON. Notes on the Geography of the Upper Mekong. London, 1895.
- SMYTH, H. WARRINGTON. Notes on a Journey to Some of the South-Western Provinces of Siam. (Extr. : Geog. Journal, Nov. 1895, pp. 401-421 : Dec. pp. 522-545) London, 1885.
- SMYTH, H. WARRINGTON. Notes of a Journey on the Upper Mekong, Siam. London, 1895.
- SMYTH, H. WARRINGTON. Journeys in the Siamese East Coast State. (Extr. : Geog. Journal, XI. 1898, pp. 465-492) London, 1898.
- SMYTH, H. WARRINGTON. Five Years in Siam from 1891-1896. 2 vols. London, 1898.
- LUNAY, ADRIEN. Siam et les Missionnaires Français. Tours, 1896.
- MACGREGOR, JOHN. Thuorogh the Buffer State. A Record of Recent Travels through Borneo, Siam and Cambodia. London, 1869.
- MATIGI. (ALBERT DE POUVOURVILLE) L'affaire de Siam. 1886-1896. Preface par Fourrens. (Etudes Coloniales, IV.) Paris, 1897.
- DU FOURNET, LOUIS, DARTAQUE. Journal d'un commandant de la Comète, Chine, Siam, Japon. (1892-1893) Paris, 1897.

- LEPESQUEUR, PARFAIT-CHARLES. La France et le Siam. (Extr. : Bull. Soc. Acad. Indo-Chinoise, 2 series tome IV. No. 21.) Paris, 1897.
- SOMMERVILLE, MAXWELL. Siam on the Menam from the Gulf to Ayutha. London, 1897.
- VON HESSE WARTTEG, ERNST. Siam das Reich des Weissen Elefanten. Leipzig, 1899.
- CANDLER, EDMUND. A Vagabond in Asia. London, 1900.
- YOUNG, ERNEST. The Kingdom of the Yellow Robe, being sketches of the domestic and religious rites and ceremonies of the Siamese. Westminster, 1900.
- LEMIRE, CH. Les cinq pays de l'Indochine française L'établissement de Kouang-Tcheou, le Siam. Angers, 1900.
- MURRY, FRANCIS. Bangkok. (Extr. : Monie Moderne, XII. pp. 65-76) Paris, 1900.
- FRANKFURTER, O. Elements of Siamese Grammar. Bangkok, 1900.
- CONRADY, DR. AUGUST. Eine Indochinesische Kausativ-Denominative Bildung und ihr Zusammenhang mit den Tonakzenten. Leipzig, 1896.
- SVEDSTRUP, ALEXANDER. De danskes vej. 1899-1900. Alger, Kreta, Ceylon, Saigon, Siam, Kina, Japan. Copenhagen, 1902.
- CAMBELL, J. G. D. Siam in the Twentieth Century, being the experiences and impressions of a British

- LORGEOU, ED. Grammaire Siamnoise. Paris, 1902.
- SCHLEGEL, DR. GUSTAVE. Siamese Studies. (Supp. to Toung Pao, ser. II, vol. II.) Leiden, 1902.
- JAMES, JOHN. Compendious English Grammar on Orthography and Etymology, with Additional Exercises. Bangkok, 1902.
- 1808, CAPITAINE. La Question des frontières du Siam et du Cambodge. (Extr. : Revue des troupes Coloniales) Paris, 1902.
- LOEWENBACH, LOTHAIRE. Promenade autour du Globe. Paris, 1903.
- LEMIRE, CH. La France et le Siam. Nos relations de 1662 à 1903. etc. Paris, 1903.
- AMMONIER, E. Le Siam Ancien. (Extr. : Journal Asiatique. Mars. Avril. 1903, pp. 179-239) Paris, 1903.
- DOUGLAS, SIR ROBERT K. Europe and the Far East (Cambridge Historical series) Cambridge, 1904.
- CARTER, A. CECIL. The Kingdom of Siam. New York, London, 1904.
- ANTONIO, J. Guide to Bangkok, and Siam, Revised by W. W. Fegen. Bangkok, 1904.
- SALAIGNAC, A. La question du Siam et la defense de l'Indochine. Paris, 1904.
- DEBERT, HENRY. La question Siamoise et la traité de 1896. La Rochelle, 1904.
- JOTTFRAND, M. : EMILE. Au Siam. Journal du Voyage. Paris, 1906.
- DE LAONOUËRE, COMTE LUNET. Le Siam et Les Siamois. Paris, 1906.

- MAUREL, GABRIEL. Histoire des relations de la France et du Siam. (Thèse de doctorat) Paris, 1906.
- THELLAND, A. : ET MONTCEHO, E. Un litige au Siam. Adresse de deux Français aux Chambres françaises. Bangkok, 1906.
- NORMAN, SIR HENRY. The Peoples and Politics of the Far East. London, 1907.
- DILLOCK, PRINZ VON SIAM. Die Landwirtschaft in Siam. Tübingen, 1907.
- LANDON, MARY. Mid Pleasures and Palaces. London, 1907.
- SEAUVE, CAPITAINE. Les relations de la France et du Siam. (1880-1907) Paris, 1908.
- MURY, FRANCIS. Evénements Géographiques et coloniaux. Le nouveau traité France-Siamois. Paris, 1907.
- CHULALONGKORN, H. M. THE KING. Far from Home. The Impressions of H. M. the King of Siam during his Tour in Europe 1907. Letter No. 1. Bangkok.
- SCHUYLER, MONTGOMERY. Notes on the Making of Palm-Leaf Manuscripts in Siam. 1. 08.
- SWIFT, LINDSAY. Edward Henry Strobel. Boston, 1908.
- SMITH, S. J. Brief Sketches of Siam from 1833-1909. Bangkok, 1909.
- RESEDA. The Home Garden in Bangkok. Bangkok, 1909.
- BRADLEY, C. B. Siamese Philology. Hew Haven, 1910.
- FREEMAN, Rev. JOHN. H. An Oriental Land of the Freer Life and Mission-work among the Laos of Siam, Burma, China, and Indo-China. Philadelphia, 1910.

- GERINI, COL. G. E. Siam and its Production, Arts and Manufacture. A descriptive Catalogue of the Siamese section at the exhibition held in Turin 1911. Turin, 1912.
- RAMSDEN, H. A. Siamese Porcelain and Other Tokens. Yokohama, 1911.
- MANAUD, DR. A. Pamphlets. Paris, 1911.
- MULLER, DR. HENDRIK. Azie, gespiegelde Reizverhaal en Studien. Utrecht, 1912.
- GRAHAM, W. A. Siam. A Handbook of Practical, Commercial and Political Information. London, 1912.
- HOSSEUS, DR. C. C. Pamphlets. 1917.
- DE LA VAUDERE, JANE. I' Amazone du Roi de Siam Roman. Paris.
- RIVIERE, P. LOUIS. Poh-Deng. Scènes de la vie Siamoise. Paris 1913.
- Bible Work in Siam from the 9th Annual Report of the American Bible Society. New York, 1914.
- Fifty Steps. 2 Vols. Bangkok, 1904.
- CARTWRIGHT, BASIL OSBORN. An Elementary Hand book of the Siamese Language. Bangkok, 1906.
- CARTWRIGHT, B. O. The Student's Manual of the Siamese Language. Bangkok, 1915.
- CARTWRIGHT, B. O. English-French-Siamese Word and Phrase Books. Petit livre de conversation Anglois-français Siamois. Bangkok, 1917.
- PHRA BOROMBADA BAWRUNG : CARTWRIGHT, B. O. First Lessons in English. Bangkok, 1916.
- CARTWRIGHT, B. O. : LUANG JETTHAKAROVAD. English Practice Book. 3 vols. Bangkok, 1912.

- CHIN SENG LEE. Everybody's Easy English Primer. 2 vols Bangkok.
- BRADDOCK, DR. CHARLES S. The Royal Sala of Siam. (Extr. : The Log of the Circumnavigators Club. Jan.-April, 1916)
- PRINCE VAJIRANANA, HIS HOLINESS. Right is Right. Translated into English by one of his Disciples (His Majesty, Rama VI.) with notes. Bangkok, 1918.
- RAMACHITTI, (H. M. KING RAMA VI.) "Right is Right". A Siamese Opinion of the German Gospel. Bangkok, 1918.
- PRINCE VAJIRANANA, HIS HOLINESS. The Buddhist Attitude towards National Defence and Administration. Translated into English by one of his disciples. Bangkok, 1920.
- LE MAY, R. S. : WILLIAMSON, W. J. F. Descriptive Catalogue of the Postage Stamps and Post and Letter Cards of Siam issued during the Years 1883 to 1919. Bangkok, 1920.
- BARNETT, J. C. Report of the Annual Exhibition of Agriculture of Commerce held in Bangkok, April, 1910 and 1911. Bangkok.
- State Papers. Treaties between Siam and France, and Siam and Denmark. Paris.
- MARTIN, (AYME) Siam Movement Economique du Laos Siamois. Monthlon Isan et Oudon. Paris.
- Miscellaneous. Laws in Siam. Bangkok.
- Miscellaneous. Laws and Royal Decrees. Bangkok, 1883.

- GIRARD, D. Le Commerce de Siam. (Extr. : Revue de l' Orient) Paris, 1893.
- DEGUIS, DR. AUGUSTIN. Deux Semaines à Bangkok, (Extr. : Bull. Soc. Geog. 1880) Paris, 1880.
- TEUSCH, ALFRED. Extrait du Phongsavadan Miang-Nua traduit du Siamoise. Fragment de 1501 du Bond-
tha à 1502. (Page 1-15 recto du manuscrit) Paris, 1895.
- BRADLEY, C. B. The History of the Sukhothai Letters. (Extr. : Trans. of the Amer. Philol. Assoc., XI.
VII. pp. 63-72. 1917.
- The White Elephant. The Vajirana National Library. Bangkok.
- Questionnaire compiled by the Sub-Committee on Anthropological Ethnographical and Linguistic Research of
the Siam Society. Bangkok, 1920.
- Comparative Statement of the Imports and Exports of Siam for the Ten Years 1892-1901. Bangkok.
- CASWELL, REV. J. Elementary Lessons designed to assist the Siamese in the Acquisition of the English
Language with an appendix by Rev. D. B. Bradley. Bangkok, 1881.
- Mental Arithmetic for use in the Higher Classes of Secondary Schools in Siam. Bangkok.
- YOUNG HUSBAND, LEUT. G. J. Eighteen Hundred Miles on a Burmese Tat through Burmah, Siam and the
Eastern Shan States. London, 1818.
- BACON, GEORGE B. Siam. The Land of the White Elephant, as it was and is. (Library of Travel) New
York, 1892.

- MAC CARTHY, JAMES. Report of a Survey in Siam in 1894. London, 1895.
- D' ORLEANS, PRINCE HENRI. Around Tonkin and Siam. Translated by C. B. Pinnau. London, 1894.
- THOMPSON, P. A. Lotus Land being an account of the Country and People of Southern Siam. London,
1906.
- ROSS, JOHN DILL. Sixty Years: Life and Adventure in the Far East. 2 vols. London, 1912.
- MAC GIHARY, DANIEL. A Half Century among the Siamese and the Lao. An Autobiography. New York,
1912.
- REID, ERIE. Chequered Leaves from Siam. Bangkok, 1913.
- BAGE, LEUT. A. H. Report on the Settlement of the Siam and Tenasserim Boundary. (Selec tion from the
Records of the Government of India, Foreign Dept., No. 1.) Calcutta, 1866.
- DU HAILLY, ED. Une visite à Siam. Souvenir d'une campagne dans l'Extrême-Orient, II. (Extr. : Revue
des Deux. Mondes, 15 Sept. 1866, pp. 383-410.) Paris, 1866.
- BERRIER, FONTAINE. Notes sur l' exploitation et le commerce du bois du teak dans le royaume de Siam.
(Extr. : Revue maritime et coloniale, XXXVI, 1873, pp. 427-441) Paris, 1873.
- Un Ancien Ministre. Le Conflit Franco-Siamois et le traite du 3, Octobre 1893. (Extr. : Revue politique et
par le mensaire, 10 Nov. 1902.) Paris, 1902.
- JOUBERT, JOSEPH. Le Traite Franco-Siamois du 23, Mars 1907. (Extr. : Revue Française de l' Etranger

- Obligations. Draft submitted by the Code Commission under the Supervision of M. G. Padoux, Legislation Adviser Sept. 1909, together with its illustrations. Bangkok, 1909.
- Draft. Civil and Commercial Code. Book on Obligations. Bangkok.
- Draft Revised Penal Code. Bangkok.
- Draft Code of Criminal Procedure. Bangkok.
- Drafts of Civil and Commercial Laws. Annexes : Law on Civil Procedure, Bankruptcy Act. Bangkok, 1919.
- GUYON, RENE. The Work of Codification in Siam. Paris, 1919.
- GUYON, RENE. L'oeuvre de codification au Siam. Paris, 1919.
- YOUNG, ERNEST. From Russia to Siam. With a voyage down the Danube. London, 1914.
- Telegraph Guide. First Edition. Bangkok, 1917.
- Law for the Execution of the Economics. Clauses of the Treaty of Peace with Germany. Translation. Bangkok, 1921.
- PADOUX, GEORGES. Code Pénal du Royaume de Siam. Promuque le 1er Juin 1908 entre en vigueur le 22 .September 1908. Paris, 1909.
- Contributions to the Flora of Siam. (Bulletin of Miscellaneous Information 1912-1918 Additamenta 1-10) London, 1912-1918.

- MELVILLE, FRED. J. Siam. Its Posts and Postages Stamps. A Handbook for Philatelists. London, 1906.
- LYLE AND BECKET. Siam Diplomatic and Consular Reports : Trade of Bangkok for the Year 1902-1903. London, 1903-1904.
- Goods Tariff. The Royal State Railways. Petchaburi Line. 1904.
- Royal State Railways. Goods Tariff containing Rules, Rates and Tables for Booking of Goods and Livestock. Bangkok, 1907.
- HIGGET, H. C. The Climate of Bangkok. Bangkok, 1912.
- ANTHONY, P. A. F. M. S. Railways. Pamphlet of Information for Travellers. 2 vols. Kuala Lumpur. Harbour Laws and Regulations Enacted in 1897. Bangkok, 1870.
- Anecdotes Chinoises, Japonaises, Siamoisés, Tonquinoises, etc. Dans les quelles on s'est attaché principalement aux Moeurs, Usages, Coutumes et Religions de ces différentes Peuples de l'Asie. Paris, 1775.
- LOCOCO, GEORGES. Les Ambassadeurs de Siam à Saint-Quentin en 1686. Paris, 1874.
- CHORIN, L. Le P. P. Colombe. Bangkok, 1922.
- MC. FARLAND. Dictionary, English-Siamese. Bangkok, 1916.
- Neilson Hays Library Association Bangkok. History Constitution and Bye-Laws. Bangkok, 1922.
- Catalogue of Books of Neilson Hays Library Bangkok. June 1922. Bangkok.
- OFFARELL, ED. Siam au Vingtième Siècle. Paris, 1872.

- POWELL, E. A. Where the Strange Trails Go Down. London, 1921.
- Report of the Department of Public Health Including the Report of the Office of the Medical Officer of Health, Bangkok. November 2465. Bangkok, 1922.
- DIDIER, FERNAND. The Bangkok Water Supply. (Ministry of Interior) Bangkok, 1922-23.
- La Societe National de la Croix Rouge de Siam. Son historique, Sous organisation, Ses activites. (The Siamese Red Cross Society) Bangkok.
- Guide to Public Health Exhibition B. E. 2465. Section of Town Plans and Buildings. Bangkok, 2465.
- Programme and List of Delegates. Oriental Conference of the League of the Red Cross Societies Bangkok, Nov. 29, Dec. 8, 1922. Bangkok 1922.
- ROBERT, DR. L. General Discuses in Siam. (The Siamese Red Cross Society) Bangkok, 1922.
- CHARUVASTRA, CHUNE. La formation du Marriage et la Puissance Maritale en Droit Siamois. Paris, 1922.
- Translation of the Books. Documents and Newspapers Law, B. E. 2465. Bangkok, 2465.
- CRINDROD, MRS. Siam. A Geographical Summary. London, 1895.
- Report on the Teak Trade in Siam for the Year 1895 (Foreign Office. Miscellaneous Series, No. 357) London, 1895.
- MORGENTHAUER, H. O. MATAHARI. Impressions of the Siamese-Malayan Jungle. London, 1923.
- Revised Draft of the Proposed Penal Code for the Siam. Bangkok, 1907.

- Post and Telegraph Department. Telegraph Tariff, 1923. Bangkok, 1923.
- DUPLATRE, LOUIS. Essai sur la condition de la femme au Siam. Lyon, 1922.
- The Red Cross Act. B. E. 2461. The Red Cross Amendment Act B. E. 2463. The Regulations of the Siamese Red Cross Society. Bangkok.
- Memorandum on Opium in Siam. (The Oriental Conference of the League of the Red Cross Society, 1922) Bangkok, 1922.
- Annual Rept. of the Siamese Red Cross Society for the Year B. E. 2464. (Oriental Conference of the League of the Red Cross Societies 1922) Bangkok, 1922.
- of the Red Cross Societies 1922) Bangkok, 1922.
- MANAUD, DR. A. Lecture on Observation and Experimental Researches on the Pathogeny of Pneumonic Plague. (Pasteur-Inst.) Bangkok, 1913.
- Nine Questions Answered about the Siamese Red Cross Society. (A pamphlet) Bangkok.
- MORDEN, DERMMANN. From Golden Gate to Golden Sun. A Record of Travel, Sport and Observation in Siam and Malaya. London, 1923.
- Commercial Reports from Her Majesty's Consuls in China and Siam 1864-1872. London, 1865.
- The Wild Tigers Corps. Note on the Origin and Purpose. Bangkok, 1912.
- Organization and Civil Procedure of the Courts of Justice. (Translation) Bangkok, 1918.
- REV. DUNLOP, E. P. A Biographical Sketch of Phya Rasada, the Late High Commissioner of Monthon

- Puket, Siam, Penang.
- PHYA VANPRUK PICHARN, F. L. S. List of Common Trees, Shrubs, etc. in Siam. Bangkok, 1923.
- PHYA VANPRUK PICHARN, F. L. S. Index to the Latin Name in the List of Common Trees, Shrubs, etc. in Siam. Bangkok, 1923.
- Reports on Trade and Finance of Siam. Reports for the Year 1871-1909. 2 vols. London.
- Local Administration Law. B. E. 2457. Ministry of the Interior, Bangkok (Translation). Bangkok, 1914.
- Mental Arithmetic. (For use in the Higher Classes of Secondary Schools in Siam.) Bangkok,
- ERNEST, YOUNG. The Soowan Koolap Arithmetic Books. (Compiled to Meet the Requirements of the Siam-ese Educated Code) Bangkok, 1902.
- The Loyal Address of the King's College to His Majesty King Paramendr Maha Vajiravuth, December, 1913. Bangkok, 1913.
- Course of Study for Beginners Second Year. Watana Academy Bangkok. Bangkok, 1923.
- Translation of the Civil and Commercial Code. Book I and 2. Bangkok, 1923.
- DODD, W. C. The Tai Race. The Elder Brother of the Chinese Results of Experience, Exploration and Research. Bangkok, 1923.
- Translation of the Medical Law B. E. 2466. (The Department of Public Health Ministry of the Interior) Bangkok, 1923.

- Translation of the Law of Weight and Measures B. E. 2466. Bangkok, 1923.
- SCHMIDT, JOHS. Bidrag til kundts kab. om Skuddene hos den Gamle verdens mangrovetæcer. Kobenhavn, 1903.
- SCHMIDT, JOHS. Flora of Koh Chang. Contributions to the Knowledge of the Vegetation in the Gulf of Siam. Copenhagen, 1900-1916.
- Postal Guide for Siam, April 1st. 1924. Post and Telegraph Dept. Bangkok, 1924.
- FINOT, LOUIS. Notes de Voyage sur le Siam. Hanoi, 1924.
- GRAHAM, W. A. Siam. 2 vols. London, 1924.
- Siam. Report prepared for the Section of Terrestrial Magnetism and Electricity. (International Geodetic and Geophysical Union. 2nd General Meeting at Madrid, 1924) Royal Survey Department, Bangkok. Bangkok, 1924.
- English Translation of the Siam Mining Act 2461 (1919). (The Royal Department of Mines and Geology, Bangkok,) Bangkok, 1924.
- NATHABANJA. (LUANG). Extra-Territoriality in Siam. Bangkok, 1924.
- COEDES, G. The Vajirama National Library of Siam. Bangkok, 1924.
- The Law of Weights and Measures B. E. 2466. Translation of the Ministerial Regulations. Bangkok.
- FELTUS, C. H. Samuel Reynolds House of Siam. Pioneer Medical Missionary 1847-1876. New York.

- ZEGGIO, VITTORIO. II Siam. Cenni Storici, Geografici Commerciali. Firenze, 1922.
- Catalogue of Books in the Bangkok Library. Bangkok, 1904.
- The Christmas Calendar. 1920. A Bangkok Annual. Bangkok,
- CRAIB, W. G. Florae Siamensis Enumeratio. A List of the Plants known from Siam with Records of their Occurrence. Bangkok.
- Translation of the Civil and Commercial Code. Books 3 and 4. Bangkok, B. E. 2468.
- Translation of the Penal Code Amendment Act. B. E. 2468. Bangkok, 2468.
- Word List of the First Year. Bangkok, B. E. 2468.
- Remington and Smith Premier. Typewriters. Bangkok.
- D'ORLEANS, LE PRINCE H. Une Excursion Indo-Chine de Hanoi à Bangkok. Paris, 1892.
- SMITH, HUGH Mc. CORMICK. A Review of the Aquatic Resources and Fisheries of Siam, with Plans and Recommendations for their Administration, Conservation and Development. Bangkok, 1925.
- Postal Progress in Siam 1885—1925. (Ministry of Communications) Bangkok, 1925.
- Les Membres de la Légation de Siam à Paris et L'Association S. L. A. M. Dédient très respectueusement ce recueil à la mémoire de Sa Majesté Rama VI. Paris, 1926.
- Siam. General. 15 vols. Bangkok, 1926.
- Siam Art Club. List of Paintings and Drawings exhibited in the Years 1923, 1926, 1927. Bangkok.

- CUCHEROUSSET, HENRI. Quelques Informations sur le Siam. (Editions de L'Eveil Economique de l'Indo-chine) Hanoi, 1925.
- Lettera Scritta da Roma al lignor N. N. Incuita da notizia della videnza datada N. S. Innocenzo XI. al Padre, etc. Roma, 1688.
- BROWN, ARTHUR JUDSON. The Expectation of Siam. New York, 1925.
- Siam. (Guides Madrolle) Paris, 1926.
- WOOD, W. A. R. History of Siam. London.
- REID, ERIC. Spears of Deliverance. A Tale of White Men and Brown Women in Siam. London, 1920.
- FRANKFURTER, DR. OSCAR. Die rechtlichen und wirtschaftlichen Verhältnisse in Siam. Deutschland.
- SPEER, ROBERT E.; DAY, DWIGHT H.; BOVAIRD, DR. DAVID. Report of Deputation, sent by the Board of Foreign Missions of the Presbyterian Church in the U. S. A. in the Summer of 1915, to visit the Missions in Siam etc. New York, 1915.
- WILLIAM OF SWEDEN, PRINCE. In the Lands of the Sun. Notes and Memories of a Tour in the East. London, 1915.
- BOOK, CARL. Tempyer og Elefantier eller beretning om en under-sejlsesreise gjennem Siam og Lao. Kristiania. 1884.
- BRIGGS, DR. W. A. First Lessons in the Study of the Laos Language. Chengmai, 1904.

- WEGENER, DR. EERIG. Aus dem buntesten Asien. Deutschland.
- "ASVABAHU" A Siam Miscellany. A reprint of Articles written by "Asvabahu" to the "Siam Observer", Aug.-Dec. 1912. Bangkok, 1912.
- RIDCOUT, HENRY MILNER. The Siamese Cat. A novel. New York 1907.
- SCHWEITZER, GEORG. Eine Reise um die Welt. Berlin, 1899.
- Explanatory Notice on the Historical Pageant. "The Struggle of the Village of Bangraechan against the Burmese", B. E. 2303. (Military and Naval Tournament B. E. 2466) Bangkok.
- Seal of Siam. A Pamphlet. Bangkok.
- BULLS, CHARLES. Croquis Siamois. Illustres de nombreuses Photographures et dessins. Bruxelles, 1901.
- NORTCLIFFE, ALFRED VISCOUNT. My Journey round the World. July 16, 1921-1926, Feb. 1922. London, 1923.
- RING, HERMAN A. Siam and the Siamese King, published in Honour of the Visit of H. M. King Chulalongkorn to Sweden July, 1897. Trans. from the Swedish by D. O. Bell. Stockholm, 1897.
- YOUNG, ERNEST. Siam, Peeps at Many Lands. London, 1908.
- Court Circular. May, B. E. 2455. Bangkok.
- ARMSTRONG, WILLIAM N. Around the World with a King. (Kalakaua, the Last King of Hawaii) London. Scale of Charges for Dock and Ship Hire Labour, etc. The Bangkok Dock Company Limited, Bangkok, Siam.

1910. Bangkok, 1910.

- Notes on Mining in Siam with Statistics to March 31st, 1921. Issued by the Royal Department of Mines, Bangkok. Bangkok.
- SATOW, E. M. Essay towards a Bibliography of Siam, originally published in Journal No. 17 of the Straits Branch of the Royal Asiatic Society. Singapore, 1886.
- DRU, LEON. La Peninsule Malaise. Projets de perement de l'Isthme. Krau-Chai-ua-Talung. Paris, 1881.
- HARRYST, GEORGE. Account of a Visit to the King of Siam at Whae-Whan, on the East Coast of the Malayan Peninsula in August, 1868, Singapore, 1868.
- APOSTOLIDI, E. K. Siam. St. Petersburg, 1897.
- Royal State Railways Tariff Book. Containing bye-laws, Rules and Rates for the Conveyance of Parcels, Packages, Goods, etc. Bangkok, 1921.
- SEIDENFADEN, MAJOR ERIK. An Excursion to Phimai. A Temple City in the Khorat Province. Lecture delivered before the Siam Society on June 16th, 1920. (Reprinted from the Journal of Siam Society, Vol. XVII, Part I) Bangkok, 1920.
- Proceedings of the First Conference of Oriental Red Cross Societies. held in Bangkok, Nov. 29—Dec. 7, 1922. League of Red Cross Society. Bangkok, 1922.

- PITKIN, WOLCOTT H. Siam's Case for Revision of Obsolete Treaty Obligations, admittedly Inapplicable to Present Condition 1919.
- COEDS, GEORGE. The Origins of the Sukhodaya Dynasty. (Reprinted from the Journal of Siam Society) Bangkok.
- The Second Annual Rice and Paddy Exhibition, held under the Auspices of the Royal Agricultural Department of Siam, opened at Bangkok, March 11, 1909. Bangkok, 1909.
- Addresses. Siam and Foreign Missions. Addresses given at the Dinner at Metropolitan Club October 27th, 1902, given by W. V. Norlen in Honour of His Royal Highness the Crown Prince of Siam. (King Rama VI) New York, 1902.
- BRADLEY, PROF. C. B. 1) The Oldest Known Writing in Siamese. An Address before the Siam Society. (Reprinted from the Journal of the Siam Society, March, 1909) Bangkok, 1909.
- FRADLEY, PROF. C. B. 2) The Proximate Source of the Siamese Alphabet. (Extracted from the Transactions of the American Philological Association Vol. 43, 1912.) Bangkok, 1909.
- LE MAY, REGINALD. An Asian Arcade. The Land and Peoples of Northern Siam. Cambridge, 1926.
- The Law on Aerial Navigation B. E. 2465. Bangkok.
- SALWIDHARNIDHES, COLONEL PHRA. Measurement of Bases in Siam Ministry of War Royal Survey Dept. Siam. Bangkok, 1928.

- COLLET, OCTAVE. J. A. Étude Politique et Économique sur le Siam Moderne. (Publications de la Société Belge d'Études Coloniales.) Bruxelles, 1911.
- The Penal Code for the Kingdom of Siam R. S. 127. (Draft Version) Bangkok, 1908.
- The Consolidated Land Act of R. S. 127. (Cadastral Survey) Translated by Prince Rabi of Rajaburi and Mr. Richard Dudley Craig. Bangkok, 1912.
- CARTWRIGHT, B. O. ; JETHANKAROVADA, LUANG. Key to the Exercise in the English Practice Books. Bangkok, 1914.
- ANGIER, A. GORTON. The Far East Revisited. Essays on Political, Social and General Conditions in Malaya, China, Korea, and Japan. London, 1908.
- Report of Mc. Cormick Hospital and Dispensaries. For the year 1925-26. (American Presbyterian Mission, Chiang-mai, Siam) Bangkok, 1927.
- Summary of the Programme for the Coronation of His Majesty Vajiravudh. King of Siam R. S. 130 (1911). Bangkok, 1911.
- DOHRING, DR. KARL. Das Phraechedi in Siam. (Sonderabdruck aus der Zeitschrift für Ethnologie, Jah. 1912, Heft 5)
- Le Royaume de Siam. Notice Historique, Économique, et Statistique. (Exposition Universelle de 1900, Paris) Paris, 1900.

- Course of Instruction for Commercial Schools in Siam 2457. (Ministry of Public Instruction) Bangkok, B.E. 2457.
- Rifle Exercises for the Siamese Army and Navy. Prepared by Order from the War Office. Bangkok, 1887.
- SEIDENFADEN, MAJOR ERIK. Guide to Bangkok with Note on Siam over 250 Illustrations. (First Edition 1927) Bangkok, 1927.
- MADROLLE, CL. Indo-Chine, Canal de Suez, Djibouti et Harrar, Indes, Ceylon, Siam, Chine, Meridionale (Guide du Voyageur par C. L. Madrolle). Paris, 1902.
- Siam. The National Exhibition 1926. (The Proof Copy) Bangkok.
- Description of the Kingdom Thai of Siam. Containing an account of its topography, natural history, manners and customs etc. Trans. by Rufino Francisco Martins. Reprinted from the "Far East". Shanghai, 1877.
- Records and Actions of the Mission's Executive Committee from Dec. 1926 to Dec. 1927 and Mission Statistics and Roster, etc. (The Siam Mission of the Presbyterian Church in the U. S. A.) Bangkok, 1927.
- Programme. The Schools' Annual Athletic Sports at the Ground of Suan Kularb Vidyayalaya. Year B. E. 2469, 70, 71, 73, and 74 (5 vols.) Bangkok.
- Law on Navigation in Siamese Waters (In force September 1st, 1905). Bangkok, 1905.
- Report of the Woman's Christian Temperance Union of Bangkok, Siam, 1888. Bangkok, 1888.
- Barrow Brown & Co. Ltd. Balance Sheet and Report for 1926. Bangkok, 1926.

Statutes of the Royal Order of the White Elephant of Siam. London.

Dika Court Reports for the Year 127 R. S. (April, 1908—March, 1909) with Notes by H. R. H. Prince Rajaburi. Bangkok.

A Collection of Early Khmer-Thai Sculptures at the Galleries of Mr. P. Jackson Higgs. New York. New York.

BOSE, P. MATH. The Indian Colony of Siam. The Punjab Oriental (Sanskrit) Series No. 13. Lahore, 1927.

LA LOUBERE, DE. Du Royaume de Siam Vols I—II. Paris 1691.

DE CHAUMONT, MR. LE CHEVALIER. Relation de l'ambassade Mr. Le Chevalier de Chaumont à la Cour de Roi de Siam, avec qui s'est passé de plus remarquable durant son voyage. Paris, 1686.

FRANCK, H. A. A Vagabond Journey around the World. A narrative of personal experience. London, 1910.

MORANT, R. L. Ladder of Knowledge Series. Vols. 3 and 4. Bangkok.

MORANT, R. L. Abstract of the Government English Examination Standard. Oxford.

Syllabus of the Final Course of Secondary School of Siam. Ministry of Public Instruction B. E. 2471. Bangkok, 1927.

SKELT'W. W. : BLAGDEN, C. O. Pagan Races of the Malay Peninsula. London.

CARTWRIGHT, B. O. An Elementary Hand-book of the Siamese Language. Bangkok, 1906.

Les Frères de Saint Gabriel au Siam 1901-1926. Echos Jubilaires. Bangkok, 1927.

GERVAISE, NICOLAS. The Natural and Political History of the Kingdom of Siam, A. D. 1688. Translat-

- ed into English from the Original by Herbert Stanley D'Nell. Bangkok, 1928.
- Chulalongkorn University. Faculty of Medicine Announcement, 1928-1929. Ministry of Public Instruction. Bangkok, 1928.
- Siam. A New Market for Your Goods. Compiled and published by the "Bangkok Daily Mail". Bangkok, 1928.
- Historical Sketch of Protestant Missions in Siam 1827-1928. Edited by George Bradley McFarland. Bangkok, 1928.
- CRAIB, W. C. Contributions to the Flora of Siam, additamentum XIII. (Royal Botanic Garden. Bulletin of Miscellaneous Information No. 8, 1922). London, 1922.
- WHEATEROT, RACHEL. Siam and Cambodia in Pen and Pencil, with excursions in China and Burma. London, 1928.
- Siam. Miscellaneous.
- Siam Postal Guide. Post and Telegraph Department, 1928. Bangkok, 1928.
- KORNERUP, EBBE. Friendly Siam, Translated from the Danish by M. Gulterman. London.
- BIDYAIKARANA, HIS HIGHNESS PRINCE. The Siamese Theatre. A pamphlet giving a brief description of the classical drama of Siam. Bangkok, 1929.
- Siamese Ballet Dancing and Dramatic Performance by the Junior Members of the King's Corp of Actors and

Actresses, given at the Theatre Royal Bangkok, February 13th, 1929.

The Neilson Hay's Library. Bangkok.

Programme of Siamese Classical Dancing and Dramatic Performance. given at Varadis Palace on Sat. Dec. 13th, 1928. Bangkok, 1928.

Rules for Consumers of the Government Power Station Bangkok, 1928. Bangkok, 1928.

Rules for Customers of Siam Electric Corporation Ltd. Jan. 1st. 1929. Approved by the Government. Bangkok, 1929.

FORTY, LIEUT. COL. C. H. Bangkok, its Life and Sport with Some Accounts of Siam's Coastal and Island Game Areas. London, 1929.

BRADLEY, C. B. The History of the Sukhothai Letters. (Extracted from Transactions of American Philological Association, Vol. XLVIII. 1927)

Books, Documents and Newspapers Law. B. E. 2465. Translation, Bangkok.

SALMON, TH. Handelsgesche Historie of Tegenwoordig. Staet Van Alle Volkeren Koninkryk Siam Int En-gelsche beschreven door the Salmon. Vert. en merkelyk Vermeerdert door M. Van Gooch. Amsterdan. 1729.

Conditions to be compiled with by the Applicant foy Authorization to carry on Business of Life Assurance. (Ministry of Commerce and Communications B. E. 2472) Bangkok, 1929.

- Conditions to be Complied with by Applicant for Authorization to carry on Business of Fire Assurance.
(Ministry of Commerce and Communications B. E. 2472) Bangkok, 1992.
- Bye-Laws of the Chinese Chamber of Commerce to Siam. Bangkok, 1928.
- Rules of the Siam Racing Association. Bangkok, 1928.
- Programme of Siamese Classical Dancing and Dramatic Performance, given at Varadit Palace on Monday, the 9th Dec. 1929. Bangkok, 1929.
- Programme for the Celebration of the Centenary of Protestant Missions in Siam Dec. 6, 7, 8, 1928. Held in the Royal Saranromaya Gardens, Bangkok, 1928.
- SEIDENFADEN, MAJOR ERIK. Guide to Nakon Patom. (Published by the Royal State Railways of Siam, 1929) Bangkok, 1929.
- CREDMER, W. Reisen in Siam. (Überreicht von Verfasser) Berlin, 1929.
- AAGAARD, C. J. The Common Birds of Bangkok. Copenhagen, 1930.
- LE MAY, REGINALD. Siamese Tales Old and New. The Four Riddles and Other Stories. (Translation) London, 1930.
- MC. FARLAND, GEORGE BRADLEY. An English-Siamese Pronouncing Handbook, containing vocabulary familiar phrases forms of address with reply on every day topics. Bangkok., 1929.
- MIKI, SAKAE. The Siamese Chintz.

- MIKI, SAKAE. The Exploits of Okya Semaphinoeq. (Yamada, Nagamasa) The Japanese General in Siam in the 17th Century. Tokyo, 1931.
- His Majesty's Instructions to His Sons, who are proceeding to Europe to receive their Education. Translated from Siamese by Dr. D. B. Bradley.
- Siam. Nature and Industry. Issued by the Ministry of Commerce and Communications, Bangkok. Bangkok, 1930.
- Siam. General and Medical Features. Issued by the Executive Committee of the Eight Congress of the F. E. A. T. M. Bangkok, 1930.
- MIKI, SAKAE. The Savanakalok kihn in Siam. Tokyo.
- Syllabus Prathom (Primary) and Madhayom (Secondary) Commercial Schools of the Ministry of Public Instruction B. E. 2472. (Ministry of Public Instruction)
- English Poetry and Essays for Use in the Final Course of Secondary Schools during 2473-74. (Ministry of Public Instruction) Bangkok.
- PRADAT SUNDARASARA, PRA. Exercises in English Grammar and Composition. Part I. Bangkok.
- LEKAYANANDA, SWASDI : LAKASANAPUTRA, BOONRUANG. Key to the Dalton English Course Book II. Bangkok.
- Lessons in Morals. 1st and 2nd Book s. g. Series. Bangkok, 1931.

- Our Animal Friends. Wattana Wittaya Academy. (A Reading Book) Bangkok.
- Law on Navigation in Siamese Waters. B. E. 2456. Bangkok.
- Guide to Missions in Siam. National Christian Council. (The Siam Outlook Guide Book Number, October, 1931, Vol. 7, No. 4) Bangkok.
- Translation of the Trade Marks Act. B. E. 2474. Bangkok.
- Guide to Ayudhya. Published by the Information Bureau Royal State Railways of Siam. Bangkok, 1931.
- Translation of the Trade Marks Act. B. E. 2474. Bangkok.
- Guide to Ayudhya. Published by the Information Bureau, Royal State Railways of Siam. Bangkok, 1931.
- LINGAI, R. L'esclavage privé dans le vieux droit Siamois. (Etudes de Sociologie et D'Ethnologie Juridiques, VI). Paris, 1931.
- Greetings and Felicitations to the King and Queen of Siam. By a Deputation from the Board of Foreign Missions of the Presbyterian Church in the United States of America, 1931. New York, 1931.
- HARRIS, TOWNSEND. The Complete Journal of Townsend Harris. Introduction and Notes by Marie Emilis Cossetta. New York, 1930.
- ZIMMERMAN, CARLE C. Siam, Rural Economic Survey 1930-31. Bangkok, 1931.
- The Far Eastern Association of Tropical Medicine. Transactions of the Eight Congress held in Siam, Dec. 1930, Vols. I and II. Edited by Phya Damrong Baedya gum, and Luang Suveji Subhakakich. Bangkok.

- WALES, QUARTSCH H. G. Siamese State Ceremonies: Their History and Function. London, 1931.
- LUANG UPATHAMNARAROMYA. Siamese in Siam. Bangkok, 1931.
- English Essay and Poetry. With Notes for Use in the Final Course of Secondary Schools during B. E. 2474 and 2475. (Ministry of Public Instruction) Bangkok, B. E. 2474.
- Opium Conference. Official Guide and List of Members of Delegations to Bangkok Nov. 1931. (Held under the Auspices of the League of Nations at Bangkok, Nov. 1931) Bangkok, 1931.
- League of Nations. Commission of Enquiry into the Control of Opium-Smoking in the Far East. Report to the Council Report with Comparative Tables, Maps and Illustrations, Vol. I. Geneva, 1930.
- SMITH, HUGH M. How Fishes Defend Themselves. (Reprint Copy) Bangkok, 1932.
- The Penal Code for the Kingdom of Siam. R. S. 127 (1908). (Draft Version) and Amendment Acts. B. E. 2468-2474. Bangkok, 1931.
- Schweizer Verein Bangkok. (Swiss Society Bangkok) Rules. Bangkok, 1931.
- EAKIN, PAUL A. Manual for the Study, of Siamese Language Phonetically. Prepared for use in the language school for New Missionaries of the American Presbyterian Mission. Bangkok, 1932.

附記 以上は暹羅國立圖書館より入手せる原稿に依るものなるが、右原稿中には不明な個所又はシムンプリントが幾くなく見

め當協會に於て出来るだけ訂正に努力はしたが、未だ完全とは申難いので此點御諒恕を乞ふ。

〔非賣品〕

昭和十二年十二月十五日 印刷納本
昭和十二年十二月二十日 發行

東京市麴町區三年町一番地

發行所 財團 運 羅 協 會

電話銀座二六五六番
振替口座東京一四八三一番

編輯人 遠 山 峻

東京市澁橋區戸塚町一丁目三〇番地
印刷人 河 田 保 治

東京市澁橋區戸塚町一丁目三〇番地
印刷所 明立印刷株式會社

